

令和4年度 第1回豊中市介護保険事業運営委員会 会議次第

日時：令和4年(2022年)8月8日(月)

午後2時～

場所：地域共生センター 3階 大会議室

< 議 題 >

1. 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について（報告）

(1) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理

資料1 資料1-1～3

2. 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（2024年度～2026年度）の策定について

(1) 計画策定にかかる諮問

当日資料1

(2) 計画策定に向けた論点及びスケジュール

資料2

資料3

(3) アンケート調査の実施について

資料4

3. その他（報告）

(1) 部会報告 資料5

○豊中市介護保険事業運営委員会規則

平成12年6月30日規則第62号
改正 平成15年4月1日規則第11号
平成15年11月5日規則第78号
平成18年3月31日規則第7号
平成19年3月23日規則第1号
平成19年3月26日規則第2号
平成23年3月25日規則第5号
平成24年2月15日規則第4号
平成24年6月19日規則第92号
平成26年4月28日規則第46号
平成27年3月25日規則第20号
平成30年10月25日規則第63号
平成31年3月22日規則第33号

(目的)

第1条 この規則は、豊中市介護保険条例（平成12年豊中市条例第30号）第14条第3項の規定に基づき、豊中市介護保険事業運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めることを目的とする。

(委員)

第2条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療又は福祉の関係団体の代表
- (3) 介護サービス事業者の代表
- (4) 被用者保険の保険者の代表
- (5) 被保険者

2 前項第5号に規定する者は、公募により選考するものとする。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 特別の事情があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、市長は委員を解嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第6条 委員会に専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

- 2 専門委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項についての調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(部会)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員及び専門委員で組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから委員長が指名する。
- 4 部会長は、部会における審議状況及び結果を委員会に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

第8条 委員長又は部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、福祉部長寿社会政策課において処理する。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成12年7月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後最初に招集される委員会並びに委員長及び副委員長に事故がある場合その他の委員長の職務を行う者が不在の場合における委員会の招集及び委員長が決定されるまでの委員会の議長は、市長が行う。
- 3 平成30年11月1日に委嘱される委員の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、平成33年6月30日までとする。

附 則（平成15年4月1日規則第11号抄）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成15年11月5日規則第78号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年3月31日規則第7号抄）

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月23日規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月26日規則第2号抄）

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月25日規則第5号抄）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年2月15日規則第4号抄）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年6月19日規則第92号）

この規則は、平成24年7月1日から施行する。

附 則（平成26年4月28日規則第46号）

この規則は、平成26年5月1日から施行する。

附 則（平成27年3月25日規則第20号抄）

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年10月25日規則第63号）

この規則は、平成30年11月1日から施行する。

附 則（平成31年3月22日規則第33号抄）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

豊中市介護保険事業運営委員会委員名簿

令和4年7月1日時点

委員定数……15名

(敬称略)

区 分	職業・役職等	氏 名
学 識 経 験 者	桃山学院大学教授 ◎	小 野 達 也
	大阪人間科学大学教授	大 野 ま ど か
	大阪人間科学大学准教授	秦 康 宏
保健医療又は 福祉の関係団体	豊中市医師会副会長 ○	辻 毅 嗣
	豊中市歯科医師会会長	近 藤 篤
	豊中市薬剤師会会長	芦 田 康 宏
	豊中市社会福祉協議会常務理事	今 井 誠
	豊中市民生・児童委員協議会連合会理事	田 口 雅 枝
サービス事業者の代表	(株)IC life design (豊中市介護保険事業者連絡会会長)	野 津 昭 久
	(株)インステップ (豊中市介護保険事業者連絡会副会長)	大 槻 洋 介
	(株)BENECT (豊中市介護保険事業者連絡会副会長)	村 上 功
医療保険者の代表	健康保険組合連合会大阪連合会事務局長	西 本 大 輔
被 保 険 者	第1号被保険者(市民公募)	上 田 幸 雄
	第1号被保険者(市民公募)	長 尾 の ぶ 子
	第2号被保険者(市民公募)	樋 口 陽 子

◎＝委員長 ○＝副委員長

令和4年度 豊中市介護保険事業運営委員会 事務局名簿

令和4年(2022年)7月1日現在

部 局		職 名	氏 名
豊 中 市	福祉部	福祉部長	宮城 節子
		福祉部次長兼地域共生課長	甲斐 智典
		福祉指導監査課長	堂本 裕紀
		福祉指導監査課主幹	鳥山 真良
		地域共生課主幹	良本 弘和
		長寿安心課長	北村 宣雄
		長寿安心課主幹	野田 一広
		長寿安心課主幹	高岡 由美
		長寿社会政策課長	山岸 明子
	健康医療部	健康医療部長	松岡 太郎
		健康医療部理事	小杉 洋樹
		健康医療部次長兼母子保健課長	松浪 桂
		健康医療部参事兼健康政策課長	寺田 光一
		健康医療部健康政策課主幹	中村 卓
		健康医療部保険長兼保険資格課長	勝井 隆文
	保険給付課長	上野 晴彦	
	保険収納課長	鈴木 勝之	

豊中市介護保険事業運営委員会委員 部会構成委員

(敬称略)

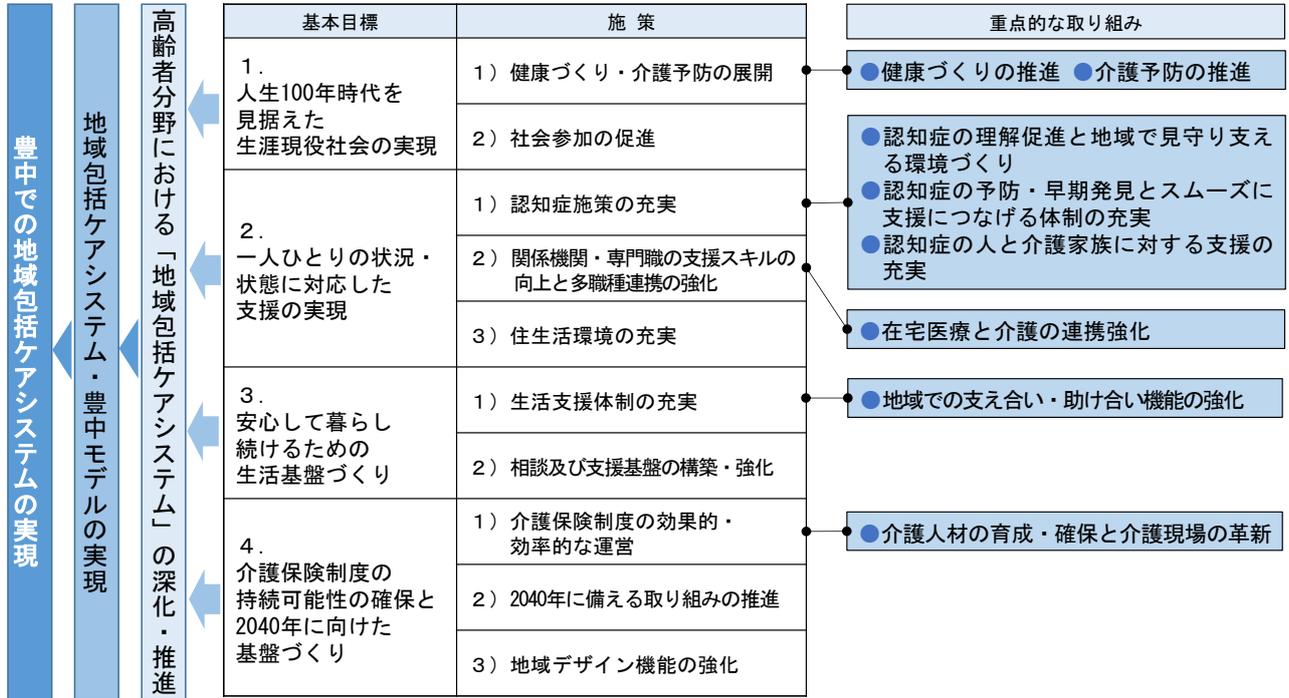
令和4年(2022年)7月1日現在

区 分	就任委員			委嘱日	部会			
	機関名・役職等		氏名		地域密着型サービス 運営検討部会	地域包括支援センター 運営協議会	介護保険施設等 事業者候補選定委員会	生活支援 サービス部会
学識経験者 (豊中市介護保険事業運 営委員会規則第2条第1項 第1号に規定する委員)	桃山学院大学	教授	小野 達也	令和3年7月1日				
	大阪人間科学大学	教授	大野 まどか	令和3年7月1日	◎			◎
	大阪人間科学大学	准教授	秦 康宏	令和3年7月1日		◎	◎	○
保健医療又は福祉の関係 団体の代表(第2号委 員)	(一社)豊中市医師会	副会長	辻 毅嗣	令和3年7月1日		○		
	(一社)豊中市歯科医師会	会長	近藤 篤	令和3年7月1日				
	(一社)豊中市薬剤師会	会長	芦田 康宏	令和3年7月1日				
	(社福)豊中市社会福祉協議会	常務理事兼 事務局長	今井 誠	令和3年7月1日	○			○
	豊中市民生・児童委員協議会連合会	理事	田口 雅枝	令和3年7月1日		○		
介護サービス事業所の代 表 (第3号委員)	豊中市介護保険事業者連絡会	会長	野津 昭久	令和3年7月1日	○	○		
	豊中市介護保険事業者連絡会	副会長	大槻 洋介	令和3年7月1日	○			
	豊中市介護保険事業者連絡会	副会長	村上 功	令和3年7月1日	○			○
被用者保険の保険者の代 表 (第4号委員)	健康保険組合連合会大阪連合会	事務局長	西本 大輔	令和3年7月1日				
被保険者 (第5号委員)	第1号被保険者(市民公募委員)		長尾 のぶ子	令和4年7月1日	○			
	第1号被保険者(市民公募委員)		上田 幸雄	令和3年7月1日	○	○		
	第2号被保険者(市民公募委員)		樋口 陽子	令和3年7月1日	○			○
専門委員	関西学院大学 建築学部	准教授	飯田 匡	令和4年3月15日			○	
	ナルク福祉調査センター 代表	外部評価 調査員	青木 富子	令和4年3月15日			○	
	特定社会保険労務士		廣井 典子	令和4年3月15日			○	
	税理士		古川 誠直	令和4年5月10日			○	

◎=部会長 ○=部会員

豊中市第8期介護保険事業計画の進捗状況

1. 第8期介護保険事業計画の施策体系



2. 第8期介護保険事業計画の進捗状況 (全体の総括)

- 地域に根差した健康づくり活動とともに、たばこ対策・血圧対策などの具体的なテーマに絞った全市的な取り組み、健康無関心層へのアプローチなどを展開し、全世代型の健康づくりを推進しました。
また、「とよなかパワーアップ体操」を中心に、介護予防センターの取り組みや地域ささえ愛ポイント事業などを通じて、身近な地域における住民主体の多様な介護予防を展開しました。
- 認知症サポーターの養成や認知症カフェの立ち上げ支援、チームオレンジの体制づくりに取り組み、地域で見守る環境づくりを進めました。また、「認知症医療・福祉連携おたすけマップ」の改訂や認知症地域支援員と初期集中支援チームとの連携を図り、初期段階にける支援体制の強化を図りました。
- 在宅医療・介護連携支援センター事業を推進するとともに、虹ねっと連絡会の取り組みとの連携を図り、医療・介護関係者の支援スキルの向上や在宅医療・介護に関する市民への啓発を進めました。
- コロナ禍での新しい生活様式などを踏まえ、生活支援体制整備事業などを通じて、地域で多様な主体が多様な生活支援サービスを提供できる体制づくりを進めました。また、地域包括支援センターの機能強化とともに、重層的支援体制整備事業による複合的課題に対応する多分野連携の仕組みづくりを進めました。
- 生活支援サービス従事者研修の実施や介護の魅力を伝えるイベント開催などにより介護人材のすそ野の拡大を図りました。
- 2040年に向けて、地域活動や介護分野、市民一人ひとりのデジタル技術の利活用を支援・促進するとともに、エビデンスに基づいた事業や民間事業者との連携協定などによる新しい取り組みをスタートし、保険者として地域の実情にあった仕組みや取り組みをデザインする機能の強化を図りました。

3 . 第 8 期介護保険事業計画の進捗状況 (基本目標毎の整理)

第 8 期計画の関連する取り組みの進捗状況について、基本目標毎に、重点的な取り組みを中心に整理しました。

基本目標 1 人生 100 年時代を見据えた生涯現役社会の実現

あるべき姿 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増加、心身機能の維持・向上が図られている。 ● 高齢者の社会参加に関する切れ目のない支援体制がつくられ、高齢者が生涯を通じて地域社会とつながり、活躍している。
あるべき姿実現 するための施策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 健康づくり・介護予防の展開 2) 社会参加の促進

関連する主な取り組みの進捗状況 (重点的な取り組みを中心に抜粋)

1) - (1) 健康づくりの推進【重点的な取り組み】

- 健康づくり推進委員会による「健康教室」などの地域に根差した健康づくり活動を展開しました。
- 「いきいき血管プロジェクト」を通じて、たばこ対策や血圧対策などを推進しました。
- 大阪府提供の健康づくりアプリ「アスマイル」に豊中市民限定のポイントを設定し、血圧測定やウォーキングなどの健康行動を促進しました。
- デジタルサイネージ (電子掲示板) などを活用した健康情報の発信、「アスマイル」などを通じて、健康無関心層へのアプローチに取り組みました。
- とよなかパワーアップ体操の参加者を対象に、医療専門職が質問票等で健康状態等の把握を行い、必要な支援につなげる取り組みを推進しました。(保健事業と介護予防の一体的事業)

1) - (2) 介護予防の推進【重点的な取り組み】

- コロナ感染症対策を講じつつ、とよなかパワーアップ体操の普及啓発と自主グループの立ち上げを支援するとともに、保健事業と介護予防の一体的事業を推進しました。
- 介護予防センターでは「とよなか健康大学」を開催 (市内 4 か所から 6 か所に拡充) するとともに、地域の介護予防の拠点として様々な講座、地域貢献や社会参加に向けた支援を進めました。
- 「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」の対象活動に子育て支援活動を加えることで、活動登録者の増加に努めることで、地域貢献・社会参加の動機付けを行い、介護予防の促進を図りました。

主な活動指標の状況

指標の内容	令和3年度目標	令和3年度実績
健康教室の参加人数（人）	900	127
健康マイレージ（アスマイル）登録者数（人）	13,500	11,820
後期高齢者の質問票回収数（人）（保健事業と介護予防の一体的事業）	15,700	10,120
とよなかパワーアップ体操自主グループの実参加者数（人）	1,600	1,320
介護予防センター来所者数（延べ人数）	127,500	138,119
とよなか地域ささえ愛ポイント事業のボランティア登録数（累計人数）	1,100	1,092

基本目標2 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現

あるべき姿 （抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症が多くの人にとって身近なものとなり、認知症により生活上の困難が生じた場合でも、重度化を予防しつつ、周囲や地域の理解・協力のもと、住み慣れた地域で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができている。 ● 自立支援や介護予防・重度化防止、在宅生活の継続に向けて、介護や医療、福祉、保健などの様々な関係機関・専門職が個々の支援スキルを向上させ、多職種連携により高齢者一人ひとりの状態にあった支援が可能になっている。 ● 質の高いケアマネジメントができている。 ● 高齢者が安全・安心・快適に生活できる住まい・住まい方が確保されるとともに、地域の実情に応じて、生活しやすい環境づくりが進んでいる。
あるべき姿実現 するための施策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症施策の充実 2) 関係機関・専門職の支援スキルの向上と多職種連携の強化 3) 住生活環境の充実

関連する主な取り組みの進捗状況（重点的な取り組みを中心に抜粋）

1) - (1) 認知症の理解促進と地域で見守り支える環境づくり【重点的な取り組み】

- 図書館と連携した認知症サポーター養成講座を定期的に開催し、民間事業者向けには希望に応じてオンラインでも養成講座を開催しました。
- 認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェの立ち上げ支援や資源調査を行い、市内15か所の認知症カフェについて「認知症カフェマップ」をWEBで公開しました。
- チームオレンジの体制づくりに向けて、認知症サポーターのステップアップ研修などを行い、認知症サポーターが認知症カフェで活躍できる仕組みづくりを進めました。
- 徘徊高齢者位置情報サービスや高齢者みまもりあいステッカー利用支援事業、認知症高齢者・障害者徘徊SOSメールを推進し、地域での認知症の方の見守り体制の強化を図りました。

1) - (2) 認知症の予防・早期発見とスムーズに支援につなげる体制の充実【重点的な取り組み】

- 「認知症医療・福祉連携おたすけマップ（認知症ケアパス）」が厚労省老健事業「認知症ケアパスコンテスト」で優秀賞を受賞したことも踏まえ、市民への周知啓発に取り組みました。また、

「認知症医療・福祉連携おたすけマップ」の内容の充実を図り、改訂版を作成しました。

- 認知症予防教室（市内2会場）と認知症予防講演会（市内1会場）を開催しました。
- 認知症地域支援推進員を各圏域に1名ずつ配置しました。また、認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員が、それぞれの会議に相互に参加することで意見交換・情報共有に取り組み、初期段階における支援体制の強化を図りました。

1) - (3) 認知症の人と介護家族に対する支援の充実【重点的な取り組み】

- 虹ねっと連絡会認知症支援部会を開催し、各機関・団体の認知症支援に関する事業等について情報共有を図りました。また、同部会では専門職の認知症対応力の向上に関する研修を開催しました。
- 認知症の人を介護する家族の相互交流や介護技術の向上に向けて、「認知症高齢者家族交流会」と「認知症高齢者家族教室」を開催しました。

2) - (1) 在宅医療と介護の連携強化【重点的な取り組み】

- 豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業で、医療・介護関係者のスキル向上をめざした研修会を開催しました。また、「虹ねっと com」を活用した専門職のネットワークの連携強化に取り組みました。
- 在宅医療・介護に関連する市民向け講演会として、地域包括支援センターが開催する地域教室において、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）に関する出前講座を実施しました。

主な活動指標の状況

指標の内容		令和3年度目標	令和3年度実績
認知症サポーター養成講座	開催数（回）	100	48
	サポーター数（累計）（人）	21,500	20,941
認知症カフェ数（か所）		8	15
徘徊高齢者位置情報サービス利用者数（延べ人数）		30	34
みまもりあいステッカー（延べ人数）		30	33
認知症初期集中支援チーム相談件数（件）		170	129
認知症および認知症予防に関する教室・講演会の参加者数（人）		100	50
専門職向け（認知症に関する）研修会の参加人数（人）		80	104
認知症高齢者家族交流会・家族教室の開催回数（回）		12	10
在宅医療・介護関係者間の課題抽出 課題把握・対応策の検討等企画・運営会議	開催数（回）	10	41
	延参加者数（人）	50	346
在宅医療・介護に関する専門職向け 研修会・勉強会	開催数（回）	10	6
	延参加者数（人）	300	345（延べ）
在宅医療・介護に関する市民向け講演会	開催数（回）	7	7
	延参加者数（人）	70	64（延べ）
虹ねっと com の登録数（件）		1,000	999

基本目標 3 安心して暮らし続けるための生活基盤づくり

あるべき姿 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域において多様な主体による多様な生活支援サービスが提供されている。 ● 高齢者やその家族などが抱える多様な課題・負担に対応できる相談及び支援基盤が整備されており、高齢者等に認知・活用されている。
あるべき姿実現 するための施策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 生活支援体制の充実 2) 相談及び支援基盤の構築・強化

関連する主な取り組みの進捗状況 (重点的な取り組みを中心に抜粋)

1) - (1) 地域での支え合い・助け合い機能の強化【重点的な取り組み】

- 生活支援コーディネーターを圏域ごとに1名配置し、令和3年度生活支援コーディネーター活動計画を策定し、生活支援体制整備事業を推進しました。
- コロナ禍での新しい生活様式を踏まえた人材育成や課題解決に向けた取り組みを推進しました。
- 住民主体ささえあい活動として、全市39校区のうち、福祉便利屋事業(訪問型)を19校区、ぐんぐん元気塾(通所型)を34校区で実施しました。

2) - (1) 地域における総合相談機能の強化

- 地域包括支援センター職員の相談支援スキルの向上を図る全体研修を実施しました。
- 地域包括支援センター連絡協議会を通じて、センター間の情報共有と連携の強化を図るとともに、市との協議や現場での課題共有の場として活用し、センター職員の増員などを行いました。
- 「福祉なんでも相談窓口」や民生委員・児童委員など身近な相談窓口の周知啓発を進めるとともに、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)と各種専門支援機関との連携を図り、地域における相談支援体制の強化に取り組みました。
- 「誰一人取り残さない包括的な支援」の実現に向けて、包括的な支援体制を構築するための追加的な取り組みとして、重層的支援体制整備事業に基づく多機関協働推進事業を実施し、複合的課題に関する相談に多分野が連携して対応する仕組みづくりに取り組みました。

主な活動指標の状況

指標の内容		令和3年度目標	令和3年度実績
住民主体ささえあい活動 福祉便利屋事業(訪問型)	実施校区数(校区)	39	19
	対応件数(件)	200	208
	担い手の登録者数(人)	400	274
住民主体ささえあい活動 ぐんぐん元気塾(通所型)	実施校区数(校区)	39	34
	延べ参加者数(人)	20,000	19,518
新しく開発した地域資源	種類(種類)	1	3

	年間延べ活動回数（回）	36	53
地域包括支援センター総合相談件数（件）		31,000	51,730
地域包括支援センター職員向け研修会開催数（回）		2	2
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）相談件数（件）		900	811
福祉なんでも相談窓口相談件数（件）		450	211

基本目標 4 介護保険制度の持続可能性の確保と 2040 年に向けた基盤づくり

あるべき姿 （抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な介護人材が確保され、必要な介護サービスがより効果的に提供されるように業務改善が進んでいる。 ● 介護給付の適正が図られ、地域の実情に応じた介護サービス基盤が整備されている。 ● 現役世代が予防的な意識・関心を持ち、健康づくり・介護予防、地域活動などに取り組んでいる。 ● 先進的なデジタル技術の積極的な活用により、既存の手法にとらわれない行政サービス・取り組みが展開されている。 ● 地域や市民一人ひとりのデジタル技術等の利活用が進んでいる。 ● 保険者として、地域の実情に応じた仕組みや取り組みをデザインする機能・体制が強化されている。
あるべき姿実現 するための施策	<ol style="list-style-type: none"> 1) 介護保険制度の効果的・効率的な運営 2) 2040年に備える取り組みの推進 3) 地域デザイン機能の強化

関連する主な取り組みの進捗状況（重点的な取り組みを中心に抜粋）

1) - (1) 介護人材の育成・確保と介護現場の革新【重点的な取り組み】

- 生活支援サービス従事者研修（オンライン開催含む）を実施するとともに、研修修了者を対象とした介護事業者による説明会を開催することで介護人材の確保に取り組みました。
- 豊中市介護保険事業者連絡会との共催で、高齢者を含む多世代の参加・交流や介護の魅力の発信するためのイベント「いきてゆくウィーク 2021」を開催しました。

2) - (2) デジタル技術の利活用の推進・促進

- 「福祉なんでも相談窓口」に通信環境とタブレットを整備し、新しい生活様式に対応した交流や相談などへの活用を促進しました。
- （株）ウェルモと「デジタル技術を活用した介護の課題解決の取り組みに関する連携協定」を締結しました。今後は、介護保険事業者連絡会と連携して、具体的な取り組みを推進します。

3) - (1) 地域デザイン機能の強化に向けた仕組み・体制の整備・充実

- JAGESによる「健康とくらしの調査」の結果データを活用し、保健事業と介護予防の一体的実施事業のテーマに口腔機能に関する内容を加え、エビデンスに基づいた事業を推進しました。
- 「いきてゆくウィーク 2021」の開催や「デジタル技術を活用した介護の課題解決の取り組みに関する連携協定」の締結など、多様な主体との連携による新たな取り組みをスタートしました。

主な活動指標の状況

指標の内容	令和3年度目標	令和3年度実績
生活支援サービス従事者研修累計終了者数	前年比40人増	16
(仮称)介護フェスの参加者数(人)	500	466
福祉なんでも相談窓口でのタブレットの活用回数(回)	456	485
介護保険事業所連絡会と連携したデジタル利活用に係る研修(回)	2	2
公民連携の件数	R3~5年で3件	2件

豊中市介護保険事業等の現況

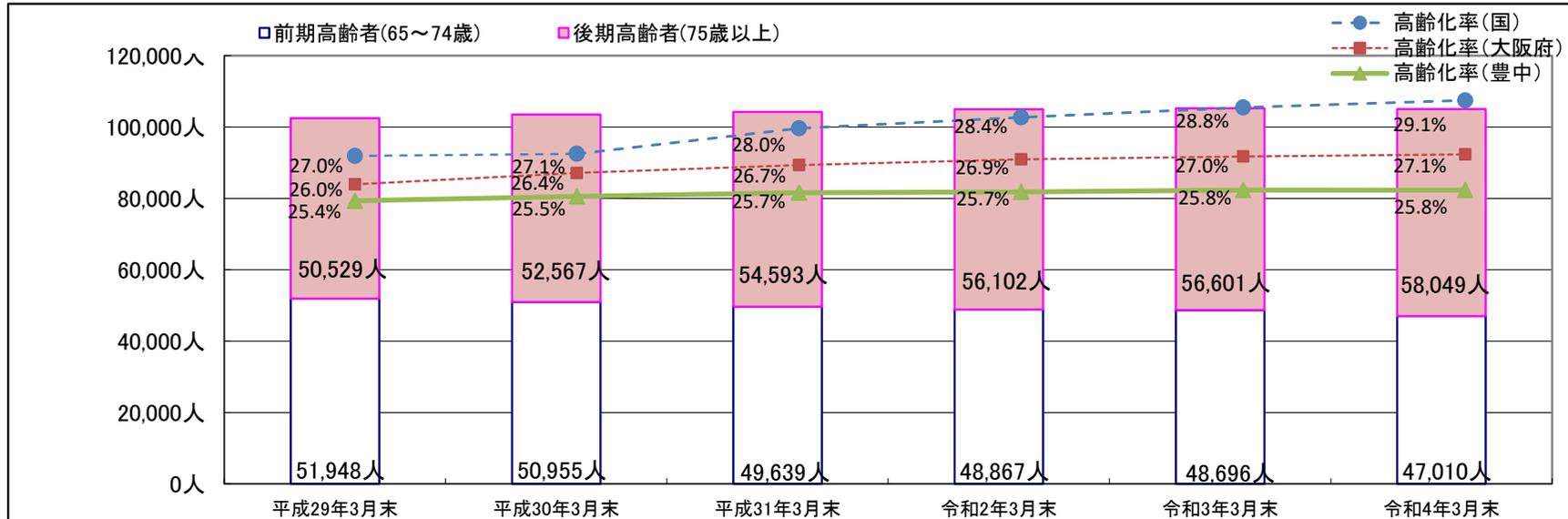
- 高齢者人口、要介護者等の状況 P. 1
- 相談の状況 P. 5
- 介護保険サービスの利用状況 P. 7
- 令和3年度保険料の賦課状況 P. 11
- 市内のサービス事業所数 P. 12
- 令和3年度 介護保険事業特別会計決算見込み P. 13
- 令和4年度 介護保険事業特別会計予算 P. 17

□高齢者人口の推移

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	ひとり暮らし高齢者数	
総人口	403,947人	405,456人	406,155人	408,514人	408,731人	407,854人	平成17年	15,468人
第1号被保険者数	102,477人	103,522人	104,232人	104,969人	105,297人	105,059人	平成22年	18,993人
前期高齢者(65～74歳)	51,948人	50,955人	49,639人	48,867人	48,696人	47,010人	平成27年	22,849人
後期高齢者(75歳以上)	50,529人	52,567人	54,593人	56,102人	56,601人	58,049人	* 国勢調査結果	
第1号被保険者数/総人口 (高齢化率)	25.4%	25.5%	25.7%	25.7%	25.8%	25.8%		
要介護認定者	21,889人	22,533人	23,232人	23,879人	24,728人	24,935人		
第1号被保険者	21,506人	22,234人	22,840人	23,495人	24,341人	24,554人		
前期高齢者(65～74歳)	2,980人	2,181人	2,720人	2,784人	2,914人	2,772人		
後期高齢者(75歳以上)	18,526人	20,053人	20,120人	20,711人	21,427人	21,782人		
第2号被保険者	383人	299人	392人	384人	387人	381人		
第1号被保険者/第1号被保険者総数 (認定率)	21.0%	21.5%	21.9%	22.4%	23.1%	23.4%		
前期高齢者認定率	5.7%	4.3%	5.5%	5.7%	6.0%	5.9%		
後期高齢者認定率	36.7%	38.1%	36.9%	36.9%	37.9%	37.5%		
認知症高齢者数	10,711人	11,248人	11,576人	12,057人	11,845人	12,348人		

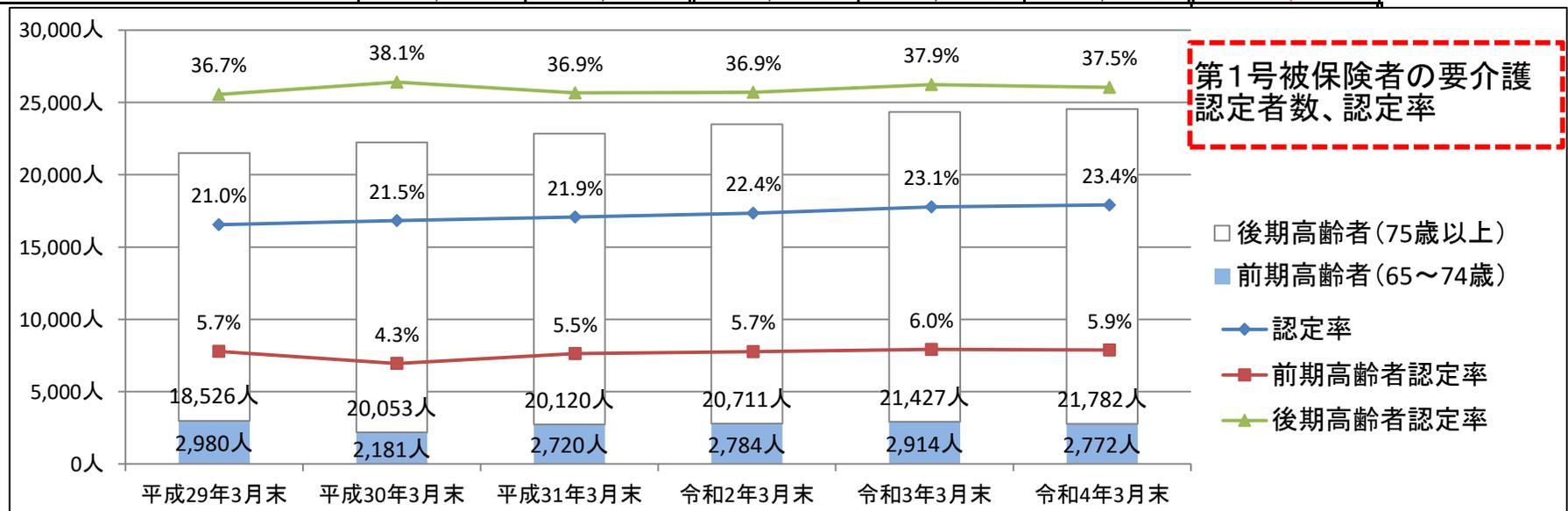
* 総人口は住民基本台帳人口と外国人登録数の合計人数

* 認知症高齢者数は要介護認定者数のうち、認知症自立度Ⅱa以上の人数



□要介護認定者数の推移

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	構成比
要介護認定者数	21,889人	22,533人	19,632人	23,879人	24,728人	24,935人	100%
要支援1	4,122人	4,009人	4,361人	4,355人	4,620人	4,531人	18.2%
要支援2	3,345人	3,478人	3,616人	3,578人	3,600人	3,586人	14.4%
要介護1	4,027人	4,251人	4,238人	4,538人	4,831人	4,919人	19.7%
要介護2	3,797人	3,994人	427人	4,128人	4,139人	4,172人	16.7%
要介護3	2,570人	2,671人	2,798人	2,970人	3,053人	3,080人	12.4%
要介護4	2,206人	2,299人	2,321人	2,385人	2,550人	2,612人	10.5%
要介護5	1,822人	1,831人	1,871人	1,925人	1,935人	2,035人	8.2%
第1号被保険者	21,506人	22,234人	22,840人	23,495人	24,341人	24,554人	
前期高齢者(65~74歳)	2,980人	2,181人	2,720人	2,784人	2,914人	2,772人	
後期高齢者(75歳以上)	18,526人	20,053人	20,120人	20,711人	21,427人	21,782人	
第2号被保険者	383人	299人	392人	384人	387人	381人	
要介護認定の新規申請件数 (累計)	平成28年度 6,249人	平成29年度 6,344人	平成30年度 6,422人	令和元年度 6,340人	令和2年度 6,514人	令和3年度 6,750人	

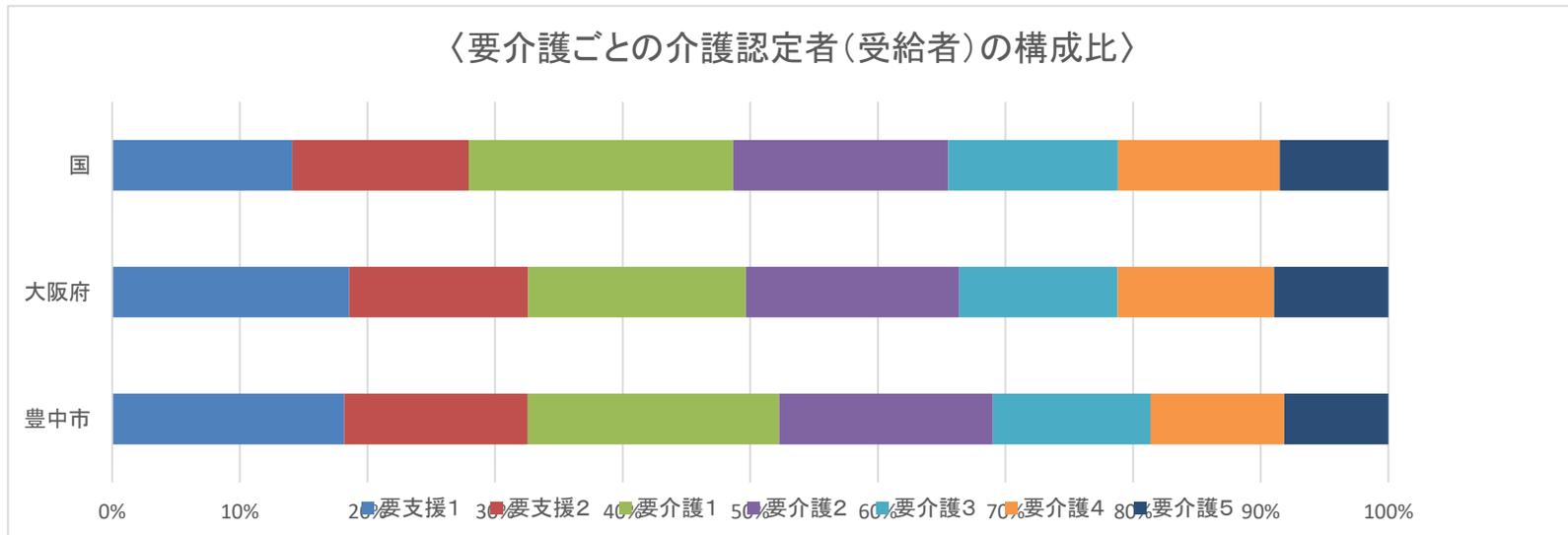


□要介護認定状況の国・府との比較

* 要支援・要介護認定者数は第2号被保険者を含む。

区分	豊中市(令和4年3月末現在)		大阪府(令和4年3月末現在)		国(令和4年3月末現在)		
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比	
要支援1	4,531人	18.2%	101,624人	18.6%	974,328人	14.1%	
要支援2	3,586人	14.4%	76,751人	14.0%	951,680人	13.8%	
要介護1	4,919人	19.7%	93,524人	17.1%	1,429,433人	20.7%	
要介護2	4,172人	16.7%	91,414人	16.7%	1,162,082人	16.9%	
要介護3	3,080人	12.4%	67,991人	12.4%	917,868人	13.3%	
要介護4	2,612人	10.5%	67,051人	12.2%	874,305人	12.7%	
要介護5	2,035人	8.2%	49,020人	9.0%	586,039人	8.5%	
合計	24,935人	100.0%	547,375人	100.0%	6,895,735人	100.0%	
第1号被保険者数	105,059人	認定率	23.4%	2,376,550人	22.6%	35,887,516人	18.9%

〈要介護ごとの介護認定者(受給者)の構成比〉



要介護認定者数の実績と計画の比較

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
要支援1	4,008	4,154	4,250	4,417	4,467	4,496
要支援2	3,366	3,397	3,582	3,630	3,579	3,632
要介護1	3,896	4,207	4,303	4,515	4,724	4,900
要介護2	3,806	3,958	3,965	4,063	4,122	4,183
要介護3	2,583	2,596	2,761	2,869	2,980	3,060
要介護4	2,143	2,269	2,344	2,352	2,510	2,600
要介護5	1,827	1,825	1,877	1,928	1,994	2,002
実績値	21,629	22,406	23,082	23,774	24,376	24,873
認定者伸び率	2.14%	3.59%	3.02%	3.00%	2.53%	2.04%
計画値	22,311	23,621	23,596	24,387	25,082	24,078
実績値と計画値の差	-682	-1,215	-514	-613	-706	795

※各年度10月1日時点

前期・後期被保険者数

	H28	H29	H30	R元	R2	R3
65歳～74歳	51,948	50,955	49,639	48,867	48,696	47,010
75歳以上	50,529	52,567	54,593	56,102	56,601	58,049
計	102,477	103,522	104,232	104,969	105,297	105,059

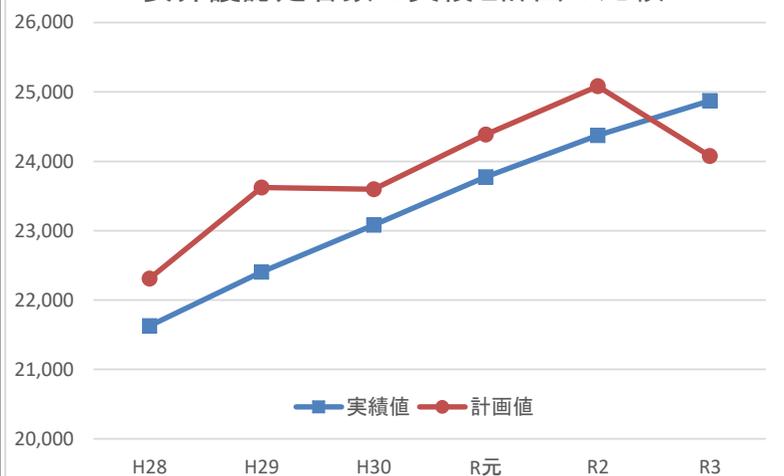
※各年度末時点

【参考】1号被保険者認定者数の実績と計画の比較

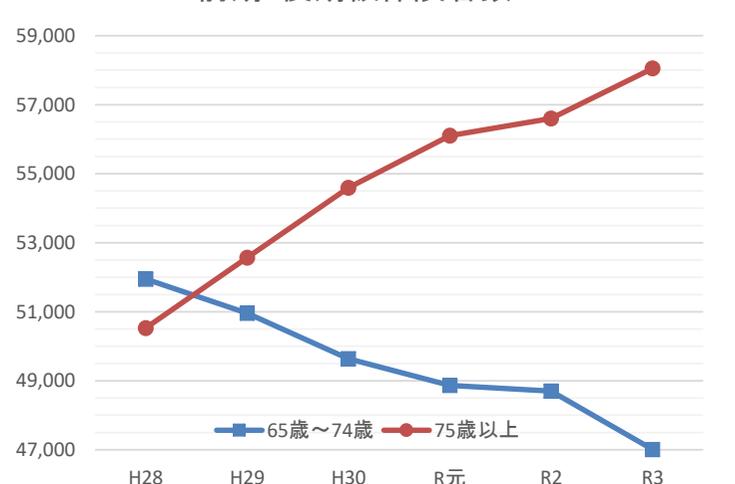
	実績値	計画値	差
要支援1	4,446	4,023	423
要支援2	3,564	3,224	340
要介護1	4,848	4,718	130
要介護2	4,113	4,191	-78
要介護3	3,008	3,038	-30
要介護4	2,561	2,548	13
要介護5	1,953	1,977	-24
合計	24,493	23,719	774

※令和3年10月1日時点

要介護認定者数の実績と計画の比較



前期・後期被保険者数



相談の状況

1. 相談の受付件数(令和3年4月～令和4年3月末)

※長寿社会政策課受付分

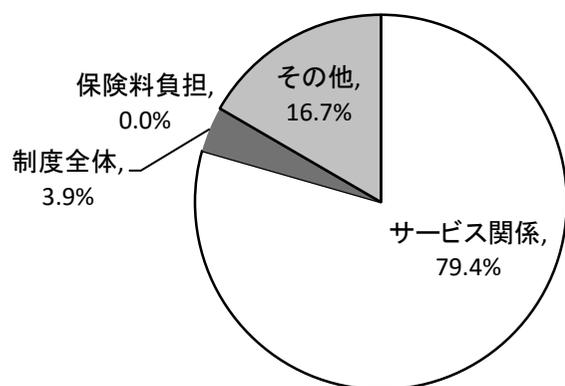
区分	サービス関係	要介護認定	制度全体	保険料負担	サービス利用料	その他	計
受付件数	81件	0件	4件	0件	0件	17件	102件
構成比	79.4%	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%
令和3年度件数	107件	0件	4件	0件	0件	47件	158件
前年度との差	-26件	0件	0件	0件	0件	-30件	-56件

2. 相談の対応状況(令和3年4月～令和4年3月末)

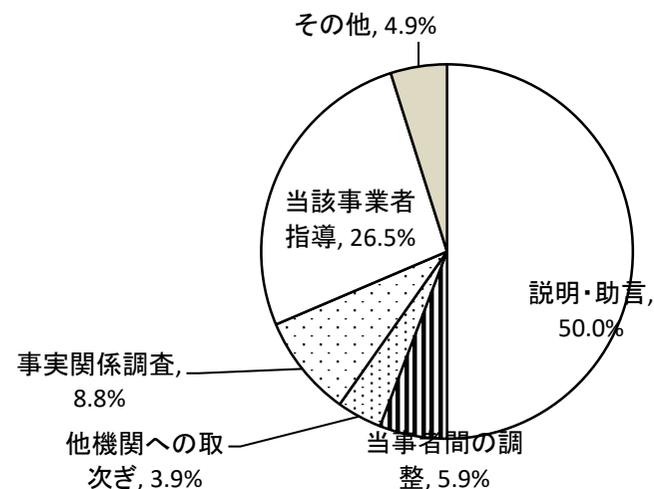
※長寿社会政策課受付分

区分	説明・助言	当事者間の調整	他機関への取次ぎ	事実関係調査	当該事業者指導	その他	計
受付件数	51件	6件	4件	9件	27件	5件	102件
構成比	50.0%	5.9%	3.9%	8.8%	26.5%	4.9%	100.0%
令和3年度件数	71件	16件	1件	14件	21件	35件	158件
前年度との差	-20件	-10件	3件	-5件	6件	-30件	-56件

<令和4年度相談の内容>

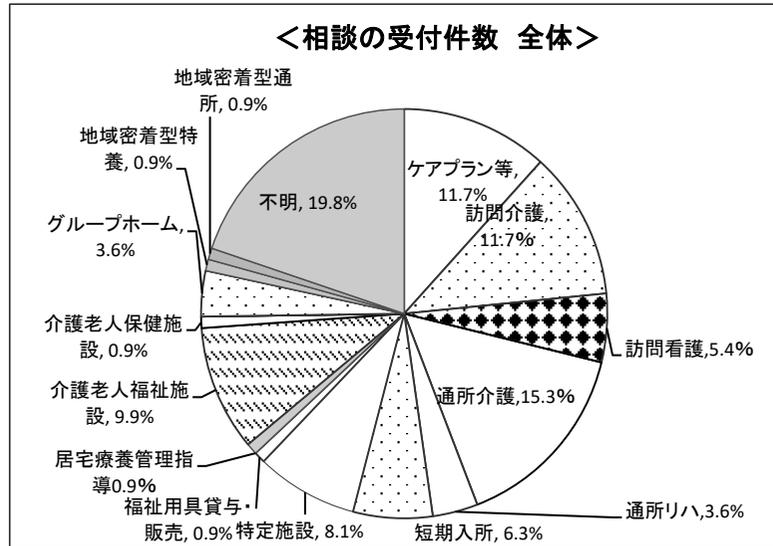


<令和4年度相談の対応状況>



3. サービス関係の相談の内訳(令和3年4月～令和4年3月末)

区分		居宅サービス											施設サービス				地域密着型サービス						不明	合計		
		ケアプラン等	訪問系サービス				通所系サービス			短期入所	特定施設	福祉用具貸与・販売	住宅改修	居宅療養管理指導	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	グループホーム	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	看護小規模多機能型居宅介護			地域密着型特養	地域密着型通所
			訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハ																		
長寿社会政策課	受付件数	12件	13件	0件	5件	0件	14件	4件	7件	9件	0件	0件	1件	9件	1件	0件	0件	0件	0件	3件	0件	0件	1件	1件	22件	102件
	構成比	11.8%	12.7%	0.0%	4.9%	0.0%	13.7%	3.9%	6.9%	8.8%	0.0%	0.0%	1.0%	8.8%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	1.0%	1.0%	21.6%	100.0%
健康福祉サービス 苦情調整委員会	相談件数 (申立件数含)	1件	0件	0件	1件	0件	3件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	9件
	申立件数	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件
全体	受付件数	13件	13件	0件	6件	0件	17件	4件	7件	9件	1件	0件	1件	11件	1件	0件	0件	0件	0件	4件	0件	0件	1件	1件	22件	111件
	構成比	11.7%	11.7%	0.0%	5.4%	0.0%	15.3%	3.6%	6.3%	8.1%	0.9%	0.0%	0.9%	9.9%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%	19.8%	100.0%	



口介護保険サービスの利用者数

<介護サービス> 要介護1～5の利用者数

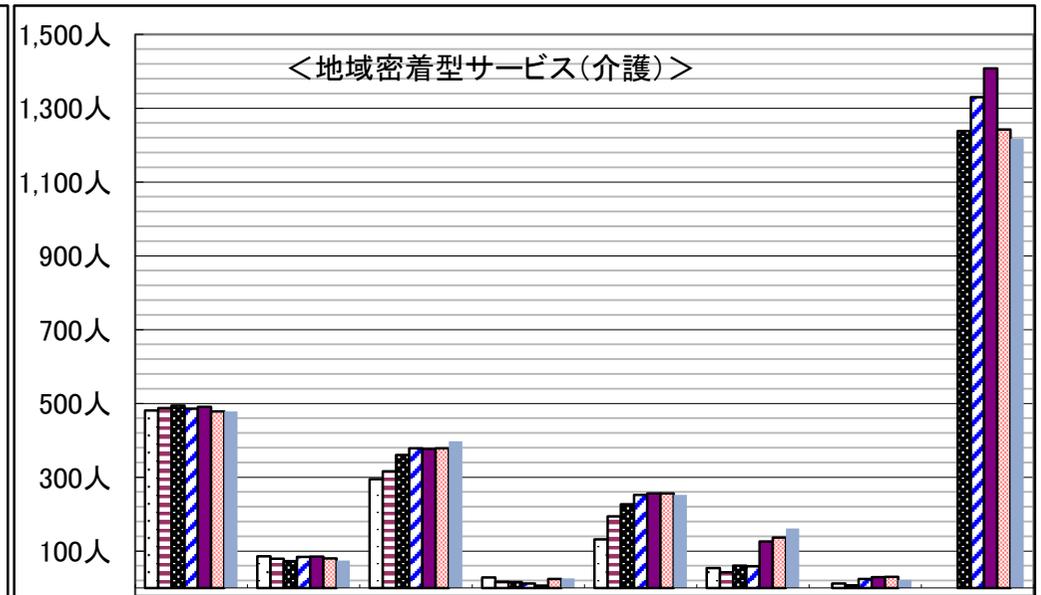
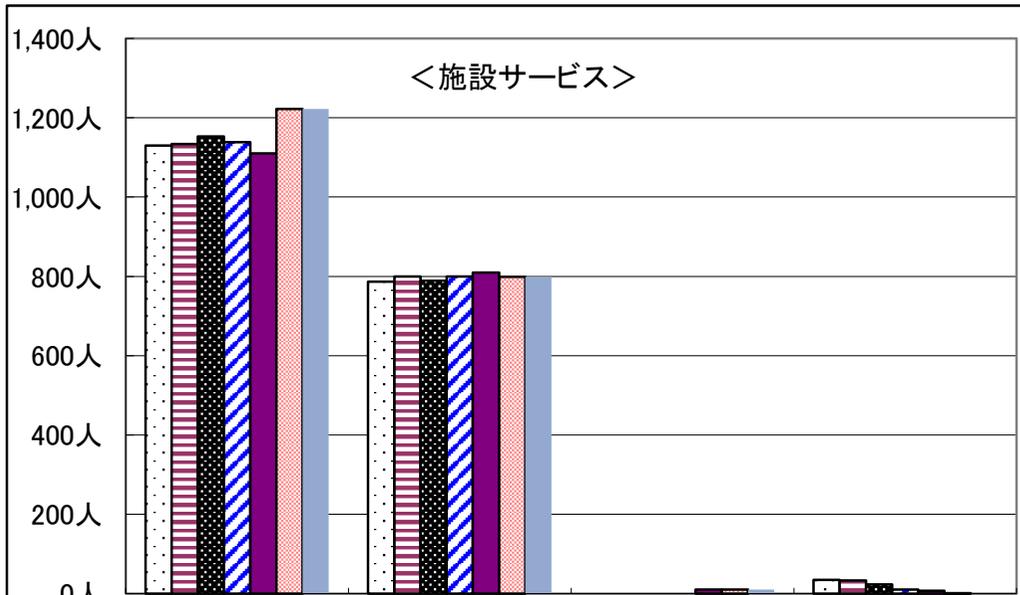
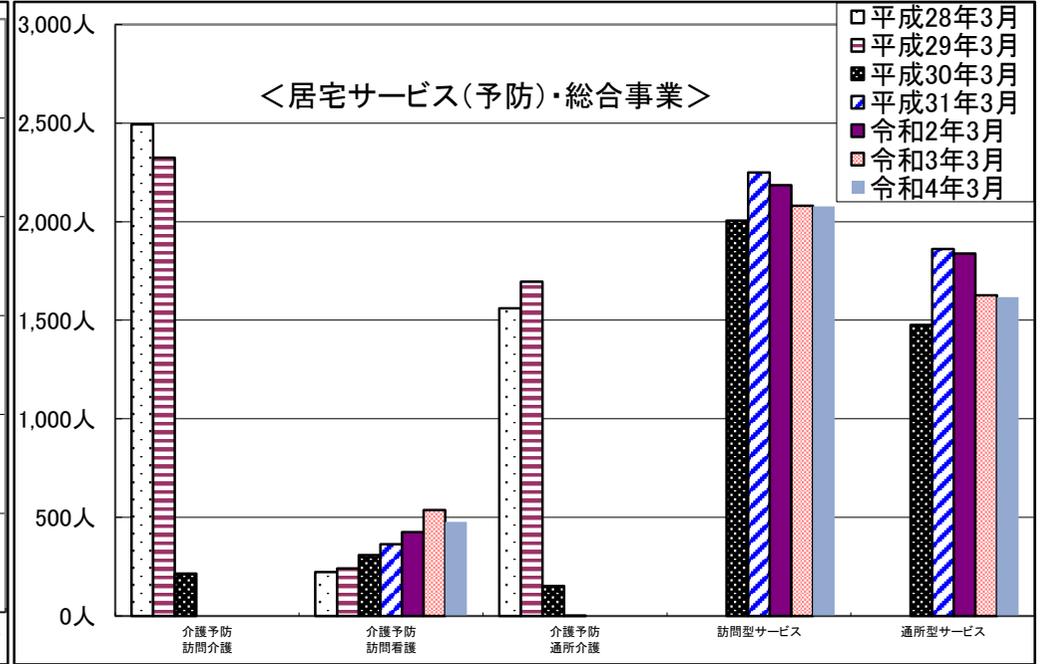
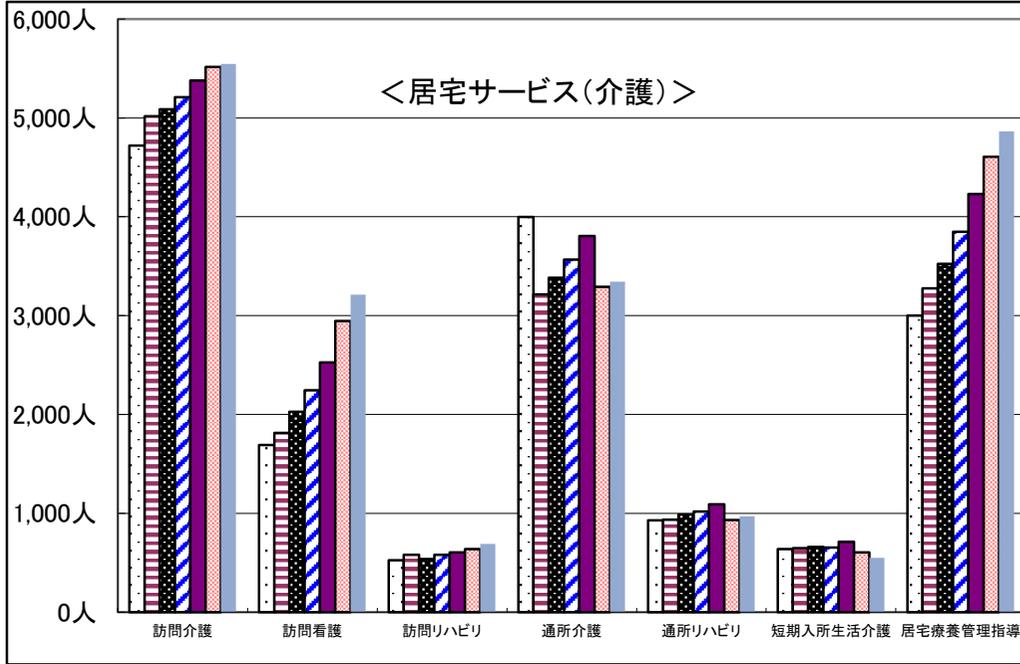
		平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
居宅介護支援		8,383人	8,831人	9,155人	9,483人	10,011人	10,350人	10,604人
居宅サービス	訪問介護	4,719人	5,016人	5,088人	5,210人	5,379人	5,517人	5,546人
	訪問入浴	246人	233人	205人	177人	197人	219人	240人
	訪問看護	1,690人	1,814人	2,028人	2,244人	2,527人	2,947人	3,212人
	訪問リハビリ	525人	579人	536人	581人	604人	639人	689人
	通所介護	3,998人	3,214人	3,384人	3,567人	3,806人	3,290人	3,342人
	通所リハビリ	928人	936人	987人	1,018人	1,091人	931人	970人
	福祉用具貸与	5,603人	5,960人	6,347人	6,662人	7,153人	7,555人	7,817人
	短期入所生活介護	640人	647人	661人	655人	711人	606人	550人
	短期入所療養介護	88人	95人	94人	96人	87人	76人	67人
	居宅療養管理指導	3,001人	3,276人	3,524人	3,849人	4,231人	4,607人	4,863人
特定施設入居者生活介護	798人	806人	801人	809人	848人	835人	778人	
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	481人	487人	494人	486人	491人	478人	478人
	認知症対応型通所介護	86人	79人	73人	84人	85人	80人	74人
	小規模多機能型居宅介護	295人	316人	360人	378人	377人	378人	397人
	夜間対応型訪問介護	28人	17人	16人	12人	6人	24人	26人
	地域密着型特別養護老人ホーム	132人	194人	227人	252人	256人	256人	252人
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	54人	42人	60人	59人	126人	137人	161人
	看護小規模多機能型居宅介護		12人	7人	24人	29人	30人	22人
	地域密着型通所介護			1,238人	1,330人	1,408人	1,242人	1,217人
施設	特別養護老人ホーム	1,130人	1,134人	1,153人	1,138人	1,110人	1,222人	1,160人
	介護老人保健施設	787人	800人	789人	800人	810人	799人	803人
	介護医療院					10人	10人	8人
	介護療養型医療施設	35人	33人	23人	10人	7人	1人	2人

<介護予防サービス> 要支援1、2の利用者数

		平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	
介護予防支援		4,126人	4,233人	2,285人	2,299人	2,476人	2,590人	2,791人	
居宅サービス	介護予防訪問介護	2,494人	2,325人	215人	0人	0人	0人	0人	
	介護予防訪問入浴	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	介護予防訪問看護	223人	241人	309人	364人	426人	478人	538人	
	介護予防訪問リハビリ	81人	96人	97人	116人	113人	112人	143人	
	介護予防通所介護	1,561人	1,695人	153人	1人	0人	0人	0人	
	介護予防通所リハビリ	199人	227人	294人	325人	419人	381人	430人	
	介護予防福祉用具貸与	1,350人	1,513人	1,598人	1,815人	1,851人	2,003人	2,118人	
	介護予防短期入所生活介護	17人	9人	6人	9人	6人	5人	6人	
	介護予防短期入所療養介護	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	介護予防居宅療養管理指導	182人	189人	211人	238人	242人	265人	276人	
	介護予防特定施設入居者生活介護	103人	92人	103人	112人	107人	107人	111人	
	地域密着型	介護予防認知症対応型共同生活介護	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人
		介護予防認知症対応型通所介護	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
介護予防小規模多機能型居宅介護		23人	32人	33人	38人	29人	22人	14人	

総合事業	訪問型サービス	—	—	2,006人	2,249人	2,185人	2,077人	2,081人
	通所型サービス	—	—	1,476人	1,861人	1,838人	1,617人	1,626人
	介護予防ケアマネジメント	—	—	1,995人	2,271人	2,180人	1,984人	1,922人

介護保険サービス利用者数の推移



□要介護度別のサービス利用状況 [令和4年3月]

<要支援・要介護認定者数>令和4年3月末

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
4,531人	3,586人	4,919人	4,172人	3,080人	2,612人	2,035人	24,935人

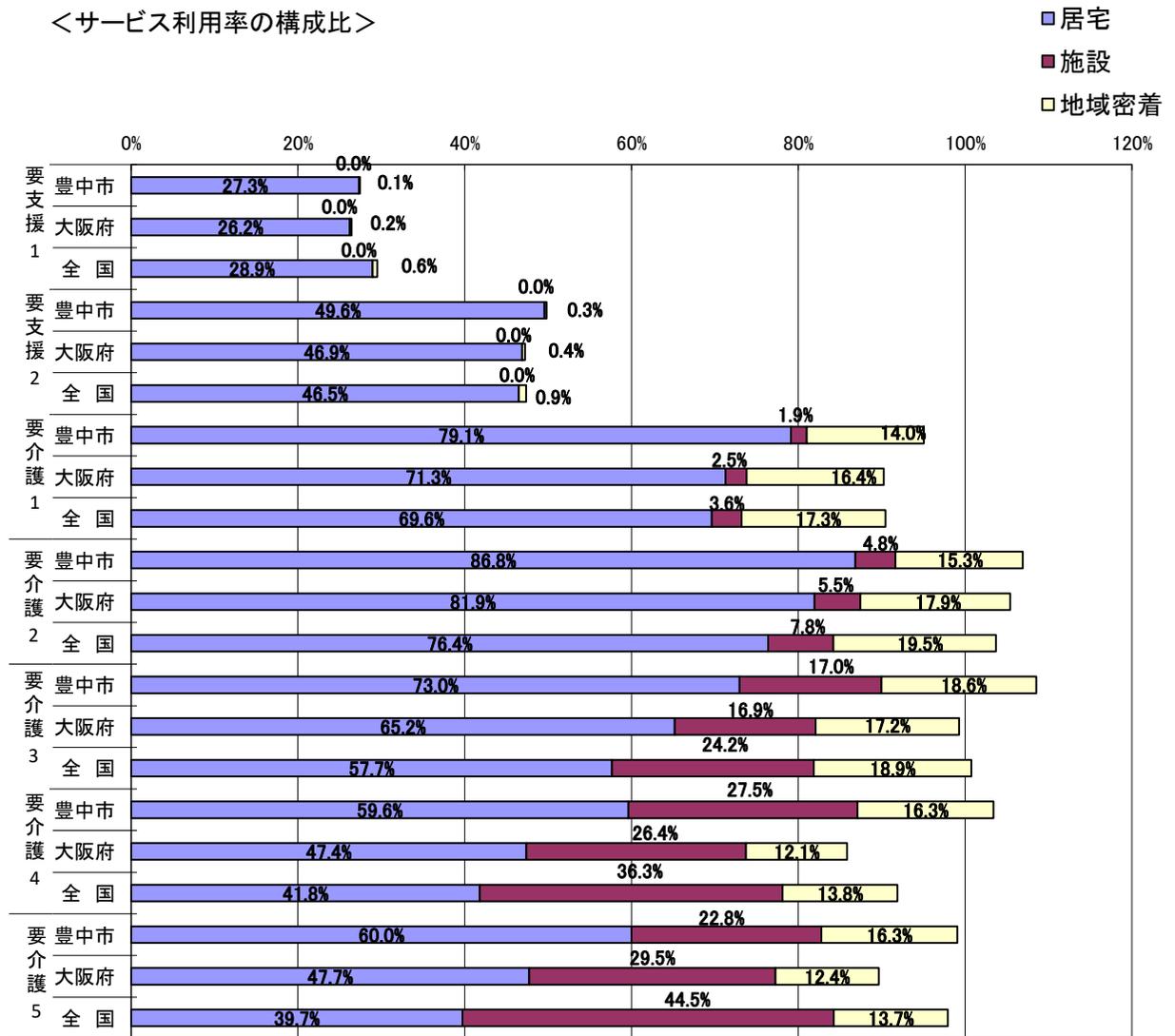
<要介護度別サービス利用者数(下段は利用率)>

※同月中に居宅・施設・地域密着型サービスを併用した場合などは複数計上

	サービス			介護度別計
	居宅	施設	地域密着	
要支援1	1,237人	0人	6人	1,243人
	27.3%	0.0%	0.1%	27.4%
要支援2	1,777人	0人	9人	1,786人
	49.6%	0.0%	0.3%	49.8%
要介護1	3,891人	94人	690人	4,675人
	79.1%	1.9%	14.0%	95.0%
要介護2	3,622人	201人	637人	4,460人
	86.8%	4.8%	15.3%	106.9%
要介護3	2,247人	524人	572人	3,343人
	73.0%	17.0%	18.6%	108.5%
要介護4	1,557人	718人	426人	2,701人
	59.6%	27.5%	16.3%	103.4%
要介護5	1,221人	463人	332人	2,016人
	60.0%	22.8%	16.3%	99.1%
サービス別計	15,552人	2,000人	2,672人	20,224人
	62.4%	8.0%	10.7%	81.1%

※総合事業の利用者は除く

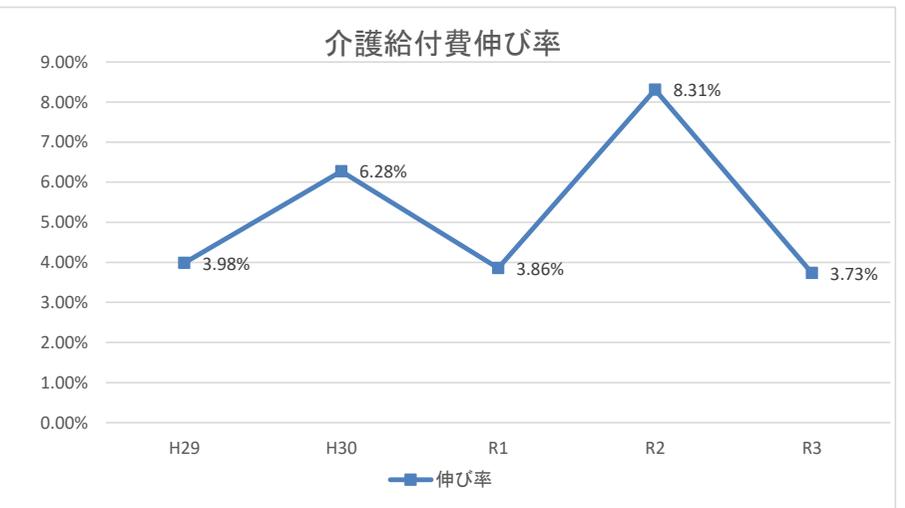
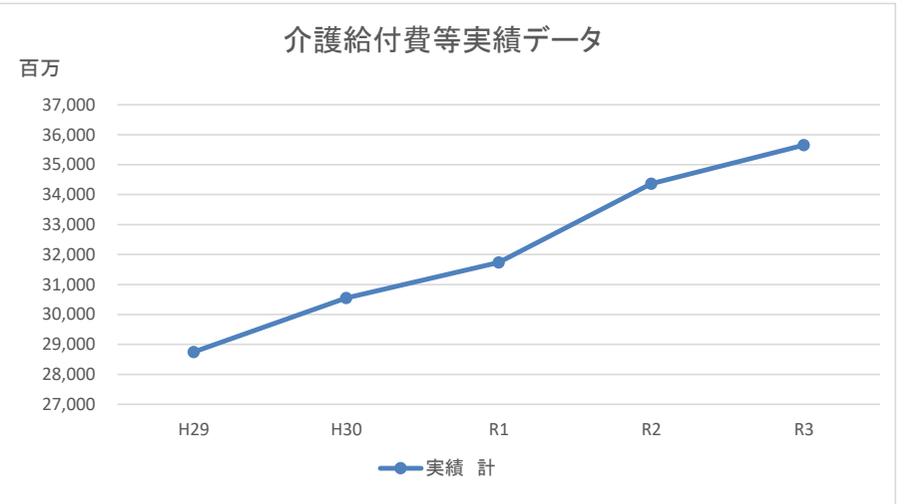
<サービス利用率の構成比>



介護給付費等実績データ

単位:円

	H29	H30	R1	R2	R3
在宅介護サービス給付費	14,746,470,414	15,287,168,005	16,109,654,349	16,936,827,897	17,857,138,634
特例在宅介護サービス給付費	2,053,010	2,000,728	2,062,335	0	0
地域密着型介護サービス給付費	4,261,584,628	4,457,829,270	4,769,870,280	4,903,997,364	5,011,612,201
特例地域密着型介護サービス給付費	0	0	0	0	0
在宅介護福祉用具購入費	42,844,313	44,098,635	45,725,340	47,553,221	48,556,406
在宅介護住宅改修費	73,877,395	66,339,407	64,400,323	63,556,351	66,520,922
在宅介護サービス計画給付費	1,566,738,708	1,659,624,784	1,752,472,214	1,850,136,879	1,976,239,191
特例在宅介護サービス計画給付費	0	0	0	0	0
施設介護サービス給付費	6,242,268,923	6,433,231,292	6,497,683,749	6,664,464,531	6,801,653,245
計(介護サービス等諸費)	25,330,437,399	26,935,837,391	27,950,292,121	30,466,536,243	31,761,720,599
介護予防サービス給付費	1,044,992,913	542,822,118	604,317,603	620,687,085	680,760,349
特例介護予防サービス給付費	940,751	0	0	0	0
地域密着型介護予防サービス給付費	24,817,189	29,940,765	28,895,490	21,644,956	14,687,030
特例地域密着型介護予防サービス給付費	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具購入費	16,067,740	13,481,760	13,852,905	14,152,394	13,794,216
介護予防住宅改修費	55,539,912	46,138,398	47,354,606	52,178,086	49,568,740
介護予防サービス計画給付費	187,539,203	128,683,486	139,997,419	145,350,930	162,217,367
特例介護予防サービス計画給付費	0	0	0	0	0
介護予防・生活支援サービス事業費	539,325,188	1,211,013,899	1,227,373,327	1,126,216,189	1,166,444,660
計(介護予防サービス等諸費)	1,826,225,580	1,972,080,426	2,061,791,350	1,980,229,640	2,087,472,362
高額介護サービス費	787,736,130	842,757,376	949,253,393	1,027,985,221	1,046,467,660
高額介護予防サービス費	1,523,977	976,066	1,093,240	1,032,706	1,135,144
高額医療合算介護サービス費	112,271,141	112,569,115	132,229,794	132,510,777	130,212,795
高額医療合算介護予防サービス費	1,112,546	1,149,212	1,183,052	1,193,705	982,026
高額介護サービス等費	827,140,916	902,643,794	957,451,769	1,162,722,409	1,178,797,625
特定入所者介護サービス費	714,430,771	732,632,870	725,745,999	727,935,537	591,238,043
特例特定入所者介護サービス費	0	0	0	0	0
特定入所者介護予防サービス費	252,600	324,326	237,702	48,832	62,734
特例特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	0	0
特定入所者介護サービス等費	737,018,185	714,683,371	732,957,196	727,984,369	591,300,777
審査支払手数料	27,549,216	27,193,682	29,064,347	30,430,173	31,961,366
実績計	28,748,371,296	30,552,438,664	31,731,556,783	34,367,902,834	35,651,252,729
伸び率	3.98%	6.28%	3.86%	8.31%	3.73%



令和3年度保険料の賦課状況

(令和4年3月末現在)

区分 (月額保険料)	対象者		人数	構成比	調定見込額
第1段階 (1,910円)	市民税 非課税 世帯	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者 本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人	23,645人	22.4%	
第2段階 (3,024円)		本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万超120万円以下の人	9,250人	8.8%	
第3段階 (4,457円)		本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が120万円を超える人	8,621人	8.2%	
第4段階 (5,571円)	市本 民人 税が 非 課 税	本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円以下の人	11,629人	11.0%	
第5段階[基準額] (6,367円)		本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額が80万円を超える人	10,391人	9.9%	
第6段階 (7,195円)	市民税 課税 世帯	本人の合計所得金額が120万円未満の人	11,804人	11.2%	
第7段階 (7,227円)		本人の合計所得金額が120万円以上125万円未満の人	969人	0.9%	
第8段階 (8,054円)		本人の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	11,493人	10.9%	
第9段階 (8,118円)		本人の合計所得金額が190万円以上210万円未満の人	2,188人	2.1%	
第10段階 (9,646円)		本人の合計所得金額が210万円以上290万円未満の人	5,538人	5.3%	
第11段階 (9,710円)		本人の合計所得金額が290万円以上320万円未満の人	1,267人	1.2%	
第12段階 (11,301円)		本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	2,399人	2.3%	
第13段階 (12,907円)		本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	2,522人	2.4%	
第14段階 (12,734円)		本人の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	988人	0.9%	
第15段階 (14,007円)		本人の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人	659人	0.6%	
第16段階 (15,918円)	本人が 市民 税 課 税	本人の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	783人	0.7%	
第17段階 (17,828円)		本人の合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	671人	0.6%	
第18段階 (19,738円)		本人の合計所得金額が2,500万円以上の人	629人	0.6%	
合計			105,446人	100.0%	7,646,675,002円

□豊中市内の事業所数

(令和4年4月1日現在)

	区分	事業所数	定員数
居宅サービス	介護予防支援	7	
	居宅介護支援	152	
	訪問介護	191	
	訪問看護(みなし指定を除く)	66	
	訪問入浴介護	5	
	訪問リハビリテーション(みなし指定を除く)	5	
	通所介護	63	2,072
	通所リハビリテーション(みなし指定を除く)	15	496
	福祉用具貸与	35	
	特定福祉用具販売	34	
	短期入所生活介護 * 1	23	641
	短期入所療養介護	10	
	特定施設入居者生活介護 * 2	18	1,288
	施設サービス	介護老人福祉施設	14
介護老人保健施設		10	809
介護療養型医療施設		0	
介護医療院		0	

- * 1 短期入所生活介護の定員数には、介護老人福祉施設の空床を含む
- * 2 特定施設入居者生活介護には、養護老人ホームの特定枠30床を含む
- * 3 軽費老人ホームのうち、特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合は()で表示
〔 ()内の数値は特定施設入居者生活介護の数値と重複〕
- * 4 有料老人ホーム定員数には、介護付有料老人ホームの自立入所枠を含む

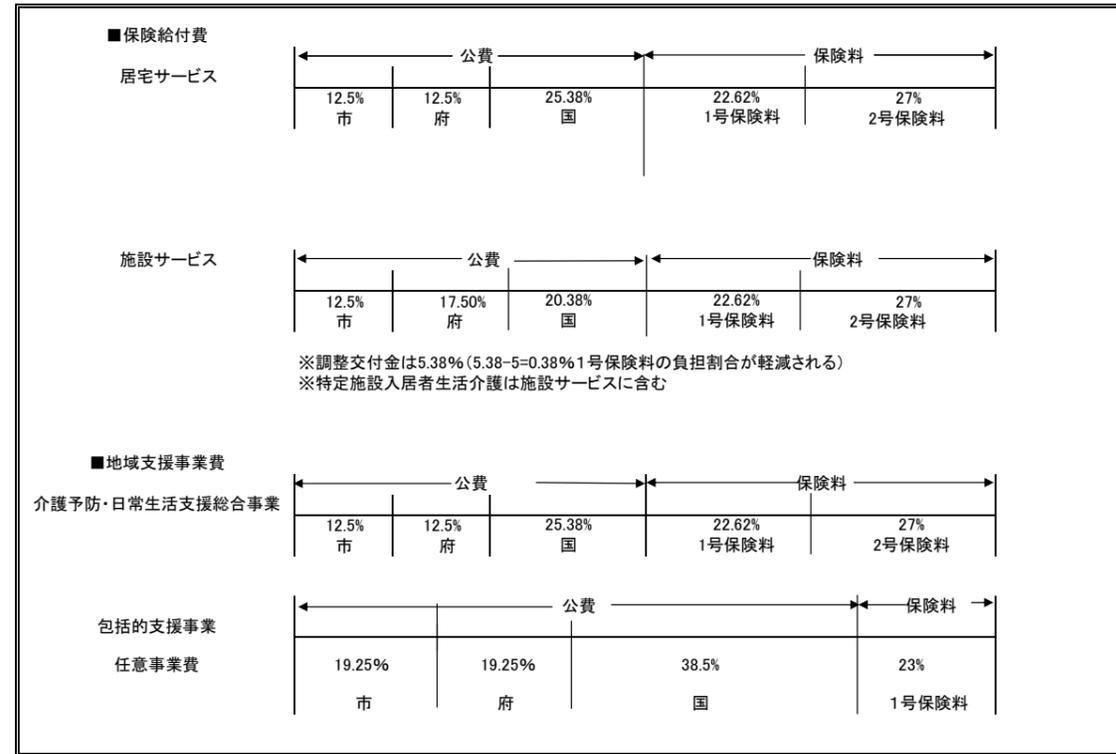
	区分	事業所数	定員数
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	30	529
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	
	地域密着型介護老人福祉施設	10	290
	小規模多機能型居宅介護	20	
	夜間対応型訪問介護	1	
	認知症対応型通所介護	8	63
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	
	看護小規模多機能型居宅介護	1	
	地域密着型通所介護	53	681
	総合事業	訪問介護相当サービス	168
訪問型サービスA		98	
通所介護相当サービス		112	
通所型サービスA		25	
住まい	軽費老人ホーム * 3	3(2)	220(150)
	有料老人ホーム * 4	32	1,605
	サービス付き高齢者向け住宅	33	1,617

令和3年度 介護保険事業特別会計の決算見込み

単位:円

款	NO.	費目	R2予算(補正後)A	R2決算見込額B	R3予算(補正後)C	R3決算見込額D	収入率(D/C)	差引き(C-D)	対前年比((D-B)/B)
歳入	1	保険料	6,996,739,000	7,252,986,680	7,097,049,000	7,484,235,138	105.5%	▲ 387,186,138	3.19%
	2	使用料及び手数料	2,757,000	2,309,900	2,754,000	2,910,800	105.7%	▲ 156,800	26.01%
	3	国庫支出金	6,749,117,000	6,645,523,550	6,757,675,000	6,660,013,060	98.6%	97,661,940	0.22%
		調整交付金	1,982,381,000	1,864,070,000	1,955,459,000	1,843,351,000	94.3%	112,108,000	-1.11%
		地域支援事業交付金(総合事業)	402,776,000	340,098,928	355,627,000	347,300,350	97.7%	8,326,650	2.12%
		地域支援事業交付金(包括・任意)	243,844,000	245,009,668	77,492,000	77,493,570	100.0%	▲ 1,570	-68.37%
		介護保険災害等臨時特例補助金	10,106,000	28,120,000	0	10,484,000	-	▲ 10,484,000	-62.72%
		介護保険事業費国庫補助金	3,500,000	10,123,000	3,500,000	8,600,000	245.7%	▲ 5,100,000	-15.04%
		保険者機能強化推進交付金	61,000,000	53,283,000	48,862,000	48,862,000	100.0%	0	-8.30%
		介護保険保険者努力支援交付金	0	52,081,000	46,439,000	46,439,000	100.0%	0	-10.83%
		国庫支出金(計)	9,452,724,000	9,238,309,146	9,245,054,000	9,042,542,980	97.8%	202,511,020	-2.12%
	4	支払基金交付金	9,659,249,000	9,024,300,540	9,634,561,000	9,345,293,000	97.0%	289,268,000	3.56%
		地域支援事業交付金	426,135,000	355,258,000	393,930,000	393,930,000	100.0%	0	10.89%
	5	府支出金	10,085,384,000	9,379,558,540	10,028,491,000	9,739,223,000	97.1%	289,268,000	3.83%
		介護給付費府負担金	4,834,618,000	4,680,455,765	4,839,482,000	4,821,692,216	99.6%	17,789,784	3.02%
		地域支援事業交付金(包括・任意)	197,284,000	167,874,955	174,463,000	174,463,343	100.0%	▲ 343	3.92%
	6	財産収入	5,153,826,000	4,970,835,553	5,052,693,000	5,034,902,344	99.6%	17,790,656	1.29%
		利子及び配当金	5,054,000	1,065,874	2,672,000	974,223	36.5%	1,697,777	-8.60%
	7	繰入金(一般会計)	4,455,043,000	4,155,179,738	4,460,204,000	4,308,879,010	96.6%	151,324,990	3.70%
介護給付費繰入金(総合事業)		197,284,000	149,147,903	174,463,000	147,325,714	84.4%	27,137,286	-1.22%	
地域支援事業繰入金(包括・任意)		121,924,000	106,661,265	38,748,000	30,653,995	79.1%	8,094,005	-71.26%	
その他一般会計繰入金		815,285,000	667,885,738	802,736,000	708,426,913	88.3%	94,309,087	6.07%	
低所得者保険料軽減繰入金		553,072,000	548,247,805	562,723,000	570,944,336	101.5%	▲ 8,221,336	4.14%	
8	基金繰入金	6,142,608,000	5,627,122,449	6,038,874,000	5,766,229,968	95.5%	272,644,032	2.47%	
	繰越金	914,402,000	0	782,452,000	300,000,000	38.3%	482,452,000	0.00%	
10	諸収入	363,026,000	560,245,807	751,947,000	949,410,072	126.3%	▲ 197,463,072	69.46%	
	延滞金、加算金及び過料	100,000	236,642	300,000	874,090	291.4%	▲ 574,090	269.37%	
	預金利子	1,000	0	1,000	0	0.0%	1,000	0.00%	
	雑入	1,375,000	1,870,748	1,532,000	11,663,635	761.3%	▲ 10,131,635	523.47%	
		諸収入(計)	1,476,000	2,107,390	1,833,000	12,537,725	684.0%	▲ 10,704,725	494.94%
		総合計	39,117,996,000	37,034,541,339	39,003,819,000	38,332,966,250	98.3%	670,852,750	3.51%

豊中市における介護保険の財源負担割合(令和3年度)



保険給付費の状況

保険給付費の執行率は、令和3年度 96.6%となっている(令和2年度 93.3% 令和元年度 95.0%)。保険給付費の状況としては、前年度に引き続き、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリは伸びているが、短期入所生活介護については、減少している。また、前年度、給付費が下がった通所介護や通所リハビリについては微増しているが、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の水準には至っていないため、利用控えが続いているものと推測する。

款	NO.	費目	R2予算(補正後)A	R2決算見込額B	R3予算(補正後)C	R3決算見込額D	執行率(D/C)	差引き(C-D)	対前年比((D-B)/B)
歳出	11	総務管理費	464,220,000	427,422,359	448,078,900	427,352,444	95.4%	20,726,456	-0.02%
		徴収費	42,965,000	41,511,000	41,511,000	36,301,139	87.4%	5,209,861	1.71%
		介護認定審査会費	292,043,000	195,069,347	319,297,100	256,645,115	80.4%	62,651,985	31.57%
		趣旨普及費	1,241,000	1,040,160	1,060,000	960,630	90.6%	99,370	-7.65%
		総務費(計)	800,469,000	659,221,755	809,947,000	721,259,328	89.1%	88,687,672	9.41%
	12	居宅介護サービス給付費	17,896,014,000	16,936,827,897	18,276,112,000	17,857,138,634	97.7%	418,973,366	5.43%
		特例居宅介護サービス給付費	2,868,000	0	1,000	0	0.0%	1,000	0.00%
		地域密着型介護サービス給付費	5,839,370,000	4,903,997,364	5,561,987,727	5,011,612,201	90.1%	550,375,526	2.19%
		特別地域密着型介護サービス費	1,000,000	0	1,000	0	0.0%	1,000	0.00%
		施設介護サービス給付費	6,827,126,000	6,664,464,531	6,803,473,000	6,801,653,245	100.0%	1,819,755	2.06%
		居宅介護福祉用具購入費	47,553,221	47,553,221	52,217,000	48,556,406	93.0%	3,660,594	2.11%
居宅介護住宅改修費		64,293,000	63,556,351	68,649,000	66,520,922	96.9%	2,128,078	4.66%	
居宅介護サービス計画給付費		1,948,928,000	1,850,136,879	1,976,239,191	1,976,239,191	100.0%	0	6.82%	
特例居宅介護サービス計画給付費		100,000	0	1,000	0	0.0%	1,000	0.00%	
介護サービス等諸費(小計)		32,627,252,221	30,466,536,243	32,738,680,918	31,761,720,599	97.0%	976,960,319	4.25%	
13		介護予防サービス給付費	659,559,000	620,687,085	680,760,349	680,760,349	100.0%	0	9.68%
		特例介護予防サービス給付費	1,069,000	0	1,000	0	0.0%	1,000	0.00%
		地域密着型介護予防サービス給付費	64,196,000	21,644,956	27,225,000	14,687,030	53.9%	12,537,970	-32.15%
	特別地域密着型介護予防サービス給付費	200,000	0	1,000	0	0.0%	1,000	0.00%	
	介護予防福祉用具購入費	14,925,000	14,152,394	16,186,000	13,794,216	85.2%	2,391,784	-2.53%	
14	介護予防住宅改修費	52,178,086	52,178,086	64,196,000	49,568,740	77.2%	14,627,260	-5.00%	
	介護予防サービス計画給付費	152,127,000	145,350,930	162,217,367	162,217,367	100.0%	0	11.60%	
	特別介護予防サービス計画給付費	7,000	0	1,000	0	0.0%	1,000	0.00%	
	介護予防サービス等諸費(小計)	944,261,086	854,013,451	950,587,716	921,027,702	96.9%	29,560,014	7.85%	
	審査支払手数料	34,391,000	30,430,173	31,961,366	31,961,366	100.0%	0	5.03%	
15	高額介護サービス費	1,107,089,693	1,027,985,221	1,049,737,309	1,046,467,660	99.7%	3,269,649	1.80%	
	高額介護予防サービス費	1,132,000	1,032,706	1,207,691	1,135,144	94.0%	72,547	9.92%	
	特定入所者介護サービス費	758,706,000	727,935,537	777,000,000	591,238,043	76.1%	185,761,957	-18.78%	
	特例特定入所者介護サービス費	50,000	0	1,000	0	0.0%	1,000	0.00%	
	特定入所者介護予防サービス費	789,000	48,832	254,000	62,734	24.7%	191,266	28.47%	
	特例特定入所者介護予防サービス費	1,000	0	1,000	0	0.0%	1,000	0.00%	
	高額医療合算介護サービス費	166,779,000	132,510,777	133,044,000	130,212,795	97.9%	2,831,205	-1.73%	
	高額医療合算介護予防サービス費	1,801,000	1,193,705	1,093,000	982,026	89.8%	110,974	-17.73%	
	保険給付費(計)	35,642,252,000	33,241,686,645	35,683,568,000	34,484,808,069	96.6%	1,198,759,931	3.74%	
	16	一般介護予防事業費	93,611,000	66,967,033	16,535,000	12,161,054	73.5%	4,373,946	-81.84%
		一般介護予防事業費(小計)	93,611,000	66,967,033	16,535,000	12,161,054	73.5%	4,373,946	-81.84%
		介護予防・生活支援サービス事業費	1,305,806,000	1,005,443,636	1,234,088,000	1,043,548,518	84.6%	190,539,482	3.79%
		介護予防ケアマネジメント事業費	174,450,000	117,512,843	141,139,000	119,616,704	84.8%	21,522,296	1.79%
審査支払手数料		4,408,000	3,259,710	3,945,000	3,279,438	83.1%	665,562	0.61%	
介護予防・生活支援サービス事業費(小計)		1,484,664,000	1,126,216,189	1,379,172,000	1,166,444,660	84.6%	212,727,340	3.57%	
総合相談事業費		146,795,000	130,391,430	0	0	-	0	-100.00%	
権利擁護事業費		131,510,000	124,181,201	9,895,000	0	0.0%	9,895,000	-100.00%	
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費		130,288,000	112,132,877	0	0	-	0	-100.00%	
任意事業費		145,328,000	121,527,853	144,372,000	125,701,376	87.1%	18,670,624	3.43%	
17	認知症総合支援事業費	12,638,000	11,975,708	15,693,000	13,690,737	87.2%	2,002,263	14.32%	
	在宅医療・介護連携推進事業費	24,083,000	14,914,985	25,468,000	15,701,392	61.7%	9,766,608	5.27%	
	生活支援体制整備費	36,994,000	36,449,999	0	0	-	0	-100.00%	
	地域ケア会議推進事業費	5,874,000	2,768,388	6,185,000	4,444,256	71.9%	1,740,744	60.54%	
	包括+任意事業費(小計)	633,510,000	554,342,441	201,613,000	159,537,761	79.1%	42,075,239	-71.22%	
18	地域支援事業費(計)	2,211,785,000	1,747,525,663	1,597,320,000	1,338,143,475	83.8%	259,176,525	-23.43%	
	基金積立金	149,074,000	145,085,011	89,386,000	87,687,755	98.1%	1,698,245	-39.56%	
19	諸支出金	314,416,000	291,612,193	681,386,000	676,885,756	99.3%	4,500,244	132.12%	
	繰出金	0	0	142,212,000	137,375,041	96.6%	4,836,959	皆増	
		総合計	39,117,996,000	36,085,131,267	39,003,819,000	37,446,159,424	96.0%	1,557,659,576	3.77%

介護保険事業特別会計の決算見込み

(歳入)38,332,966,250円 - (歳出)37,446,159,424円
=886,806,826円

内訳	国・府・支払基金償還金	471,420,714円
	繰越金	193,712,001円
	第1号保険料の剰余金	221,674,111円
	国・府・支払基金償還金の内訳	円
支払基金	介護給付費交付金	38,114,339
	地域支援事業支援交付金	59,831,402
国	介護給付費負担金	231,209,898
	地域支援事業交付金	59,618,398

令和3年度 一般会計決算見込(重層的支援体制整備事業)

<一般会計歳入>

単位:円

款	目	費目	令和3年度	令和3年度
			当初予算	決算見込額
諸収入	雑入	雑入	0	61,879
		(計)	0	61,879

<一般会計歳出>

単位:円

款	目	費目	令和3年度	令和3年度
			予算(補正後)	決算見込額
民生費	社会福祉総務費	重層的支援体制整備事業(介護予防センター趣味教室分)	10,554,000	10,544,000
		重層的支援体制整備事業(生きがいつくり事業分)	5,294,000	3,370,841
		重層的支援体制整備事業(介護予防事業分)	47,448,000	44,871,659
		重層的支援体制整備事業(地域包括支援センター運営支援・管理業務分)	429,415,000	408,296,601
		重層的支援体制整備事業(生活支援体制整備事業)	36,966,000	36,460,900
		民生費(計)	529,677,000	503,544,001

※諸収入は重層的支援体制整備事業に関わるもののみ記載

令和3年度におけるサービス別の保険給付費の状況(介護給付、予防給付)

単位:円

区分	令和2年度		令和3年度					
	決算	決算見込み	対前年度増加額	前年度 伸率	寄与率	計画値	計画値-決算見込み	
居宅	訪問介護	6,196,991,937	6,632,890,054	435,898,117	7.0%	35.1%	6,616,956,000	▲ 15,934,054
	介護予防訪問介護	2,828	0	▲ 2,828	-100.0%	0.0%	0	0
	訪問入浴	154,729,394	178,888,844	24,159,450	15.6%	1.9%	155,657,000	▲ 23,231,844
	介護予防訪問入浴	62,203	30,955	▲ 31,248	-	0.0%	0	▲ 30,955
	訪問看護	1,497,431,613	1,740,673,783	243,242,170	16.2%	19.6%	1,592,569,000	▲ 148,104,783
	介護予防訪問看護	166,372,599	185,136,806	18,764,207	11.3%	1.5%	181,685,000	▲ 3,451,806
	訪問リハビリ	284,629,717	334,128,913	49,499,196	17.4%	4.0%	295,640,000	▲ 38,488,913
	介護予防訪問リハビリ	40,726,996	52,482,019	11,755,023	28.9%	0.9%	42,767,000	▲ 9,715,019
	通所介護	2,947,430,595	3,018,240,044	70,809,449	2.4%	5.7%	3,403,703,000	385,462,956
	介護予防通所介護	82,537	10,000	▲ 72,537	-	0.0%	0	▲ 10,000
	通所リハビリ	744,813,046	760,116,220	15,303,174	2.1%	1.2%	937,412,000	177,295,780
	介護予防通所リハビリ	145,126,435	163,377,557	18,251,122	12.6%	1.5%	161,272,000	▲ 2,105,557
	福祉用具貸与	1,252,150,098	1,329,880,468	77,730,370	6.2%	6.3%	1,337,016,000	7,135,532
	介護予防福祉用具貸与	136,607,415	143,746,462	7,139,047	5.2%	0.6%	142,247,000	▲ 1,499,462
	短期入所生活介護	904,848,914	891,874,946	▲ 12,973,968	-1.4%	-1.0%	1,056,619,000	164,744,054
	介護予防短期入所生活介護	1,682,512	2,253,223	570,711	33.9%	0.0%	3,804,000	1,550,777
	短期入所療養介護	87,272,302	110,061,542	22,789,240	26.1%	1.8%	119,423,000	9,361,458
	介護予防短期入所療養介護	492,893	146,992	▲ 345,901	-70.2%	0.0%	0	▲ 146,992
	特定施設入居者生活介護	2,022,781,166	1,962,106,860	▲ 60,674,306	-3.0%	-4.9%	2,017,160,000	55,053,140
	介護予防特定施設入居者生活介護	94,311,007	96,328,382	2,017,375	2.1%	0.2%	91,573,000	▲ 4,755,382
	居宅療養管理指導	845,348,050	899,519,955	54,171,905	6.4%	4.4%	920,838,000	21,318,045
	介護予防居宅療養管理指導	33,620,725	36,004,958	2,384,233	7.1%	0.2%	35,118,000	▲ 886,958
	福祉用具購入費	47,553,221	48,556,406	1,003,185	2.1%	0.1%	52,217,000	3,660,594
	介護予防福祉用具購入費	14,152,394	13,794,216	▲ 358,178	-2.5%	0.0%	16,186,000	2,391,784
	住宅改修費	63,556,351	66,520,922	2,964,571	4.7%	0.2%	68,649,000	2,128,078
	介護予防住宅改修費	52,178,086	49,568,740	▲ 2,609,346	-5.0%	-0.2%	64,196,000	14,627,260
居宅介護支援	1,850,136,879	1,976,239,191	126,102,312	6.8%	10.1%	1,966,719,000	▲ 9,520,191	
介護予防支援	145,350,930	162,217,367	16,866,437	11.6%	1.4%	154,598,000	▲ 7,619,367	
小計	19,730,442,843	20,854,795,825	1,124,352,982	5.7%	90.4%	21,434,024,000	579,228,175	
地域密着型	認知症対応型共同生活介護	1,513,829,100	1,523,584,542	9,755,442	0.6%	0.8%	1,575,543,000	51,958,458
	介護予防認知症対応型共同生活介護	780,904	0	▲ 780,904	0.0%	-0.1%	0	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	303,899,457	336,782,073	32,882,616	10.8%	2.6%	502,465,000	165,682,927
	夜間対応型訪問介護	10,291,350	10,638,323	346,973	3.4%	0.0%	11,257,000	618,677
	小規模多機能型居宅介護	1,056,883,361	1,085,882,332	28,998,971	2.7%	2.3%	1,214,229,000	128,346,668
	介護予防小規模多機能型居宅介護	20,541,017	14,588,177	▲ 5,952,840	-29.0%	-0.5%	27,226,000	12,637,823
	認知症対応型通所介護	102,869,724	102,338,833	▲ 530,891	-0.5%	0.0%	139,655,000	37,316,167
	介護予防認知症対応型通所介護	0	8,058	8,058	-	0.0%	0	▲ 8,058
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	926,970,817	968,643,572	41,672,755	4.5%	3.4%	907,959,000	▲ 60,684,572
	看護小規模多機能型居宅介護	78,387,242	61,264,089	▲ 17,123,153	-21.8%	-1.4%	132,225,000	70,960,911
	地域密着型通所介護	911,189,348	922,569,232	11,379,884	1.2%	0.9%	1,120,579,000	198,009,768
	小計	4,925,642,320	5,026,299,231	100,656,911	2.0%	8.1%	5,631,138,000	604,838,769
施設	介護老人福祉施設	3,727,511,710	3,821,948,621	94,436,911	2.53%	7.60%	3,791,697,000	▲ 30,251,621
	介護老人保健施設	2,867,380,919	2,931,853,504	64,472,585	2.2%	5.2%	2,909,635,000	▲ 22,218,504
	介護療養型医療施設	18,407,028	6,313,428	▲ 12,093,600	-65.7%	-1.0%	18,959,000	12,645,572
	介護医療院	51,164,874	41,537,692	▲ 9,627,182	-18.8%	-0.8%	83,182,000	41,644,308
	小計	6,664,464,531	6,801,653,245	137,188,714	2.1%	11.0%	6,803,473,000	1,819,755
その他	高額介護(予防)サービス費	1,029,017,927	1,047,602,804	18,584,877	1.8%	1.5%	884,943,139	▲ 162,659,665
	特定入所者介護(予防)サービス費	727,984,369	591,300,777	▲ 136,683,592	-18.8%	-11.0%	777,255,482	185,954,705
	高額医療合算介護(予防)サービス費	133,704,482	131,194,821	▲ 2,509,661	-1.9%	-0.2%	123,256,025	▲ 7,938,796
	審査支払手数料	30,430,173	31,961,366	1,531,193	5.0%	0.1%	29,474,454	▲ 2,486,912
	小計	1,921,136,951	1,802,059,768	▲ 119,077,183	-6.2%	-9.6%	1,814,929,100	12,869,332
保険給付費総合計		33,241,686,645	34,484,808,069	1,243,121,424	3.7%	100.0%	35,683,564,100	1,198,756,031
サービス事業費	訪問介護相当サービス	381,540,261	383,580,931	2,040,670	0.5%	6.0%	460,047,806	76,466,875
	訪問型サービスA	50,870,725	51,542,129	671,404	1.3%	2.0%	57,182,573	5,640,444
	通所介護相当サービス	527,337,620	558,650,535	31,312,915	5.9%	91.9%	655,983,841	97,333,306
	通所型サービスA	19,181,846	19,246,006	64,160	0.3%	0.2%	28,477,530	9,231,524
	介護予防サービス事業費合計	978,930,452	1,013,019,601	34,089,149	3.5%	100.0%	1,201,691,750	188,672,149

※集計時点の相違により決算数値と異なることがあります。
※寄与率は対前年度増加額に占める各サービスの割合です。

令和3年度におけるサービス別の保険給付費の状況(全体)

単位:円

区 分	令和2年度		令和3年度						
	決算	決算見込み	対前年差引額	前年度伸率	寄与度	寄与率	計画値	計画値-決算見込み	
居宅	訪問介護	6,196,994,765	6,632,890,054	435,895,289	7.0%	1.3%	35.1%	6,616,956,000	▲ 15,934,054
	訪問入浴介護	154,791,597	178,919,799	24,128,202	15.6%	0.1%	1.9%	155,657,000	▲ 23,262,799
	訪問看護	1,663,804,212	1,925,810,589	262,006,377	15.7%	0.8%	21.1%	1,774,254,000	▲ 151,556,589
	訪問リハビリテーション	325,356,713	386,610,932	61,254,219	18.8%	0.2%	4.9%	338,407,000	▲ 48,203,932
	通所介護	2,947,513,132	3,018,250,044	70,736,912	2.4%	0.2%	5.7%	3,403,703,000	385,452,956
	通所リハビリテーション	889,939,481	923,493,777	33,554,296	3.8%	0.1%	2.7%	1,098,684,000	175,190,223
	福祉用具貸与	1,388,757,513	1,473,626,930	84,869,417	6.1%	0.3%	6.8%	1,479,263,000	5,636,070
	短期入所生活介護	906,531,426	894,128,169	▲ 12,403,257	-1.4%	0.0%	-1.0%	1,060,423,000	166,294,831
	短期入所療養介護	87,765,195	110,208,534	22,443,339	25.6%	0.1%	1.8%	119,423,000	9,214,466
	特定施設入居者生活介護	2,117,092,173	2,058,435,242	▲ 58,656,931	-2.8%	-0.2%	-4.7%	2,108,733,000	50,297,758
	居宅療養管理指導	878,968,775	935,524,913	56,556,138	6.4%	0.2%	4.5%	955,956,000	20,431,087
	福祉用具購入費	61,705,615	62,350,622	645,007	1.0%	0.0%	0.1%	68,403,000	6,052,378
	住宅改修費	115,734,437	116,089,662	355,225	0.3%	0.0%	0.0%	132,845,000	16,755,338
	居宅介護・介護予防支援	1,995,487,809	2,138,456,558	142,968,749	7.2%	0.4%	11.5%	2,121,317,000	▲ 17,139,558
	小 計	19,730,442,843	20,854,795,825	1,124,352,982	5.7%	3.4%	90.4%	21,434,024,000	579,228,175
地域密着型	認知症対応型共同生活介護	1,514,610,004	1,523,584,542	8,974,538	0.6%	0.0%	0.7%	1,575,543,000	51,958,458
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	303,899,457	336,782,073	32,882,616	10.8%	0.1%	2.6%	502,465,000	165,682,927
	夜間対応型訪問介護	10,291,350	10,638,323	346,973	3.4%	0.0%	0.0%	11,257,000	618,677
	小規模多機能型居宅介護	1,077,424,378	1,100,470,509	23,046,131	2.1%	0.1%	1.9%	1,241,455,000	140,984,491
	認知症対応型通所介護	102,869,724	102,346,891	▲ 522,833	-0.5%	0.0%	0.0%	139,655,000	37,308,109
	地域密着型介護老人福祉施設	926,970,817	968,643,572	41,672,755	4.5%	0.1%	3.4%	907,959,000	▲ 60,684,572
	看護小規模多機能型居宅介護	78,387,242	61,264,089	▲ 17,123,153	-21.8%	-0.1%	-1.4%	132,225,000	70,960,911
	地域密着型通所介護	911,189,348	922,569,232	11,379,884	1.2%	0.0%	0.9%	1,120,579,000	198,009,768
小 計	4,925,642,320	5,026,299,231	100,656,911	2.0%	0.3%	8.1%	5,631,138,000	604,838,769	
施設	介護老人福祉施設	3,727,511,710	3,821,948,621	94,436,911	2.53%	0.3%	7.6%	3,791,697,000	▲ 30,251,621
	介護老人保健施設	2,867,380,919	2,931,853,504	64,472,585	2.2%	0.2%	5.2%	2,909,635,000	▲ 22,218,504
	介護療養型医療施設	18,407,028	6,313,428	▲ 12,093,600	-65.7%	0.0%	-1.0%	18,959,000	12,645,572
	介護医療院	51,164,874	41,537,692	▲ 9,627,182	-18.8%	0.0%	-0.8%	83,182,000	41,644,308
	小 計	6,664,464,531	6,801,653,245	137,188,714	2.1%	0.4%	11.0%	6,803,473,000	1,819,755
その他	高額介護(予防)サービス費	1,029,017,927	1,047,602,804	18,584,877	1.8%	0.1%	1.5%	884,943,139	▲ 162,659,665
	特定入所者介護(予防)サービス費	727,984,369	591,300,777	▲ 136,683,592	-18.8%	-0.4%	-11.0%	777,255,482	185,954,705
	高額医療合算介護(予防)サービス費	133,704,482	131,194,821	▲ 2,509,661	-1.9%	0.0%	-0.2%	123,256,025	▲ 7,938,796
	審査支払手数料	30,430,173	31,961,366	1,531,193	5.0%	0.0%	0.1%	29,474,454	▲ 2,486,912
	小 計	1,921,136,951	1,802,059,768	▲ 119,077,183	-6.2%	-0.4%	-9.6%	1,814,929,100	12,869,332
総 合 計	33,241,686,645	34,484,808,069	1,243,121,424	3.7%	3.7%	100.0%	35,683,564,100	1,198,756,031	

令和4年度 介護保険事業特別会計予算

<歳入>

款	費目	令和4年度			増減
		当初予算 A	当初予算 B	前年度伸率	R4予算-R3予算 (B-A)
保険料	第1号被保険者保険料	7,097,049	7,297,100	2.82%	200,051
使用料及び手数料	総務手数料	2,754	2,884	4.72%	130
国庫支出金	介護給付費国庫負担金	6,757,675	7,055,629	4.41%	297,954
	調整交付金	1,955,459	2,176,376	11.30%	220,917
	保険者機能強化推進交付金	48,862	48,310	-1.13%	▲ 552
	介護保険保険者努力支援交付金	46,439	46,439	0.00%	0
	介護保険災害臨時特例補助金	0	0	皆増	0
	介護保険事業国庫補助金	3,500	3,500	0.00%	0
支払基金交付金	地域支援事業交付金(総合事業)	354,913	395,553	11.45%	40,640
	地域支援事業交付金(総合事業以外)	76,489	75,437	-1.38%	▲ 1,052
	介護給付費交付金	9,634,561	10,044,813	4.26%	410,252
府支出金	地域支援事業交付金	393,174	437,277	11.22%	44,103
	介護給付費負担金	4,839,482	5,035,352	4.05%	195,870
	地域支援事業交付金(総合事業)	174,113	191,275	9.86%	17,162
財産収入	地域支援事業交付金(総合事業以外)	38,247	37,717	-1.39%	▲ 530
	利子及び配当金	2,672	2,760	3.29%	88
繰入金	介護給付費繰入金	4,460,204	4,650,136	4.26%	189,932
	低所得者保険料軽減繰入金	562,723	575,452	2.26%	12,729
	その他一般会計繰入金	802,736	716,831	-10.70%	▲ 85,905
	地域支援事業繰入金(総合事業)	174,113	191,275	9.86%	17,162
	地域支援事業繰入金(総合事業以外)	38,247	37,717	-1.39%	▲ 530
	介護給付費準備基金繰入金	776,206	811,518	4.55%	35,312
繰越金	繰越金	1	100,000	0.00%	99,999
諸収入	延滞金、加算金及び過料	300	301	0.33%	1
	預金利子	1	1	0.00%	0
	高額介護サービス費貸付事業収入	0	0	—	0
	雑入	1,532	1,707	11.42%	175
総合計		38,241,452	39,935,360	4.43%	1,693,908

令和4年度 財源負担割合

■保険給付費 居宅サービス	公費			保険料	
	12.5% 市	12.5% 府	※25.85% 国	22.15% 1号保険料	27% 2号保険料
施設サービス	公費			保険料	
	12.5% 市	17.5% 府	※20.85% 国	22.15% 1号保険料	27% 2号保険料
■地域支援事業費 介護予防費・日常生活支援総合事業	公費			保険料	
	12.5% 市	12.5% 府	※25.85% 国	22.15% 1号保険料	27% 2号保険料
包括的支援事業 任意事業費	公費			保険料	
	19.25% 市	19.25% 府	38.5% 国	23% 1号保険料	

※保険給付費及び地域支援事業費(総合事業)の国の負担割合には、調整交付金の令和4年度交付割合見込み(5.85%)を含んでいます。

令和4年度 第1回介護保険事業運営委員会 資料3

<歳出>

款	費目	令和4年度			増減
		当初予算 A	当初予算 B	前年度伸率	R4予算-R3予算 (B-A)
総務費	一般管理費	450,066	454,366	0.96%	4,300
	賦課徴収費	41,511	43,688	5.24%	2,177
	介護認定審査会費	62,637	67,941	8.47%	5,304
	認定調査等費	254,673	257,323	1.04%	2,650
	趣旨普及費	1,060	1,059	-0.09%	▲ 1
	総務費(計)	809,947	824,377	1.78%	14,430
保険給付費	居宅介護サービス給付費	18,452,992	19,024,326	3.10%	571,334
	特例居宅介護サービス給付費	1	1	0.00%	0
	地域密着型介護サービス給付費	5,603,911	6,000,000	7.07%	396,089
	特例地域密着型介護サービス給付費	1	1	0.00%	0
	施設介護サービス給付費	6,803,473	6,902,562	1.46%	99,089
	居宅介護福祉用具購入費	52,217	55,178	5.67%	2,961
	居宅介護住宅改修費	68,649	74,107	7.95%	5,458
	居宅介護サービス計画給付費	1,966,718	2,070,533	5.28%	103,815
	特例居宅介護サービス計画費	1	1	0.00%	0
	介護サービス等諸費(小計)	32,947,963	34,126,709	3.58%	1,178,746
	介護予防サービス給付費	658,465	753,819	14.48%	95,354
	特例介護予防サービス給付費	1	1	0.00%	0
	地域密着型介護予防サービス給付費	27,225	25,000	-8.17%	▲ 2,225
	特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	1	0.00%	0
	介護予防福祉用具購入費	16,186	16,631	2.75%	445
	介護予防住宅改修費	64,196	65,000	1.25%	804
	介護予防サービス計画給付費	154,597	169,309	9.52%	14,712
	特例介護予防サービス計画給付費	1	1	0.00%	0
	介護予防サービス等諸費(小計)	920,672	1,029,762	11.85%	109,090
	高額介護サービス費	883,926	1,076,553	21.79%	192,627
	高額介護予防サービス費	1,019	1,591	56.13%	572
	高額介護サービス費等(小計)	884,945	1,078,144	21.83%	193,199
	特定入所者介護サービス費	777,000	796,670	2.53%	19,670
	特例特定入所者介護サービス費	1	1	0.00%	0
	特定入所者介護予防サービス費	254	261	2.76%	7
	特例特定入所者介護予防サービス費	1	1	0.00%	0
	特定入所者介護サービス等費(小計)	777,256	796,933	2.53%	19,677
	高額医療合算介護サービス費	122,164	137,142	12.26%	14,978
	高額医療合算介護予防サービス費	1,093	1,134	3.75%	41
	高額医療合算介護サービス等費(小計)	123,257	138,276	12.19%	15,019
	審査支払手数料	29,475	33,205	12.65%	3,730
保険給付費 計	35,683,568	37,203,029	4.26%	1,519,461	
地域支援事業費	一般介護予防事業費	15,120	28,020	85.32%	12,900
	一般介護予防事業費(小計)	15,120	28,020	85.32%	12,900
	介護予防生活支援サービス事業費	1,232,703	1,348,782	9.42%	116,079
	介護予防ケアマネジメント事業費	141,139	149,246	5.74%	8,107
	審査支払手数料	3,945	4,142	4.99%	197
	介護予防・生活支援サービス事業費(小計)	1,377,787	1,502,170	9.03%	124,383
	総合相談事業費	0	0	皆増	0
	権利擁護事業費	9,495	0	皆減	▲ 9,495
	包括的・継続的マネジメント支援事業費※	0	0	皆増	0
	任意事業費	144,772	148,537	2.60%	3,765
	認知症総合支援事業費	13,088	17,350	32.56%	4,262
	在宅医療・介護連携推進事業費	25,468	25,616	0.58%	148
	生活支援体制整備費	0	0	皆増	0
地域ケア会議推進事業費	6,185	4,737	-23.41%	▲ 1,448	
包括的支援事業・任意事業費(小計)	199,008	196,240	-1.39%	▲ 2,768	
地域支援事業費 計	1,591,915	1,726,430	8.45%	134,515	
基金積立金	介護給付費準備基金積立金	2,672	2,760	3.29%	88
諸支出金	償還金及び還付加算金	11,138	16,587	48.92%	5,449
繰出金	他会計繰出金	142,212	162,177	14.04%	19,965
総合計		38,241,452	39,935,360	4.43%	1,693,908

令和4年度 一般会計予算(重層的支援体制整備事業)

<歳入>

単位:千円

款	費目	令和3年度	令和4年度		増減
		当初予算 A	当初予算 B	前年度伸率	R4予算-R3予算(B-A)
諸収入	雑入	0	130	皆増	130
	総務費(計)	0	130	皆増	130

<歳出>

単位:千円

款	費目	令和3年度	令和4年度		増減
		当初予算 A	当初予算 B	前年度伸率	R4予算-R3予算(B-A)
民生費	重層的支援体制整備事業(介護予防センター趣味教室分)	10,554	10,554	0.00%	0
	重層的支援体制整備事業(生きがいつくり事業分)	5,294	9,700	83.23%	4,406
	重層的支援体制整備事業(介護予防事業分)	47,448	69,108	45.65%	21,660
	重層的支援体制整備事業(地域包括支援センター運営支援・管理業務分)	429,415	445,609	3.77%	16,194
	重層的支援体制整備事業(権利擁護)	0	16,064	皆増	16,064
	重層的支援体制整備事業(生活支援体制整備事業)	36,966	36,966	0.00%	0
	総務費(計)	529,677	588,001	11.01%	58,324

第8期計画の進捗管理・活動指標調査票

令和4年度 第1回介護保険事業運営委員会 資料1-2

基本目標1
人生100時代を見据えた生涯現役社会の実現

1) 健康づくり・介護予防の展開		令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
健康づくり・介護予防に取り組む高齢者が増加し、高齢者一人ひとりが活動的な生活習慣を実現するとともに、心身機能の維持・向上を図ることができるよう、健康づくりと介護予防を一体的に展開します。		<ul style="list-style-type: none"> ●地域に根差した健康づくり活動とともに、たばこ対策・血圧対策などの具体的なテーマに絞った全市民的な取り組み、健康無関心層へのアプローチなどを展開し、全世代型の健康づくりを推進しました。 ●「とよなかパワーアップ体操」を中心に、介護予防センターの取り組みや地域ささえ愛ポイント事業、通いの場づくりなどを通じて、身近な地域における住民主体の多様な介護予防を展開しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、地域に根差した健康づくり活動を展開するとともに、「身体活動」をテーマに加え、若年層および健康無関心層への積極的なアプローチに取り組みます。 ●「とよなかパワーアップ体操」の改良をはじめ、関連する事業の拡充などを図ります。
(1) 健康づくりの推進【重点的な取り組み】				
健康寿命の延伸に向け、「豊中市健康医療戦略方針」及び「豊中市健康づくり計画」の推進を通じて、健康への関心の有無などに関わらずあらゆる世代が健康につながる環境づくりや生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組めます。				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
1	生活習慣病等の予防	<ul style="list-style-type: none"> ●特定保健指導においては市ホームページの更新、パンフレットの刷新により周知啓発を工夫しました。8月よりICTを活用した保健指導を導入し、コロナ禍においても保健指導を利用しやすい環境づくりに取り組みました。 ●市内医療機関で豊中市が実施するすべてのけんしんが一部負担金なしで受診できるように、より受診しやすい環境整備に取り組みました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●特定保健指導においては健診結果をわかりやすく案内し生活習慣改善のきっかけとするなどの周知啓発の工夫や、市内医療機関との連携強化により利用増加をめざします。 ●受診しやすい環境になったことを、より分かりやすく市民に周知するとともに、豊中市医師会、市内医療機関と連携し、受診率向上をめざします。
	生活習慣病予防、疾病予防に関する普及啓発に向けた取り組みの拡充を図ります。また、特定健診や各種がん検診等、事後指導に関する周知啓発及び受診しやすい体制づくりに取り組むとともに、受診率の向上を図ります。（けんしんの無料化・個別化）			
2	地域での健康づくりの展開	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進委員会では、各地域において健康教室を実施しました。 【実績】R2年度：開催数9回のべ参加人数104人 R3年度：開催数6回のべ参加人数127人 ●運動・食育・歯科など健康づくりに関する幅広いテーマを取り扱いました。また、全市事業として健康づくりの講演会を実施し、健康づくり推進委員会の周知啓発を行いました。 ●小児期から健康的な行動を選ぶことができるよう、次世代育成を行うため、保健所が作成した動画による健康教育を実施しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進委員会は、「けんしん」の啓発活動を軸に、地域の特性に応じた健康教室など、地域に根差した活動を行っています。令和4年度から事務局は豊中市医療保健センターになりますが、今後も市民の健康づくりに資する活動を豊中市保健所として支援していきます。
	行政、家庭、学校、地域、職場、関係団体・機関など社会全体で、市民一人ひとりの健康づくりを支援する体制の構築・充実を進めるとともに、健康づくり推進委員会などのボランティアの活動を支援し、地域での健康づくり運動を推進します。			
3	いきいき血管プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●たばこ：「豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例（愛称：スマイルグリーン条例）」が令和3年4月1日より施行。市内8駅周辺を新たに路上喫煙禁止区域に指定し、公園や屋外競技場も禁煙としました。禁煙を希望する市民に対して、アプリを用いた禁煙支援プログラム「とよなか卒煙プロジェクト」を実施しました。 ●血圧：日常的に血圧を測定する機会を持てるよう、血圧計を薬局や図書館、障害福祉センターなど、市内5か所に設置しました。大阪府公式健康アプリ「アスマイル」に豊中市独自ポイントを設定し、血圧測定を促しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き主要テーマに減塩、たばこ、血圧対策を掲げ、健康づくり計画におけるアンケート調査、イベント実施などを通じて、普及啓発に努めます。 ●令和4年度からは新たに「身体活動」を追加テーマとし、更に、若年層や健康無関心層にも働きかける取り組みを推進します。
	「いきいき血管プロジェクト」を推進し、若年層や健康無関心層にも働きかける取り組みを推進します。関係主体と連携しつつ、減塩、禁煙、高血圧などの各テーマに沿った取り組みを進め、得られた成果を拡充します。			
4	健康無関心層へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタルサイネージを活用し、薬局において健康情報を発信しました。設置薬局数の拡大に向け、豊中市薬剤師会や大阪大学と協働し、事業の効果検証を行いました。 ●ワクチン接種時の待ち時間を利用し、けんしんや健康情報に関する読み物を医療機関を通じて配布し、健康無関心層へのアプローチを実施しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタルサイネージの設置薬局数を拡大し、今後も折に触れ健康情報に接する機会を持てるよう、健康無関心層への健康情報普及啓発を目指します。
	デジタルサイネージ（電子掲示板）など多様な媒体・機会を活用した効果的な健康情報の発信、生活習慣病予防・疾病予防などの普及啓発を行い、健康無関心層へのアプローチを行います。			
5	保健事業と介護予防の一体的実施	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護データから市内高齢者の健康状態について分析しました。 ●市内の通いの場において、歯科衛生士によるオーラルフレイルに関する健康教育、健康運動指導士による運動指導、体力測定を実施しました。 ●歯科健康診査において「要指導」となった方へ「歯や口の健康づくり教室」を案内し、歯科衛生士による口腔機能検査や個別保健指導等を実施しました。 ●とよなかパワーアップ体操を実施する自主グループの参加者に対して、医療専門職が質問票を用いて心身の健康状態等を把握し、状態に応じて必要な支援につなげる取り組みを実施しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続きオーラルフレイル対策に取り組みます。また、筋力アップのための運動指導や体力測定も継続します。より多くの方に教室に参加してもらえよう、「歯や口の健康づくり教室」の開催頻度や参加人数を増やします。 ●通いの場に参加している高齢者でオーラルフレイルに該当する方へ、「歯や口の健康づくり教室」を案内していきます。 ●コロナ禍による活動自粛のグループには実施できなかった。効果的な周知を実施し事業提供できるようにする必要があります。
	高齢者一人ひとりが年齢・性別、健康状態、興味・関心などに応じて参加できる通いの場等において、医療専門職の積極的な介入・関与や医療・介護のデータ活用などを通じて、保健医療の視点から、フレイル対策（口腔・運動・栄養を含む）を一体的に実施します。			

(2) 介護予防の推進【重点的な取り組み】				
<p>地域の状況・特徴などを踏まえ、「とよなかパワーアップ体操」などを中心に、通いの場づくりや元気な高齢者が高齢者を支えるための仕組みづくりなどを通じて、身近な地域における住民主体の多様な介護予防活動を展開します。</p> <p>また、住民主体の介護予防をより効果的・継続的に展開していくため、関係者間での自立支援に関する意識共有や具体的な取り組みの充実を図ります。</p>				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
	とよなかパワーアップ体操の自主グループの育成・支援			
6	介護予防体操「とよなかパワーアップ体操」の普及啓発の実施と、体操の自主グループの立ち上げ支援を行うとともに、自主グループのモチベーション維持のため、専門職による体力測定や体操指導等の支援を行います。	●コロナ禍において、感染症対策を講じつつ、とよなかパワーアップ体操の普及啓発の実施と自主グループの立ち上げ支援を行いました。自主グループのモチベーション維持のため、専門職による体力測定や体操指導等を保健事業と介護予防の一体的事業として実施しました。	○	●引き続き自主グループの普及啓発、立ち上げ支援に取組み住民主体の介護予防を効果的・継続的に展開していく必要があります。 ●とよなかパワーアップ体操の内容を改良するとともに、認知症予防に関する内容も加え、より効果的に介護予防を推進する媒体として活用を拡大します。
	介護予防センターの運営			
7	市内6か所の介護予防センターにおいて、介護予防の普及啓発や高齢者の健康・生きがいづくりに関する事業を実施します。 また、事業参加者の地域での活躍を支援するとともに、子どもをはじめ地域住民との交流の機会づくりなどを展開し、地域に開かれた介護予防の拠点づくりを進めます。	●とよなか健康大学を市内4か所から6か所に拡充し健康や介護予防に関する講座内容の充実を図るとともに、健康大学卒業生に対して、地域等にて活躍できるようサポートが行われました。	○	●各介護予防センターを拠点とした、多様な介護予防事業を実施し、生きがいづくり、地域貢献や社会参加を通じて、高齢者が地域等で活躍できるよう支援し、介護予防を推進していきます。
	介護予防に関する普及啓発の実施			
8	講演会や介護予防教室において、運動機能向上・低栄養予防・認知症予防等、介護予防に関する周知啓発や介護予防プログラムを実施します。	●認知症予防教室を市内2会場、認知症予防講演会を市内1会場で開催しました。またケーブルテレビで認知症予防ミニ番組を放送、認知症予防や相談窓口に関する情報リーフレットを広報折込で全戸配布する等、周知啓発を実施しました。 ●医療機関、薬局の協力を得て介護予防に関するリーフレットを配架し周知啓発しました。	◎	●介護予防に関する普及啓発として、効果的に情報発信を実施する必要があります。また、介護予防に取組みたい人、予防教室に参加したい人を適時案内できる教室等の拡充が必要です。
	通いの場の拡充			
9	高齢者一人ひとりが年齢・性別、健康状態、興味・関心などに応じて参加できる通いの場について、専門職や民間企業・団体など多様な主体と連携を図りつつ、地域づくりの視点で多様な通いの場を拡充し、介護予防につなげます。	●既存の市民団体の情報を活用し、介護予防の必要性について周知しました。住宅協会で連携してとよなかパワーアップ体操の案内周知を実施しました。	○	●引き続き、民間企業・団体等多様な主体と連携し、通いの場の拡充を図ります。
	とよなか地域ささえ愛ポイント事業の推進			
10	「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」の推進を通じて、社会参加・地域貢献への動機付けを行い、生きがいや介護予防につなげます。 また、活動対象を、子育て支援活動などにも拡充し、高齢者が地域を支える仕組みを強化します。	●対象とする活動に子育て支援を加え、ボランティア活動登録者の増加を図りました。登録者が活動に参加することで、地域貢献や社会参加に対する動機づけになるとともに、生きがいづくりや介護予防につながりました。	○	●引き続き、社会貢献活動に取り組んでいない高齢者の活動登録が増えるよう、活動内容の充実や拡大、周知・啓発の工夫を図っていきます。
	通所訪問型短期集中サービスの推進			
11	通所訪問型短期集中サービスを実施し、低下した生活機能を改善するための支援を行い、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援します。 また、サービス終了後は、とよなかパワーアップ体操の自主グループなどの地域資源につなぐことで、生きがいづくりや社会参加を促進します。 さらに、「通所訪問型短期集中サービスを活用した自立支援型ケアマネジメント促進モデル事業」を先導圏域で実施し、得られた成果を全市展開するために課題の整理を行います。	●モデル事業の実施により、低下した生活機能を改善するための支援を行い、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することで、利用者の4割が修了後給付型サービスが不要になりました。自立した生活を意欲的に継続するための仕組みとして、介護予防手帳を用いたセルフモニタリングの運用と、体力測定会の実施を開始しました。また、短期集中サービスを修了した人を支援する仕組みについて介護予防ケアマネジメントBの創設を検討、制度設計しました。	◎	●モデル事業の全市展開として、短期集中サービス実施を4会場に拡大し、修了後も継続的に自立した生活を意欲的に営む仕組みである介護予防手帳や体力測定会、介護予防ケアマネジメントBなどを活用して、高齢者の介護予防・自立支援を推進します。

2) 社会参加の促進		令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
高齢者が生涯を通じて、地域社会とつながり、活躍できるよう、高齢者一人ひとりの生活機能レベルやニーズ等に応じた多様で切れ目のない社会参加を支援します。		●老人クラブの活動への支援、生涯スポーツや生涯学習などの場・機会の提供に組み込みました。また、ボランティア活動や市民活動等の促進に向けて、市民活動情報サロン等での情報提供および相談支援、「とよなか地域創生塾」などの興味・関心を実践につなげる取組を推進することで、高齢者の生きがいがつくりや社会参加などを促進しました。	○	●「(仮称)南部コラボセンター」(令和4年度開設)や市内6か所の地域福祉活動支援センターなどで、市民相互及び世代間の交流に向けた事業を展開し、高齢者の社会参加を支援します。
(1) 地域活動等への参加促進				
高齢者の社会参加が介護予防・自立支援につながるという視点を踏まえ、「支える人」と「支えられる人」といった画一的な考え方の転換をめざし、高齢者の地域での多様な生きがいがつくりとともに、地域の担い手として活躍できるよう、ボランティア・社会貢献活動を支援します。				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
12	老人クラブへの支援 老人クラブの会員拡大や事業の活性化、高齢者による相互支援活動や地域福祉活動、世代間交流等の促進に向けて、各地域の老人クラブの主体的な活動を支援します。	●市老人クラブ連合会の事務局を担う市社会福祉協議会と単位老人クラブ・市老人クラブ連合会へ補助金を支出し、活動の支援を行うことで、老人クラブの活動の活性化が図られ、一定の介護予防にもつながりました。 ●老人クラブ会員優待制度の協賛店が200店舗に達したことから、会員拡大に向けたPRに活用するため、協賛店一覧の冊子作成について、市老人クラブ連合会事務局を支援しました。	○	●老人クラブの会員の増加を図るとともに、高齢者相互支援活動や地域福祉活動をさらに促進していくよう支援する必要があります。
13	生涯スポーツの推進 体育館や温水プール等の施設において、年齢や体力、スポーツ経験、興味・目標に応じた、多様なスポーツ機会の提供を行い、健康の保持・増進に向けた取り組みを行います。また、高齢者のスポーツに対する意識向上を図るとともに、スポーツ活動を通じて高齢者の交流が生まれるよう、各種教室や事業の普及促進に努めます。	●新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、スポーツ教室の中止や、密を避けるための定員の見直し、外出自粛の影響により参加者数は減少しましたが、国や府の方針に沿って、感染防止対策をとりながら、スポーツ教室を再開し、イベントを実施しました。	◎	●新型コロナウイルス感染防止対策に努めながら、利用者が安心・安全に利用できるよう施設運営を実施します。 ●引き続き、高齢者も参加できるスポーツ教室や事業を実施し、スポーツの普及促進に努め、社会参加につなげます。
14	生涯学習活動の推進 千里文化センター「コロボ」において、生涯学習活動や介護予防活動等、社会参加につながる事業を展開します。また、南部地域の課題解決と魅力創造を行うために、「(仮称)南部コラボセンター」を開設します。さらに、開設にあたり、就労支援、市民活動、介護予防、生涯学習活動の活動拠点機能や、市民、市民団体、民間事業者同士の交流拠点として展開することで、人や事業者との交流促進や連携するための場づくりを行います。	●令和4年度の開設に向けて「(仮称)南部コラボセンター」の建設工事を行いました。 ●さまざまな主体との協働により「落語会」や「コンサート」「市民学習講座」の開催、また昔懐かしい映画の上映を行う「コロボDEシネマ」の開催など、地域住民のフレイル予防、認知症予防などの介護予防と共に社会的孤立の解消をめざして事業展開をしました。	◎	●(仮称)南部コラボセンター開設後は、市民相互及び世代間の交流に向けた事業を進めます。 ●これらの取り組みを、今後も多面的にすすめることで「支え合いの地域づくり」に向けた機縁となるよう、引き続き地域住民の交流の場と機会の創出に努めます。
15	介護予防センターの運営【再掲】 市内6か所の介護予防センターにおいて、介護予防の普及啓発や高齢者の健康・生きがいがつくりに関する事業を実施します。また、事業参加者の地域での活躍を支援するとともに、子どもをはじめ地域住民との交流の機会づくりなどを展開し、地域に開かれた介護予防の拠点づくりを進めます。	【再掲】	【再掲】	【再掲】
16	とよなか地域ささえ愛ポイント事業の推進【再掲】 「とよなか地域ささえ愛ポイント事業」の推進を通じて、社会参加・地域貢献への動機付けを行い、生きがいや介護予防につなげます。また、活動対象を、子育て支援活動などにも拡充し、高齢者が地域を支える仕組みを強化します。	【再掲】	【再掲】	【再掲】
17	ボランティア活動や市民活動等への支援の充実 ボランティア活動や地域貢献活動などを支援するため、地域福祉活動支援センターやボランティアセンター、市民活動情報サロンでの情報発信や相談支援機能の充実を図るとともに、「とよなか夢基金(市民公益活動基金)」などによる運営支援に取り組みます。また、「とよなか地域創生塾」の取り組みを通じて、一人ひとりの興味・関心を社会参加や社会貢献活動などの実践につなげる機会・仕組みの充実を図ります。	●市民活動情報サロンにて、ボランティア情報の発信やボランティアに関する相談対応、ボランティア入門講座の実施を行いました。また、とよなか夢基金を財源とした市民公益活動推進助成金により、市民公益活動団体が行う事業に対して助成決定を行いました。(初動支援コース12事業、自主事業コース3事業、新型コロナ対策支援事業10事業) ●社会福祉協議会の行う地域福祉活動支援センターやボランティアセンターでの事業に対し、補助金要綱に基づき財政支援を行いました。 ●令和3年度「とよなか地域創生塾」 (1) 受講者 15名(定員10名) (2) 期間 令和3年7月3日(土)～令和4年2月12日(土) (3) カリキュラム オリエンテーション(1回)、個人企画(4回)、グループ企画(7回)、理論講座(2回) 計14回 (4) 成果 塾の通じてグループ企画4事業、個人企画6事業が提案され、順次実施しています。	◎	●市民活動情報サロンでの情報発信や相談対応、「とよなか夢基金(市民公益活動基金)」による運営支援に引き続き取り組みます。また、令和5年(2023年)2月には、同サロンの機能を拡充し、(仮称)市民活動支援センターとして(仮称)南部コラボセンターに移転し、取り組みを進めます。 ●市内6か所ある地域福祉活動支援センターの機能を活用するため、オンライン等を活用した事業の実施を引き続き検討します。 ●令和4年度「とよなか地域創生塾」例年どおり開校予定で、令和5年度以降について庁内検討会議において振り返り及びあり方について検討を予定しています。

(2) 就労支援の充実				
高齢者の介護予防・自立支援、今後の介護人材の確保や社会の活力の維持につなげていくため、高齢者の多様な就労の促進に向けた支援に取り組みます。				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
18	高齢者の就労機会の創出	<p>●市内事業所を中心に企業を訪問し、求人の開拓を行いました。また、これまでのネットワークを活用し、シニアの合同面接会を開催（令和4年1月）し、企業と求職者の出会いの場を創出しました。地域就労支援センターで受け付けた相談について、相談者の希望に合わせた形で社会参加のサポートを行いました。また、シニア活用セミナーを開催（令和3年11月、令和4年1月）し、高齢者の雇用をめざす事業所の掘り起こしを行いました。その結果、地域就労支援事業では39人の65歳以上の高齢者を、生涯現役促進地域連携事業に関連する取り組みでは85人の55歳以上の高齢者をそれぞれ就労に結び付けました。</p>	○	<p>●新型コロナの影響により、企業への十分なアプローチができていなかったことや高齢者の雇用を取り巻く環境が変化してきたため、企業との関係性を再構築する必要があります。「高齢者雇用安定法」の改正によって、2025年4月から全企業に「65歳までの定年年齢の引き上げ」等の措置が義務付けられることから、引き続き企業と求職者とのマッチングを積極的に進めることで、高齢者の就労機会の創出を図っていきます。</p>
	<p>地域就労支援事業や無料職業紹介事業、高齢者活用を検討している事業者への専門家派遣などにより、就労を希望する高齢者と高齢者を活用する事業所のマッチング等を推進します。また、就労促進講座や企業を対象とした高齢者雇用を促進する取り組み等を通じて、高齢者の就労機会の創出を図り、高齢者が希望する就労や社会参加等への橋渡しを進めます。</p>			
19	シルバー人材センターの事業の支援	<p>●シルバー人材センター事業への補助や支援を通じて、高齢者の就労支援に取り組みました。特に、豊中しごとセンターでは、市の無料職業紹介機能とシルバー人材センターの支所を併設することで、就労を希望している高齢者を支援しています。</p>	○	<p>●引き続き、シルバー人材センターと連携し、高齢者の就労を支援していきます。</p>

基本目標 2

一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現

1) 認知症施策の充実	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
<p>認知症が多くの人にとって身近なものとなっています。認知症により生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解・協力のもと、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域の中で自分らしく日常生活を過ごしていけるような地域づくりが必要です。国の認知症施策推進大綱を踏まえ、「共生」と「予防」を両輪とした認知症の支援に取り組みます。</p>	<p>●認知症サポーターの養成や認知症カフェの立ち上げ支援、チームオレンジの体制づくりに取り組み、地域で見守る環境づくりを進めました。 ●「認知症医療・福祉連携おたすけマップ」の改訂や認知症地域支援員と初期集中支援チームとの連携を図り、初期段階にける支援体制の強化を図りました。</p>	○	<p>●継続的に認知症サポーターの養成を図るとともに、ステップアップ講座の開催や認知症カフェの立ち上げ支援などを通じて、認知症サポーターの活躍できる環境・体制づくりを進めます。 ●「認知症医療・福祉連携おたすけマップ」改訂版の普及・活用を促進や、認知症予防教室・講演会の拡充、医療介護連携による専門職の認知症対応力の向上などを通じて、認知症の早期発見・早期対応や認知症の人などへの支援の充実を図ります。</p>

(1) 認知症の理解促進と地域で見守り支える環境づくり【重点的な取り組み】

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
	<p>認知症についての正しい理解が地域全体に広まるよう、認知症に関する正しい知識の普及・理解の促進を図るとともに、認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成及び活動支援の充実、認知症の人を地域で見守り支える環境づくりを進めます。</p>			
20	<p>認知症サポーターの養成 図書館や公民館における認知症サポーター養成講座を継続して実施するとともに、認知症の人と地域で関わる機会が多いと想定される郵便局や民間事業者向けの認知症サポーター養成講座の開催を促進します。</p>	<p>●図書館と連携した認知症サポーター養成講座を定期的に開催しました。民間事業者向けには希望に応じてオンラインでも実施しています。</p>	○	<p>●感染症流行下であっても、図書館での認知症サポーター養成講座の申込み希望は一定数あることから、市民のニーズに応じて一定の開催数を確保する必要があります。民間事業者向けにはオンラインでも実施できることを周知し、開催を促進します。</p>
21	<p>認知症キャラバン・メイトの活動支援の充実 認知症サポーター養成講座の講師を行うキャラバン・メイトを支援するため、豊中市キャラバン・メイト連絡会と連携のもと、メイト間の情報共有や交流促進、研修等を通じたスキルアップに向けた支援を行います。</p>	<p>●認知症キャラバン・メイト連絡会企画部会を定例で開催し、キャラバン・メイトが活躍できる環境づくりを検討しました。1月にメイト通信を発行予定、2月にメイト間の情報共有や交流促進、研修等を通じたスキルアップを目的とした、キャラバン・メイト向けフォローアップ研修を実施しました。</p>	○	<p>●キャラバン・メイトがより活動しやすい環境づくり、スムーズな情報共有に向けて、キャラバン・メイトへの連絡手段を検討します。</p>
22	<p>認知症カフェの立ち上げ支援と普及啓発 「認知症カフェ」を認知症の人及びその家族介護者等が気軽に集える場、認知症に関する正しい知識や情報を得られる場、認知症サポーターの活動の場として、新規に立ち上げを支援し、市全域への展開を推進します。また、「認知症カフェマップ」を作成し、「認知症医療・福祉連携おたすけマップ」と合わせて活用し、普及を図ります。</p>	<p>●認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェの立ち上げ支援および資源調査を行い、市内15箇所のカフェが確認できました。「認知症カフェマップ」は今年度はWEBにて公開しました。</p>	○	<p>●引き続き、認知症地域支援推進員を中心に、認知症カフェの立ち上げ支援を実施します。また、認知症カフェが認知症サポーターの活動の場として機能するよう体制を整えていきます。</p>
23	<p>認知症サポーター等が活躍できる環境づくり 「チームオレンジ」の体制づくりを「認知症カフェ」の展開と合わせて一体的に進めます。また、虹わつと連絡会認知症支援部会の参画団体等との連携を図り、「認知症カフェ」各所に専門職を派遣するとともに、「認知症サポーター」（ステップアップ研修を受講した認知症サポーター）が「認知症カフェ」を活動の場として活躍できるような仕組みをつくりまします。</p>	<p>●「チームオレンジ」の体制づくりに取り組み、認知症地域支援推進員を中心に認知症カフェの立ち上げを支援するとともに、ステップアップ研修の開催に向けて講師を招き研修を行いました。</p>	○	<p>●認知症カフェが認知症サポーターの活動の場となるよう、認知症サポーター養成講座受講者を対象にステップアップ講座を開催します。</p>
24	<p>認知症の本人からの発信の支援 「認知症カフェ」の取り組みを通じて、認知症の本人が自身の希望や必要としていること等を本人同士、地域住民と語り合う場の普及を図ります。</p>	<p>●認知症カフェが、認知症の本人や家族、地域住民、関係者が交流できる場として開催されています。</p>	○	<p>●カフェによっては、その成り立ちによって認知症の本人の参加が少ない場合があります。すべての認知症カフェにおいて、認知症の本人が参加しやすい場となるように、老人介護者（家族）の会等と協力しながら、工夫する必要があります。</p>
25	<p>認知症に関する正しい知識の普及及び理解の促進 関係機関・団体等との連携による講演会・研修会、認知症啓発イベント「とよなかオレンジフェア」の開催等を通じて、認知症に関する正しい知識の普及及び理解を促進します。</p>	<p>●世界アルツハイマー月間である9月に、認知症啓発イベントとして「とよなかオレンジフェア」をWEBで開催し、認知症についての正しい知識の普及啓発を行いました。また、認知症サポーターの普及啓発としての駅頭啓発は、感染症流行の状況により10月に延期して実施しました。</p>	○	<p>●引き続き、世界アルツハイマー月間である9月に「とよなかオレンジフェア」を含む認知症啓発イベントを開催します。開催方法については、感染対策のためWEBの活用を視野に入れつつ、高齢者層が参加しやすい方法を検討する必要があります。</p>
26	<p>地域での認知症の方の見守り体制の強化 地域での認知症の方の見守り体制を強化するために、認知症の方が徘徊した場合に早期の発見・安全確保を目的にした徘徊高齢者家族支援サービス（豊中市徘徊高齢者位置情報サービス・みまもりあいステッカー）及び認知症高齢者・障害者徘徊SOSメールの周知啓発、利用促進を図ります。</p>	<p>●徘徊する認知症高齢者の居場所を早期に発見するため、介護されている家族等にGPS機能付きの端末を貸与し、家族が安心して介護できるよう支援しました。利用者数は、横ばいで推移しています。 ●徘徊により保護された方で、警察より市へ情報提供があった方については、個別に説明を行い利用促進を図りました。 ●認知症高齢者や障害のある人が行方不明になった場合の早期の発見を目的に、予め登録している市民等協力者にメールで徘徊者の情報を提供しました。 ●徘徊対応支援ツールを使用した模擬訓練を実施しているが、新型コロナウイルスの影響から中止しました。 ●令和3年度内に徘徊SOSメールについてのアンケートを徘徊SOSメール登録者に実施予定 ●「障害者に関する徘徊SOSメール」の配信件数は、令和3年4月から同年12月までで0件でした。 ●障害のある人が行方不明になった場合、あらかじめ登録している市民（協力員）にメールで徘徊情報を提供し、徘徊者を早期に発見できるようにしています。</p>	○	<p>●本事業の利用促進を図るため、必要な家族介護者に事業の周知が必要です。 ●徘徊SOSメールはメールで発信をしているが、豊中市公式LINEのセグメント配信等を検討します。 ●徘徊からの時間経過が増すほど徘徊者の捜索が困難になることから、徘徊者の早期発見ができるようメール受信登録者（協力員）を増やし、地域ぐるみで連携して本事業の普及啓発を図ります。</p>

(2) 認知症の予防・早期発見とスムーズに支援につなげる体制の充実【重点的な取り組み】

認知症については、早期の発見と対応が重要となるため、認知症ケアパス等の充実や普及・活用の促進をはじめ、認知症支援や認知症予防に関する知識・情報の周知・啓発を図ります。また、認知症初期集中支援チームをはじめとする支援機関の活動を通じて、早期発見からスムーズに支援につなげます。

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
27	認知症ケアパスの普及及び活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ●「認知症医療・福祉連携おたすけマップ」が厚労省老健事業「認知症ケアパスコンテンツ」で優秀賞を受賞したことをメディアを通じて発信し、市民向けに周知しました。 ●また、ポータルサイト「医療・介護・地域資源情報ナビ」や啓発冊子「やさしい介護と予防」に掲載される医療機関に対して、認知症地域支援推進員を通じて改訂版おたすけマップへの掲載への協力を呼びかけ、おたすけマップの内容充実を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●年度当初に改訂版「認知症医療・福祉連携おたすけマップ（認知症ケアパス）」を関係機関に一斉に配布します。認知症の早期発見や必要な支援にスムーズにつながるよう、配布先での普及・活用の促進を図ります。
	認知症の早期発見や必要な支援にスムーズにつながるよう、「認知症医療・福祉連携おたすけマップ（認知症ケアパス）」の内容を充実させ、普及・活用の促進を図ります。また、ポータルサイト「医療・介護・地域資源情報ナビ」や啓発冊子「やさしい介護と予防」などを通じて、認知症に関する相談ができる医療機関・相談窓口をはじめ、認知症支援に関する事業・活動の内容等の情報発信の充実を図ります。			
28	認知症予防に関する知識・情報の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症予防教室（週1回、3か月）を市内2会場で開催しました。 ●認知症予防講演会を市内1会場で開催しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●教室を週1回、3か月のコースを市内2会場、週1回、6か月のコースを市内1会場で拡充実施し、引き続き教室の効果の測定や運営方法の評価を行います。教室の運営は直営実施の効果検証を踏まえ、令和5年度からの委託実施を予定しています。 ●認知症予防講演会を市内2会場に拡充して実施します。
	認知症に対する正しい知識や予防の取り組みの啓発を行うため認知症予防教室を開催します。			
29	認知症の初期段階における支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症地域支援推進員を各圏域に1人配置し、認知症支援の体制を強化しました。 ●認知症初期集中支援チームと地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）が初期段階における支援体制について、意見交換や情報共有をするため、チーム員会議に推進員が出席したり、推進員会議にチーム員が出席しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●初期集中支援チームと地域包括支援センターは互いに連携して認知症の初期段階における支援を行います。個別事例を積み重ねながら、各機関の役割分担を整理していく必要があります。
	認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターや医療機関・介護事業所等との連携により、初期段階における支援体制を強化します。			
30	認知症支援に関する情報発信の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページ「虹ねっと連絡会からのお知らせ」を通じて、認知症支援部会からの情報を発信しました。9月には「とよなかオレンジフェア」をウェブで開催し、認知症支援に関するお役立ち動画をyoutubeで配信しました。また、認知症予防や相談窓口に関する情報リーフレットを認知症支援部会において作成し、市民向けに配布しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症支援に関する情報は、高齢者に関するものが大多数であるため、認知症支援部会と連携して、若年性認知症に関する支援の情報も発信していくことが課題となっています。
	認知症予防に関する知識や情報、認知症を疑うサイン、相談窓口、イベント情報や介護体験などの情報発信を虹ねっと連絡会認知症支援部会の参画団体と連携して行います。			

(3) 認知症の人と介護者に対する支援の充実【重点的な取り組み】

認知症の人や介護者に対する支援については、当事者の視点を重視し、認知症の様態の変化に応じて、適時・適切に切れめなく医療や介護、福祉等のサービス・支援が提供される体制づくりに取り組みます。また、認知症の人の介護者の負担軽減に向けた取り組みや支援の充実を図ります。

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
	相談支援に関する機関等の連携の強化			
31	虹ねっと連絡会認知症支援部会の活動を通じて、認知症地域支援推進員による認知症の相談支援に関する機関・団体等の取り組みの情報共有、地域全体の認知症ケアの向上に向けた連携・協力体制の構築・強化などに取り組みます。	●今年度は認知症支援部会を3回開催します。1月には虹ねっと全体会を開催し、認知症支援部会の取り組みの発表を行い、地域全体の認知症ケアの向上に向けて活動の周知・啓発を行いました。	○	●認知症支援部会の活動を継続し、各機関・団体等が行う活動や事業について情報共有を行い、地域全体の認知症ケアの向上に向けた連携・協力体制の構築・強化などに取り組みます。
	専門職の認知症対応力の向上			
32	介護や看護など在宅生活を支援する専門職、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局、病院の一般病棟における認知症対応力の向上に取り組みます。	●認知症支援部会において、専門職向け認知症対応力向上のため、BPSDへの対応をテーマとする研修を2月にオンラインで実施しました。	○	●第8期計画の基本指針で、在宅医療・介護連携の推進において「認知症への対応を強化すること」が明記されていることから、医介連携の取り組みのなかで三師会（医歯薬）等の協力を得ながら専門職の認知症対応力向上に取り組みます。
	認知症の人の家族への支援			
33	認知症の人を介護する家族のニーズを踏まえ、介護者の精神的負担の軽減に向けた相互交流の促進や、介護技術の向上に向けた取り組みなどを推進します。	●認知症の方の介護に関する身体的・精神的な悩みや不安を家族介護者同士が共有する場として「認知症高齢者家族交流会」を提供するとともに、孤立しがちな介護者の精神的支援を継続的に行いました。 ●精神科医や薬剤師など専門職等を招いての「認知症高齢者家族教室」を開催し、知識や介護技術の向上に努めました。	○	●今後、認知症高齢者がますます増加する中、多くの家族介護者の精神的負担の軽減に本事業が果たす役割は大きいため、交流会・教室を気軽に立ち寄れる場所として、より多くの人に周知していく必要があります。
	認知症カフェの立ち上げ支援と普及啓発【再掲】			
34	「認知症カフェ」を認知症の人及びその家族介護者等が気軽に集える場、認知症に関する正しい知識や情報を得られる場、認知症サポーターの活動の場として、新規に立ち上げを支援し、市全域への展開を推進します。 また、「認知症カフェマップ」を作成し、「認知症医療・福祉連携おたすけマップ」と合わせて活用し、普及を図ります。	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	認知症支援に関する情報発信の充実【再掲】			
35	認知症予防に関する知識や情報、認知症を疑うサイン、相談窓口、イベント情報や介護体験などの情報発信を虹ねっと連絡会認知症支援部会の参画団体と連携して行います。	【再掲】	【再掲】	【再掲】
	認知症の人の社会参加の促進			
36	公民館や図書館をはじめとする、高齢者の利用が多い施設等と連携した支援方策の充実を図り、認知症の方の社会参加を促進します。	●高川図書館の改修後に、図書館内で認知症カフェを設置し、定例で開催しました。	○	●千里および南部コロナボ等の公共施設で認知症カフェが開催できるよう取り組みます。
	若年性認知症の人への支援			
37	若年性認知症の人を、就労や社会参加・居場所づくりなど様々な分野から総合的に支援するため、資源を充実するとともに、既存の資源についての周知を図ります。	●認知症地域支援推進員とともに、「大阪府若年性認知症地域支援力強化推進事業（新規事業）」の説明会に参加し、若年性認知症の人の支援の在り方について現状の情報共有を行い、今後の取り組みについて整理しました。	○	●若年性認知症の人の支援については、高齢だけでなく障害・福祉の部署との連携が不可欠です。既存の資源について、関係部署と協力しながら資源を一覧にまとめて周知していく必要があります。

2) 関係機関・専門職の支援スキルの向上と多職種連携の強化		令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせるよう、医療と介護の多職種連携や支援スキルの向上、ケアマネジメント力の向上に取り組みます。		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携支援センター事業を推進するとともに、虹ねっと連絡会の取り組みとの連携を図り、医療・介護関係者の支援スキルの向上や在宅医療・介護に関する市民への啓発を進めました。 ●地域ケア個別会議を通じた自立支援・重度化防止の普及とともに、「通所訪問型短期集中サービスを活用した自立支援型ケアマン地面と促進モデル事業」を通じた自立支援型ケアマネジメントの促進を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、在宅医療・介護連携支援センター事業を推進し、多職種の連携強化や医療・介護従事者の支援スキルの向上、市民に対する啓発活動などに取り組みます。 ●リハビリ職がケアマネジャーのアセスメントを支援するモデル事業の全市展開や、「通所訪問型短期集中サービスを活用した自立支援型ケアマン地面と促進モデル事業」の拡大などを図り、さらに自立支援型のケアマネジメントを促進します。
(1) 在宅医療と介護の連携強化【重点的な取り組み】				
医療と介護の両方のニーズを持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療・介護連携支援センターにおいて、在宅医療と介護の一体的な提供体制の構築・強化などに取り組みます。 また、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険事業者連絡会、訪問看護ステーション連絡会、地域包括支援センター、病院連絡協議会、豊中市（関係課、市立豊中病院）で構成する医療と介護、保健分野の連携ネットワークである「虹ねっと連絡会」の取り組みとの連携を強化しながら、在宅医療・介護連携のさらなる充実を図ります。				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
38	在宅医療・介護連携支援センター事業の実施 在宅医療・介護連携の強化を図るため、「豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業」を実施します。 また、実施にあたっては、医療・介護の関係者の代表から構成される「虹ねっと連絡会」や既存のネットワークとの連携のもと、地域に根差した在宅医療・介護連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業」では、「日常の療養支援時」に関わる医療・介護関係者のスキル向上をめざし、研修会を開催しました。令和3年度は、実施回数6回、延べ345人の参加がありました。 ●また、「病院・施設・在宅の切れ目のない連携体制」の構築等めざし、それぞれの場で従事する多職種との意見交換会やそれぞれの場で従事する看護職種間の意見交換会を開催しました。令和3年度は、実施回数2回、延べ128人の参加がありました。 ●「虹ねっとcom」を活用したネットワークの連携強化に取り組みました。「虹ねっと全体会」でICTの研修会を開催しました。 ●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業」の各種研修について、虹ねっと連絡会と共催で実施しました。また、虹ねっと連絡会の周知動画において、センター事業についても内容に含み、双方の事業について周知を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業」において、「日常の療養支援時」の研修会や意見交換会等を引き続き開催します。 ●「病院・施設・在宅の切れ目のない連携体制」の構築等めざした意見交換会も引き続き開催します。 ●ICTを活用した連携強化を進めていきます。 ●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター事業」の各種研修について、引き続き、虹ねっと連絡会と共催で実施します。また、センター事業の成果報告を、虹ねっと全体会の場を活用して行うことで、多くの市内の医療・介護従事者に対して事業の普及啓発を図ります。
39	在宅医療・介護連携による認知症支援の推進 「虹ねっと連絡会」に設置されている「認知症支援部会」と連携して、市民向け啓発や医療・介護従事者向けの研修会等を行うことにより、在宅医療・介護連携においても認知症支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症支援部会において、9月「とよなかオレンジフェア」の中で市民向け講演会をオンラインで開始し、またYoutubeで市民向けに認知症支援に役立つ動画を配信しました。医療・介護従事者向けの研修会は2月にオンラインで開催しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●第8期計画の基本指針で、在宅医療・介護連携の推進において「認知症への対応を強化すること」が明記されていることから、医介連携の取り組みのなかでも認知症支援を推進していく必要があります。
40	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発 人生の最終段階における過ごし方や看取りの意思決定ができるように、地域包括支援センターと協力して市民向け出前講座等を開催するなど、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に取り組みます。 また、医療・介護従事者向けの研修会、課題抽出のための意見交換会を実施し、人生の最終段階における過ごし方や看取りの意思決定支援に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業」では、「看取りの時」の医療・介護者のスキル向上をめざし、豊中市全域を3地区に分けてそれぞれの地区で研修会を企画しました。しかし、新型コロナ感染拡大に伴い、開催できませんでした。 ●地域包括支援センターが開催する地域教室において、ACPに関する出前講座を実施しました。令和3年度は、開催回数7か所、延べ64人の参加がありました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●「豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業」において、「看取りの時」に携わる医療・介護者のスキル向上を目的の研修会開催や地域の基盤づくりを進めていきます。 ●市民に対する啓発活動として、引き続き出前講座を実施します。
41	医療・介護資源に関する情報発信の充実 医療機関の情報や介護サービス事業者等の基本情報や空き状況などを検索できるポータルサイト「医療・介護・地域資源情報ナビ」や啓発冊子「やさしい介護と予防」により、医療・介護資源の把握と情報発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「医療・介護・地域資源情報ナビ」については、豊中市のホームページ上に公開「やさしい介護と予防」は公共施設等に配布し、介護保険サービス等に関する広報活動を進めました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き医療・介護・地域資源情報をホームページや冊子などでの広報活動に努めます。

(2) ケアマネジメントの質の向上				
高齢者一人ひとりが自立支援・重度化防止、在宅生活継続に有効な支援やサービスなどを個々の状態に応じて利用できるよう、ケアマネジャーをはじめとする専門職のアセスメント力の向上や、地域ケア個別会議などを活用した多職種連携などを通じて、ケアマネジメントの質の向上に取り組みます。				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
42	自立支援型ケアマネジメント力の向上	<p>●地域ケア個別会議については、「豊中市版（従来型）」に加えて、圏域の特色に合わせて地域包括支援センターや介護支援専門員が専門職による助言等の支援を受けることができる「圏域版」の2つの方法で開催しました。また、地域ケア個別会議のこれまでの取り組みを冊子にまとめ、地域支援センターと市内すべての居宅介護支援事業所に配布および市ホームページに掲載し、自立支援・重度化防止の考え方の普及を図りました。</p>	○	<p>●自立支援型ケアマネジメントについては、地域ケア個別会議に参加することでその考え方にふれるだけでなく、介護支援専門員等の支援者が日常業務のなかで実践していく必要があります。そのために、地域ケア個別会議を継続して実施するとともに、リハビリ職がケアマネジャーの初回アセスメント訪問に同行しケアマネジャーのアセスメント支援を行う「モデル事業」の仕組みを全市展開し、自立支援型のケアマネジメントを実践します。</p>
	<p>地域ケア個別会議や研修会の実施により、自立支援・重度化防止の考え方の普及やケアマネジメント力を強化します。また、地域包括支援センターや介護支援専門員が専門職による助言等の支援を受けることができる仕組みを構築します。</p>			
43	短期集中サービスを活用した自立支援型ケアマネジメントの促進	<p>●モデル事業の実施により、低下した生活機能を改善するための支援を行い、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することで、利用者の4割が修了後付型サービスが不要になりました。自立した生活を意欲的に継続するための仕組みとして、介護予防手帳を用いたセルフモニタリングの運用と、体力測定会の実施を開始しました。また、短期集中サービスを修了した人を支援する仕組みについて介護予防ケアマネジメントBの創設を検討、制度設計しました。</p>	○	<p>●モデル事業の全市展開として、短期集中サービス実施を4会場に拡大し、修了後も継続的に自立した生活を意欲的に営む仕組みである介護予防手帳や体力測定会、介護予防ケアマネジメントBなどを活用して、高齢者の介護予防・自立支援を推進します。</p>
	<p>「通所訪問型短期集中サービスを活用した自立支援型ケアマネジメント促進モデル事業」を少路圏域で実施し、得られた成果を全市展開するために、課題の整理を行います。</p>			
44	インフォーマルサービスの提供方策の検討	<p>●ポータルサイト「医療・介護・地域資源情報ナビ」に市域における地域資源情報を掲載し、市民やケアマネジャー等に対して情報の提供を行いました。</p>	◎	<p>●今後も「医療・介護地域資源情報ナビ」を通じて地域資源情報の発信をしていきます。</p>
	<p>利用者ニーズを踏まえた介護保険サービスと民間サービスも含めた地域資源の提供のあり方について検討します。</p>			
45	ケアプランの点検・初心者研修の実施	<p>●各事業所が作成したケアプランを大阪府介護支援専門員協会が点検することで、実例に基づいた気づきの機会を事業所に提供できた。また、同協会から報告された地域レビューにより豊中市域におけるケアプラン作成の傾向を把握することができ、それをもとにした振り返り研修（ウェビナー）を実施しました。参加した事業所から得たアンケート結果では、研修は高評価で、取り上げて欲しいテーマに係る要望などもあったことから、十分な成果がありました。</p>	◎	<p>●これまでに培ってきた経験や事業者のニーズに基づき、提出いただくケアプランのテーマ選定を行うとともに、ケアマネジャーのレベル底上げを目的とした研修を実施するための事務整理及び情報収集を段階的に実施します。アンケートから得た結果を反映させて、テーマを2段階で設定するなどの工夫を行います。</p>
	<p>ケアプラン点検及び実例を踏まえた研修を実施するとともに、豊中市介護保険事業者連絡会・地域包括支援センターと連携して介護支援専門員初心者研修を実施し、ケアマネジャーの経験、ケアプランの内容に沿ったきめ細やかなケアマネジメント支援を行います。</p>			

3) 住生活環境の充実	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
<p>住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるものであり、保健、医療、介護等のサービスが提供される前提となることから、高齢者の生活のニーズにあった住まいの確保を図ります。また、住み慣れた地域で、安心して、安全に暮らし続けられるよう、住生活環境の充実に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス付き高齢者向け住宅の登録申請等に関する指導を進めるとともに、資料の提供や問い合わせなどに対応しました。また、居住支援協議会の相談窓口を常設するとともに、複雑化する相談に対応するため連携強化を図りました。 ●市内においてデマンド型乗合タクシーの運行を開始し、移動支援に取り組みました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続きサービス付き高齢者向け住宅の適正推進に取り組むとともに、居住支援協議会での相談対応や関係機関・不動産業者等との連携強化を図ります。 ●デマンド型乗合タクシーの現状・課題などを把握し、ダイヤ・運行ルートの見直しに取り組めます。また、様々な既存データ等を活用した日常生活環境の分析を行い、必要なサービス・制度の検討を進めます。

(1) 自立生活が継続できる住まいの支援

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
46	<p>サービス付き高齢者住宅の適正推進</p> <p>サービス付き高齢者住宅等の家賃やサービス内容などの様々な情報を市民に提供します。また、本市内において、サービス付き高齢者住宅等が整備され、介護保険サービスが提供される場合は、ケアプランやサービス内容について、必要に応じて事業者に対する指導・助言を行い、サービス提供の適正化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●サービス付き高齢者向け住宅の登録申請には、住宅提供サービスと介護保険事業者提供サービスの区別を明確にするよう指摘している。また、登録済の住宅情報は市ホームページの専用コンテンツ上に住宅毎の重要事項説明書等（年1回内容を更新）を掲載しています。宅毎の重要事項説明書等（年1回内容を更新）を掲載しています。 ●サービス付き高齢者向け住宅について、資料を窓口に配架し、市民からの問合せ等に対応しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き取り組みを進めていきます。 ●引き続き、サービス付き高齢者向け住宅について、資料を窓口に配架し、市民からの問合せ等に対応します。
47	<p>市営住宅等の充実</p> <p>市営住宅等の効率的な管理・運営に取り組むとともに、入居者募集の際には、60歳以上の方には当選する確率を2倍に優遇します。また、空き家改修時において手すりの設置や段差解消を行うなど、高齢者の居住の安定の確保に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●5月、9月、1月に入居者募集を実施し、60歳以上の世帯の当選確率を2倍に優遇しました。 ●また、手すりが未設置であった住戸については、空家補修時に手すりを設置しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、空家となった住宅について入居者募集を実施し、60歳以上の世帯の当選確率を2倍に優遇します。 ●また、空き家改修時において手すりの設置や段差解消を行う等バリアフリー化に努めます。
48	<p>シルバーハウジングの供給</p> <p>高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう配慮したシルバーハウジング（高齢者世話付住宅）の供給を継続するとともに、居住する高齢者に対し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事支援等を行う生活援助員を派遣します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●空家となったシルバーハウジングの入居者募集を実施しました。 ●シルバーハウジングの居住者に対して、継続的な安否確認や生活相談に応じることで、高齢者の閉じこもりや孤独死（孤立死）の防止に努めました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●空家となったシルバーハウジングの入居者募集を実施します。併せて、これまでの実績や社会情勢等を鑑み、今後のシルバーハウジングの在り方や方向性について検討します。 ●居住者の高齢化や生活課題の多様化により、個々に応じた支援をはじめ関係機関との連携によるサポートが必要です。 ●利用者のニーズを把握し、必要なサービスについて検討を行います。
49	<p>住宅確保要配慮者への居住支援の推進</p> <p>「豊中市居住支援協議会」相談窓口において、低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者の入居支援を行うとともに、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録を促進し、庁内関係課、不動産業者、福祉事業者、居住支援法人等と連携し、民間賃貸住宅等の円滑な入居に向けた啓発活動などに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●居住支援協議会の事務局を担う豊中市住宅協会に相談窓口の常設し、相談者と物件のマッチングを行うとともに、円滑な入居の促進のため、新たに協議会会員として人権政策課なども未来部を加え、複雑化する相談者の課題への連携強化を行いました。 ●また、居住支援セミナーを開催し、セーフティネット住宅登録の啓発、入居支援に係る情報の発信を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●常設の相談窓口による相談を継続するとともに、関係機関との連携強化を図るために、必要に応じて庁内関係各課、不動産事業者、福祉事業者、居住支援法人等による意見交換会の開催や相談・対応事例の共有を行います。 ●令和4年度から、緊急連絡先がない相談者を対象に、緊急連絡先代行サービス利用料の一部助成制度を新設し、入居支援の充実を図ります。
50	<p>三世代同居・近居支援の推進</p> <p>市外在住の子育て世帯と、市内に居住する親世帯の同居・近居を支援する「三世代同居・近居支援制度」により、世代間で助け合いながら安心して暮らせる環境づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市外在住の子育て世帯が市内在住の親世帯と同居・近居するための住宅の取得費用や、同居するための住宅リフォーム費用への補助として、最大25万円の補助金を交付しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き事業の周知に努めるとともに、これまでの実績をふまえ、今後の事業手法や方向性についての検討を行います。

(2) 生活環境の充実

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
	地域特性に応じた移動・買い物支援等の確保			
51	公共交通網の維持に向け、デマンド型乗合タクシー等の取り組みを行うとともに、地域特性を踏まえ、介護サービス、交通事業者、福祉有償運送などと調和を図りつつ、日常生活を支える生活交通の確保を進めます。 また、高齢者の心身機能の変容や地域特性等を踏まえ、介護や交通等の様々なデータを活用し、高齢者を取り巻く移動や買い物困難等をはじめとした日常生活環境の分析を行い、必要なサービス・制度の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年10月より西部地域乗合タクシーの運行を開始 ●令和3年4月より南部地域乗合タクシーの運行を開始 ●令和3年4月より豊中東西線の運行を開始 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査や意見交換会を実施し、ダイヤや運行ルートの見直しを検討します。 ●引き続き、高齢者の心身機能の変容や地域特性等を踏まえ、介護や交通等の様々なデータを活用し、高齢者を取り巻く移動や買い物困難等をはじめとした日常生活環境の分析を行い、必要なサービス・制度の検討を行います。
52	運転免許証の返納促進 大阪府・警察機関と連携を図りながら、交通事故防止に向けて、判断・認知に疑いがある高齢者の自主的な運転免許の返納を促進します。 また、運転免許返納後の移動手段の確保など、地域での生活を支える施策の充実を図ります。	●大阪府が実施している「高齢者運転免許自主返納サポート制度」の案内及び運転免許返納後の移動手段の確保などを行いました。	○	●「高齢者運転免許自主返納サポート制度」について、周知の場を増やしていく必要があります。また、運転免許返納後の移動手段の確保などの地域での生活を支える施策の充実を図ります。
53	バリアフリー化の推進 だれもが安全で便利に移動できるようにハード・ソフト一体となった市全域のバリアフリー化を推進するとともに、歩道等において、安全で快適な歩行空間を形成します。 また、市のバリアフリー化全般について市民の意見を聞き、また交通などの事業者の事業について状況把握と協議を行うため、「豊中市バリアフリー推進協議会」を運営します。	<ul style="list-style-type: none"> ●だれもが安全で便利に移動できるようにハード・ソフト一体となった市全域のバリアフリー化を推進するとともに、歩道等において、安全で快適な歩行空間を形成します。 ●また、市のバリアフリー化全般について市民の意見を聞き、また交通などの事業者の事業について状況把握と協議を行うため、「豊中市バリアフリー推進協議会」を運営します。 ●市全体のバリアフリーに関する方針を示すバリアフリーマスタープランを策定します。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●だれもが安全で便利に移動できるようにハード・ソフト一体となった市全域のバリアフリー化を推進するとともに、歩道等において、安全で快適な歩行空間を形成します。 ●また、市のバリアフリー化全般について市民の意見を聞き、また交通などの事業者の事業について状況把握と協議を行うため、「豊中市バリアフリー推進協議会」を運営します。 ●官民間問わず、各施設のバリアフリー状況を調査し、情報発信を行います。
54	外出支援サービスの推進 在宅の高齢者をリフト付き車両で居宅から医療機関等に送迎し、外出支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページや広報誌、介護と予防の冊子等で制度利用に結びつけるための普及啓発に努めました。 ●利用者数は、減少傾向にあります。 ●在宅の高齢者をリフト付き車両で居宅から医療機関や公的機関に送迎を行うことにより、要介護高齢者の在宅生活を支援することが出来ました。 	○	●要介護高齢者が増加する中で、医療機関などを利用する際には、益々ニーズが高まるサービスであるため、引き続き様々な広報媒体を活用し制度の普及啓発に努めます。

基本目標 3 安心して暮らし続けるための生活基盤づくり

1) 生活支援体制の充実		令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
日常生活での不安・困りごとなどに対応する多様なサービス・支援などが提供されるよう、地域での支え合い・助け合いの機能の強化とともに、生活支援に関するサービス・制度の充実を図ります。また、近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実を図ります。		●コロナ禍での新しい生活様式などを踏まえ、生活支援体制整備事業や交流・支え合いの場づくり推進事業、高齢者見守りネットワークの充実などを通じて、地域で多様な主体が多様な生活支援サービスを提供できる体制づくりを進めました。	○	●生活支援体制整備事業については、令和4年度生活支援コーディネーター活動計画を策定し、関係者間で目的や具体的な進め方を共有しつつ、事業を推進します。また、住民主体ささえあい活動の全区区での実施については、担い手の育成や開催場所等の確保を図る必要があります。
(1) 地域での支え合い・助け合い機能の強化【重点的な取り組み】				
地域での支え合い、助け合い機能の強化に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体ささえあい活動をはじめ、地域課題の解決に向けた取り組み、既存の地域活動・福祉活動などの充実を図ります。また、本市におけるライフセーフティネットの拡充とともに、既存の活動・取り組みなどを踏まえて、生活支援コーディネーターや地域ささえあい推進協議体の活動などを通じて、生活支援体制づくりに取り組みます。なお、本項における生活支援体制づくりの取り組みを「豊中市生活支援体制整備事業実施計画」とします。				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
55	生活支援体制整備事業の推進	●生活支援コーディネーターを圏域ごとに1名配置し、高齢者の生活支援体制整備を推進していくための資源開発やネットワーク構築、協議体（第1層・第2層）の開催等を行いました。また、コロナ禍での取り組みとして、会食会にかわりテイクアウト方式でのキッチンカーの活用や、会場で集まって体感ができないかわりに、自宅から会場まで歩くぐんぐんウォークなどの工夫をしています。 ●令和4年度生活支援コーディネーター活動計画の策定を行いました。	◎	●生活支援コーディネーターによる生活支援体制づくりに向けては、引き続き、関係者間で取り組みの目的、方向性、具体的な進め方などの共有を図り、より効果的・効率的な取り組みの展開を進めます。
	生活支援コーディネーターを中心に、地域住民をはじめ多様な事業主体と連携を図り、住民主体ささえあい活動の充実（下記参照）などを通じて、地域における支え合いの体制づくりを推進します。 また、第1層（市全体）及び第2層（日常生活圏域）等に設置した地域ささえあい推進協議体において、地域における支え合いの体制づくりに関する課題抽出や情報共有、各主体との連携強化に取り組みます。 ※事業の方向性及び具体的な内容等については、以降の「豊中市生活支援体制整備事業実施計画」を参照ください。			
56	住民主体ささえあい活動の充実	●住民主体ささえあい活動について、全市39校区のうち福祉便り屋事業は19校区、ぐんぐん元気塾は34校区で実施しました。福祉便り屋事業は19校区で新たに活動できるように準備しています。	○	●住民主体ささえあい活動を全区区での実施に向けて、サービス調整員の担い手の発掘・育成支援及び開催場所の確保が課題となっています。すでに取り組みを実施している校区では、活動継続のための支援をしています。
	介護予防・生活支援サービス事業の住民主体ささえあい活動として、福祉便り屋事業（訪問型）及びぐんぐん元気塾（通所型）の全小中学校区での実施をめざします。 また、既に実施している校区においては、多様なサービスを充実するとともに、地域拠点としての機能を強化し、地域のささえあいに取り組みます。			
56	交流・支え合いの場づくり推進事業の実施	●「交流・支え合いの場づくり推進事業」を実施し、住民や地域で活動する団体・機関など多様な主体が、分野や世代を超えて集い・交流することで、地域でともに支え合う環境づくりに取り組みます。 （委託事業） ●市内拠点及び北緑丘拠点において、それぞれ平日2日、土か日を月1回以上の頻度でイベントを実施。（コロナ禍では、オンラインも併用してイベントを実施）	◎	●令和4に本事業の成果検証と今後の方向性について検討します。
	「交流・支え合いの場づくり推進事業」を実施し、住民や地域で活動する団体・機関など多様な主体が、分野や世代を超えて集い・交流することで、地域でともに支え合う環境づくりに取り組みます。			
57	地域共生センターの開設	●西側施設を4月に供用開始し、愛称「まるぶらっと」を公募により命名しました。施設運営が円滑に行われるとともに、地域の福祉活動団体等に活動場所を提供し地域交流やまちの活性化につなげ地域共生推進に寄与しています。	◎	●母子父子福祉センターの解体と東側施設の建設を始めます。開所・運営に向け、関係各課・団体との連携調整を行います。
58	高齢者見守りネットワークの充実	●「安心生活創造事業」では75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象にアンケートを配布し、対象者の現状把握に取り組みました。また、「安否確認ホットライン」の実施により高齢者を地域全体で見守る体制づくりに取り組みました。 ●小地域福祉ネットワーク活動によるグループ援助活動や電話や手紙を活用した民生委員によるひとり暮らし高齢者などへの個別見守り活動、地域の民間事業者のネットワークによる見守り活動などと連携を図り、重層的な見守り体制の整備・強化をめざします。 ●「ひとり暮らし高齢者登録」をした人が自宅で安心して生活できるよう、民生委員を通じ、安心キットを配布しました。緊急時の対応を円滑に実施し、平常時における地域での見守り体制の構築にもつながりました。	○	●引き続き、ひとり暮らし高齢者などを地域全体で支える体制づくりに向けて、「安心生活創造事業」「安否確認ホットライン」などの事業を実施します。 ●また、地域の民間事業者のネットワークによる見守り活動などと連携を図り、重層的な見守り体制の整備・強化をめざします。 ●安心安全な暮らしを支えるために、民生委員を通じてより多くの方に「ひとり暮らし高齢者登録」を周知し、安心キットを配布します。
	ひとり暮らし高齢者などを地域全体で支える体制づくりに向けて、「安心生活創造事業」「安否確認ホットライン」「安心キット配布事業」などの事業を実施します。また、小地域福祉ネットワーク活動によるグループ援助活動や民生委員によるひとり暮らし高齢者などへの個別訪問活動、地域の民間事業者のネットワークによる見守り活動などと連携を図り、重層的な見守り体制の整備・強化をめざします。			
59	社会福祉法人への地域貢献活動の促進	●社会福祉法人に対し制度の周知を行うとともに、登録証の交付及び市ホームページで公表した。	○	●引き続き、社会福祉法人が、地域における公益的な取り組みその他地域福祉の向上に資する取組みを進めていくため、指導監査等の機会を通じて制度を周知する。
良好な運営が確保され、積極的な情報公開並びに地域貢献活動を行っている社会福祉法人を「豊中市地域貢献活動推進社会福祉法人」として登録・公表し、社会福祉法人の信頼性と透明性を高めるとともに、社会福祉法人の強みを生かした地域貢献活動を促進します。				

(2) 生活支援に関するサービス・制度の充実

住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、支援が必要な高齢者の自立生活や健康を支えるとともに、安否確認や見守りを兼ねた高齢者福祉サービスや介護予防・生活支援サービス事業などの充実を図ります。				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
60	自立した在宅生活の支援 高齢者が自立した在宅生活を継続できるよう、介護サービスとは別に、生活や外出支援等の高齢者福祉サービス事業を実施します。 あわせて、必要な方がサービスを受けることができるよう事業周知を行うとともに、社会情勢の変化等、必要に応じて事業の見直しの方を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が安心して在宅生活ができるよう「緊急通報システム」「高齢者福祉電話」「紙おむつ給付」「在宅給食サービス」「高齢者外出支援サービス」等の高齢者福祉サービス事業を実施しました。 ●広報とよなかや民生委員、自治会長等を通して事業周知を行いました。 	○	●事業周知を行うとともに、社会情勢の変化に応じて、新たなサービスや事業の在り方について検討を行っていきます。
61	基準緩和サービスと従前相当サービスの実施 介護予防・生活支援サービス事業として、指定事業所による基準緩和サービス（訪問型サービスA・通所型サービスA）と従前相当サービス（訪問介護相当サービス・通所介護相当サービス）を実施します。 また、介護予防・生活支援サービスの趣旨や内容などについて、広く周知・啓発を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・生活支援サービス事業として、指定事業所による基準緩和サービス（訪問型サービスA・通所型サービスA）と従前相当サービス（訪問介護相当サービス・通所介護相当サービス）を実施しました。 ●また、介護予防・生活支援サービス事業を含む介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨や内容について、「やさしい介護と予防」、「事業者ガイドブック」を発行し、普及啓発を行いました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、介護予防・生活支援サービス事業として、指定事業所による基準緩和サービス（訪問型サービスA・通所型サービスA）と従前相当サービス（訪問介護相当サービス・通所介護相当サービス）を実施します。 ●また、介護予防・生活支援サービスの趣旨や内容などについて、広く周知・啓発を進めます。
62	住民主体ささえあい活動の充実【再掲】 介護予防・生活支援サービス事業の住民主体ささえあい活動として、福祉便利屋事業（訪問型）及びぐんぐん元気塾（通所型）の全小学校区での実施をめざします。 また、既に実施している校区においては、多様なサービスを充実するとともに、地域拠点としての機能を強化し、地域のささえあいに取り組みます。	【再掲】	【再掲】	【再掲】

(3) 災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実

災害にも強い福祉のまちづくりを実現するために、地震や風水害発生時における支援・応援体制の整備を図るとともに、発生後にも適切な支援等が受けられる仕組みづくり等に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた今後の危機管理対策に取り組みます。				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
63	防災・福祉ささえあいづくり推進事業の展開 「防災・福祉ささえあいづくり推進事業」を推進するとともに、民生委員・児童委員と校区福祉委員会などの地域ボランティアが平時時から活用するために、避難行動要支援者へ行う意思確認への回答率の向上を図ります。 また、地域と連携して図上・実地訓練等を実施し、地域における避難支援体制の構築を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者名簿システムの保守管理を行いました。また、避難支援等関係者に対し、年2回避難行動要支援者名簿の差し替えを行うと共に、図上・実地訓練等の支援を行いました。 ●避難行動要支援者名簿の提供先である民生委員・児童委員や校区福祉委員会等を個別訪問することで名簿の定期的な更新を行い、災害時にスムーズな避難支援が行えるよう各校区の避難支援体制の構築に努めました。 ●「ひとり暮らしの高齢者などへの福祉サービス」リーフレット、広報とよなか等に当該事業を掲載し、事業の普及啓発に努めました。個人情報外部提供に関する意思確認については、新規対象者2,544人、昨年度未回答者805人に加え、過去2回未回答の2,635人に3回目の意思確認を行いました。（合計5,984人） ●「避難行動要支援者名簿」について、関係課とともに名簿作成を行いました。未回答者数の増加が課題となっていたため、過去に未回答の対象者にも改めて避難行動要支援者名簿申請書兼同意書を送付し、回答の促進を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動要支援者名簿システム改修を行い、実務に則した機能強化を図ります。引き続き、図上・実地訓練等を支援し、災害時における有効な避難支援体制の構築を図ります。 ●関係部局と連携して引き続き事業の周知について努める。 ●引き続き様々な媒体を利用し、防災・福祉ささえあいづくり事業の普及啓発を行うとともに、個人情報の外部提供の回答促進に努めていきます。 ●「避難行動要支援者名簿」について、関係課とともに名簿作成を行います。回答率が低い現状にあるので関係各所に本事業の周知をし、災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者に対し行う個人情報の外部提供に関する意思確認の回答促進を図ります。
64	避難所における良好な生活環境の整備 食料品や生活物資の備蓄などをはじめとした避難所の良好な生活環境の整備を進めます。 また、「介護等サービス提供事業者との協定」等を踏まえ、地域の福祉団体、サービス提供事業者、関係機関と連携して、介護保険サービスや福祉サービスが避難所において継続的に提供される体制の構築に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●大阪府の備蓄方針を踏まえ、市の備蓄計画に基づき必要な備蓄物資の整備しました。また、備蓄物資の必要数量・必要品目の拡充により、さらなる備蓄スペースの確保が必要になったことから、教育委員会との調整を図りました。 ●災害時個別避難計画推進部会において、要支援者の避難計画を策定するにあたって、福祉避難所について必要数、あり方等の議論を行いました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、市の備蓄計画に基づき必要な備蓄物資を整備します。また、備蓄倉庫については、小学校の余裕教室等を活用できるよう、教育委員会と連携し、新たな防災備蓄倉庫の確保に努めます。 ●発災時の避難所への避難について、現状では多くの市内事業所がボランティアで車等での移送を行うことが予想されることから、災害時協定を締結した連絡会と移送についての協議を行い、必要な支援量の確保に努めます。
65	避難行動要支援者個別支援プラン策定の推進 災害時に避難行動要支援者一人ひとりに応じた避難支援策を確立するため、「避難行動要支援者個別支援プラン」の策定を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●個別避難計画を推進するため「災害時個別避難計画推進部会」を設置した。今年度は主に①優先して計画を作成する対象者の基準②計画書の様式作成③計画書作成までの手順や流れの確立④地域の避難支援協力者を確保するしくみの構築⑤モデル事業の実施内容について検討した。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業を実施し、計画書作成までの手順や流れの検証及び避難支援協力者確保のしくみを検討する ●全対象者の計画作成に向けた取り組み手法を検討する。

66	<p>(仮称) 福祉避難所に関する基本方針の策定</p> <p>「(仮称) 福祉避難所に関する基本方針」を策定するとともに、災害時の福祉避難所の確保や運営、移送手段等の確保を進めます。</p>	<p>●令和3年4月に「豊中市福祉避難所基本方針」を策定しました。豊中市介護保険事業者連絡会と福祉避難所の現状や課題を共有し、意見交換を行いました。その他、福祉避難所確保に向けた社会福祉施設等アンケート調査を市内事業者宛て実施しました。</p> <p>●災害時個別避難計画推進部会において、要支援者の避難計画を策定するにあたって、福祉避難所について必要数、あり方等の議論を行いました。</p>	○	<p>●豊中市福祉避難所基本方針に基づく取組みを行います。</p> <p>●発災時の避難所への避難について、現状では多くの市内事業所がボランティアで車等での移送を行うことが予想されることから、災害時協定を締結した連絡会と移送についての協議を行い、必要な支援量の確保に努めます。</p>
67	<p>介護保険事業所等との連携による災害・感染症対策の体制整備</p> <p>介護保険事業所等と連携し、防災や感染症対策等についての周知啓発、研修、訓練等を実施するとともに、介護保険事業所等における災害・感染症発生時に必要な物資の備蓄・調達状況等や具体的計画などの確認を促進します。</p>	<p>●災害における連携や対応を協議するため、行政や事業者の代表を選出してワーキンググループを結成、災害に係る知識習得や情報共有を目的とした研修会を実施し、災害対応の取組みを促進するための基盤づくりを行った。また、新型コロナウイルス感染症対策としては、感染予防に加えて、感染時や感染拡大への対応を学ぶことを目的として、感染管理認定看護師による研修会を実施し、必要な情報提供を行った。</p>	○	<p>●要配慮者が安心して避難生活を送ることができるよう公民連携による要配慮者への支援に関する取組みを段階的に進める。感染症対策については、適切な対応を実施すべく、感染状況やその環境を踏まえ、事業所等と連携した必要な取組みを行う。</p>
68	<p>防災訓練等への支援と意識啓発</p> <p>自主防災組織等の地域団体と連携して、ハザードマップや避難所運営マニュアル等を基に地域で行う防災訓練等を支援します。</p> <p>また、出前講座やよなな防災アドバイザー制度を活用し、引き続き市民や関係機関・団体等を対象とした災害時の情報収集や避難行動等に関する普及啓発を進めます。</p>	<p>●校区単位自主防災活動に関して、新規・継続団体に支援を行いました。また、新たに設置された野畑南公園の防災倉庫を活用し、自主防災組織等と防災訓練を行いました。</p> <p>8月に豊中市デジタルハザードマップを市ホームページへ公開しました。11月～12月にかけては、総合ハザードマップを全戸配布するとともに、当該マップの見方に関する説明動画を作成し、YouTubeへ投稿しました。</p> <p>その他、出前講座、防災市民講座、防災アドバイザー派遣などを実施し、市民への防災啓発に積極的に取り組みました。</p>	◎	<p>●引き続き災害時における被害を最小限にするため、防災に関する講座や広報などの啓発事業を通じて、市民の防災意識を向上させ、活動を活発にし、地域での連携力や結束力を高めることができるよう、積極的に支援を行います。</p>
69	<p>介護保険事業における災害時対応マニュアル作成等の促進</p> <p>災害時に社会福祉施設等で避難行動等が迅速に行えるよう、施設等に災害対応マニュアルの作成を促進します。</p> <p>また、水害・土砂災害が想定される区域内の要配慮者利用施設に避難確保計画の作成と避難訓練の実施等を促進します。</p> <p>さらに、介護保険施設等の集団指導や実地指導時に非常災害の具体的計画を策定するよう指導・助言を行います。</p>	<p>●地震や風水害などの自然災害に対する備えについては、災害時対応マニュアル、業務継続計画(BCP)、避難確保計画などの整備促進のため、時期を捉えて周知啓発を行った結果、一部の事業所では災害対策の取組みが進んだ。なお、避難確保計画については、大阪府と共同して作成支援を行い、対象となるほぼすべての事業所で整備が完了しました。</p> <p>●介護保険事業者等に対し、集団指導を行った。</p> <p>●実地指導時には災害対応マニュアルを適切に策定するよう指導・助言を行った。</p>	◎	<p>●既に職員間の緊急連絡網だけでなく、詳細な対応マニュアルを整備している事業所もあるが、さらに多くの事業所でマニュアル整備等の災害対策が進むよう積極的な周知啓発を行います。また、作成したマニュアル等の実効性確認や職員等への周知強化を目的として、マニュアル等を活用した訓練の必要性も周知します。</p> <p>避難確保計画未整備事業所については、個別にアプローチを行い、啓発作成の支援を行います。</p> <p>●引き続き、要配慮者への介護保険施設等における安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底のため、集団指導や運営指導を通じて非常災害の具体的計画を策定するよう指導・助言を行う。</p>
70	<p>救急タグの普及啓発</p> <p>急病などの緊急時に、現病歴、アレルギーの有無、服薬状況、緊急連絡先等を専用カードに書き込み、救急隊や医師にすみやかに本人の情報を提供する「救急タグ」の普及啓発を進めます。</p>	<p>●広報については市施設、公共機関、市内救急指定病院、薬局、自治会などに救急タグパンフレットを配架し広報に取り組みました。また救急タグ配付数については3,355個(3月末)、6,497個(累計)、配付しました。新型コロナウイルス感染症のためイベント等で配付が出来ない状況のなか、普及活動に取組みました。</p>	○	<p>●今後は救急タグ登録内容の更新が課題となります。更新の広報を含め、更新方法を引き続き検討します。</p>

2) 相談及び支援基盤の構築・強化	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
<p>高齢者やその家族などが抱える多様な課題・不安に対応できるよう、地域包括支援センターの総合相談窓口をはじめとする多様な相談窓口・相談機能等の充実を図るとともに、権利擁護・虐待防止に向けた取り組みを推進します。</p>	<p>●地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、「誰一人取り残さない包括的な支援」の実現に向けて、重層的支援体制整備事業による複合的課題に対応する多分野連携の仕組みづくりを進めました。 ●成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見サポートセンターを中心に制度の普及と利用促進に取り組みました。また、地域連携ネットワークの強化に向けた協議会を開催しました。</p>	○	<p>●引き続き、地域包括支援センターの機能強化や重層的支援体制整備事業による包括的な支援体制の整備を進めます。また、コロナ禍を踏まえ、デジタル技術を活用など新たな手法により地域における相談支援体制の強化に取り組みます。また、成年後見サポートセンターを中心に、制度の普及啓発と利用促進に取り組みます。また、同センターの相談支援・後見人支援に関する機能強化にも取り組みます。</p>

(1) 地域における総合相談機能の強化

<p>地域包括ケアシステムを推進するための中核となる地域包括支援センターの総合相談窓口等の機能のさらなる強化とともに、令和3年4月から実施される「重層的支援体制整備事業」を推進し、身近な地域の多様な相談窓口等の相談支援体制の充実を図ります。 また、それらの相談窓口・相談機能の有機的な連携を図り、地域における総合相談機能の強化に取り組みます。 ※既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築する事業のこと</p>				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
71	<p>地域包括支援センター職員の相談支援スキル等の向上 地域包括支援センターの総合相談窓口の機能強化に向けて、職員の相談支援スキルや要援護者を適切かつ継続的な支援につなぐコーディネート力などの向上を図ります。</p>	<p>●地域包括支援センター職員向けの全体研修会を実施しました。 <研修内容> ●各地域包括支援センターの管理者が講師となり、テーマごとに役割分担して実施。管理者が実際の業務上知っておいてほしいことを中心に講義し、相談支援のスキル向上や各職種の専門性の向上を図りました。 ●次年度以降の総合事業や、新設のケアマネジメントBについての説明を市の職員が実施しました。</p>	○	<p>●引き続き、地域包括支援センター向けの研修会を実施し、職員の資質向上に取り組みます。</p>
72	<p>地域包括支援センターの組織力の強化とサービスの質の向上 地域包括支援センター連絡協議会の活動を通じて、地域包括支援センター間の連携・情報共有や各職種の専門性の向上等に取り組み、地域包括支援センターの組織力の強化を図ります。 また、業務内容の改善・サービスの質の向上につなげるため、自己評価・外部評価を実施するとともに、結果を市民に公表します。</p>	<p>●地域包括支援センター連絡協議会として、管理者会議を2カ月に1回実施し、地域包括支援センター間の情報共有と連携の向上を図りました。また、市との協議の場としても活用し、現場の意見課題を吸い上げました。地域包括支援センター職員の増員を行いました。 ●地域包括支援センターの業務内容の改善やサービスの質の向上につなげるため、外部評価に併せ、透明性の確保を図るために、府の指定している第三者評価機関に外部評価の調査を委託しました。</p>	◎	<p>●引き続き、地域包括支援センター連絡協議会を通じて、組織力向上の取り組みを推進します。また、圏域を超えた職種ごとの意見交換会等、専門性の向上にも取り組みます。 ●外部評価の項目について、より実態を把握しやすく且つ、各包括ごとに差や特徴がでるように定量的評価に加え定性的評価を実施します。</p>
73	<p>地域包括支援センターの周知と情報提供 市広報誌やホームページなどの多様な媒体、地域団体の会合や通いの場などを活用し、地域住民や地域団体などを対象に、地域包括支援センターの周知とその役割や取り組みについての情報提供を行います。</p>	<p>●地域包括支援センターのパンフレットや啓発ポスター、薬局に設置されているデジタルサイネージや紙媒体のチラシ等様々なツールを活用しました。また、地域の会合等に積極的に参加し普及啓発を行いました。 ●認知症予防や相談窓口として地域包括支援センターの情報リーフレットを広報折込で全戸配布する等、周知啓発を実施しました。</p>	○	<p>●引き続きあらゆる機会や媒体を活用して周知活動を行います。</p>
74	<p>地域における相談支援体制の強化 「福祉なんでも相談窓口」や民生委員・児童委員など身近な相談窓口の周知啓発を行い、気軽に相談できる環境づくりを進めます。 また、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や各種専門支援機関との連携強化を図ることで、課題や不安を抱える人のSOSや周囲の気づきを漏れなく必要な支援につなげる体制づくりに取り組みます。</p>	<p>●「福祉なんでも相談窓口」や民生委員・児童委員など身近な相談窓口の周知啓発を行い、気軽に相談できる環境づくりを進めました。 ●また、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や各種専門支援機関との連携強化を図ることで、課題や不安を抱える人のSOSや周囲の気づきを漏れなく必要な支援につなげる体制づくりに取り組みました。</p>	◎	<p>●コロナ禍では対面による相談対応が難しくデジタル技術の活用など新たな相談手法も検討していく必要がある。</p>
75	<p>苦情調整委員会窓口におけるサービスの質の確保 「健康福祉サービス苦情調整委員会（愛称「話して安心、困りごと相談」）」による健康福祉サービス全般についての苦情調整を行い、介護保険サービス等に関する苦情・相談体制の充実を図ります。 また、窓口の周知・啓発を進め、市民が相談しやすい環境づくりや質の確保に努めます。</p>	<p>●令和3年度12月時点で、健康福祉サービス苦情受付件数は6件、委員面談は1件、申立は1件であった。その他、健康福祉サービス対象外ではあるが、問い合わせがあった場合には関係部署に繋ぎ、適切な相談窓口を案内するよう努めました。</p>	◎	<p>●引き続き、窓口の周知啓発を課題として取り組みを進めました。</p>
76	<p>くらし再建パーソナルサポートセンターでの支援 「くらし再建パーソナルサポートセンター」において、関係機関との連携や地域の社会資源の活用し、高齢者の就労や家計などに関する相談支援に取り組みます。</p>	<p>●高齢者の就労その他のニーズに対して、庁内外の関係機関と連携しながら、就労やその他福祉サービス等につなげる支援を行いました。また、シルバー人材センターとの連携により、高齢者の就労機会を提供しました。 ●当該センターの相談者を雇用した事業主に対し、雇用等に要する費用の一部を支給する緊急雇用支援金制度を創設し、経済的な困窮状態にある市民やその家族、高齢者や外国人など就労困難者の雇用機会の確保を図りました。</p>	○	<p>●引き続き、総合相談窓口としての「くらし再建パーソナルサポートセンター」を活用し、関係機関との連携やこれまでに開拓した地域の社会資源の活用をしながら、高齢者が置かれている状況やニーズに対応した就労その他の必要な支援につなげていきます。 ●緊急雇用支援金制度の継続、拡充により、さらなる雇用機会の確保を図っていきます。</p>
77	<p>地域共生社会の実現にむけた包括的な支援体制の構築 地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業を推進し、子ども、高齢、障害、ひきこもりなど年齢や状態に限定されない包括的な支援の仕組みを構築します。</p>	<p>●「誰一人取り残さない包括的な支援」の実現に向け、各分野間の連携を一層強化し包括的な支援体制を構築するための追加的取組みとして「多機関協働推進事業」を実施した。多機関協働推進会議を通じて複合課題を抱える相談に多分野が連携して対応するとともに、くらしを守る総合相談会を6月と12月に実施しました。</p>	◎	<p>●「誰一人取り残さない包括的な支援」の実現に向けて人材育成(支援スキルの向上)に取り組みます。</p>

(2)権利擁護・虐待防止の推進

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
78	<p>成年後見制度の普及啓発と利用促進</p> <p>成年後見利用促進計画に基づき、成年後見サポートセンターを中心として制度の普及啓発や利用促進、相談窓口の周知啓発や相談支援機能の強化、報酬助成をはじめとする後見人等支援の充実、市民後見人養成などに取り組むとともに、相談支援機関や専門職団体等による成年後見制度利用支援の地域連携ネットワーク構築に取り組みます。</p>	<p>【地域共生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度利用促進計画に基づき、成年後見サポートセンターを中心として制度の普及啓発や利用促進、相談窓口の周知啓発や相談支援機能の強化、後見人等支援の充実、市民後見人養成などに取り組みました。また、相談支援機関や専門職団体等による成年後見制度利用支援の地域連携ネットワークの強化に向けた協議会を開催しました。 【長寿安心課】 ●成年後見制度の利用促進に向けて、報酬助成制度の対象を拡大しました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度を適切に利用していただけるよう、今後も成年後見サポートセンターを中心に制度の普及啓発・利用促進に努めます。また、制度利用開始後も必要な支援を行えるよう、協議会にて検討を進めるとともに、成年後見サポートセンターの相談支援・後見人等支援のさらなる機能強化に努めます。 ●引き続き、成年後見制度が必要な高齢者への支援を実施し、必要に応じて市長村長申立の件数を増加させます。
79	<p>消費者被害の未然防止</p> <p>消費者被害に関する啓発活動を行うとともに、消費者安全確保地域協議会（地域包括ケアシステム推進総合会議・地域福祉ネットワーク会議）の場において、関係者と情報共有・啓発を進め、地域での見守り活動を行う市民活動団体等と連携を深めます。また、高齢者への直接支援を行う窓口へ顕発するトラブル事例等の情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページやくらしの安心メールなどの媒体によって情報発信を行うとともに出前講座を通じて啓発を行いました。また、消費者安全確保地域協議会（地域包括ケアシステム推進総合会議・地域福祉ネットワーク会議）において地域の見守り活動を行う市民活動団体へ情報提供を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、セミナーなどを通じて啓発活動を実施しますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者施設へ出向き対面で開催する出前講座の実施方法について検討が必要です。また今後も、消費者安全確保地域協議会（地域包括ケアシステム推進総合会議・地域福祉ネットワーク会議）での情報提供を行い、高齢者が被害に遭わないよう、未然防止に努めます。
80	<p>特殊詐欺被害の未然防止</p> <p>特殊詐欺被害の未然防止に向けて、市民への啓発や注意喚起を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●くらしかん及び公民館（中央・庄内・釜池・千里）において最新の特殊詐欺の手口などを紹介する特殊詐欺セミナーを開催し、簡易型自動録音機を参加者に配布しました。また、市内で特殊詐欺被害が多発した場合、市公式LINEやFacebookなどSNSを活用し、注意喚起を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は大阪府下において、特殊詐欺被害件数が多いため、今後も警察との情報共有及び連携を強化し、セミナーの開催などを通じて啓発を行います。
81	<p>地域の高齢者虐待の防止・早期発見</p> <p>地域包括支援センターを中心に、高齢者虐待の防止、早期発見のための周知啓発などに取り組みます。また、地域福祉ネットワーク会議（高齢部会）と地域包括ケアシステム推進総合会議（高齢部会）などを開催し、地域の様々な関係機関と連携を図ることで、虐待の早期発見と迅速な相談支援などに取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステム推進総合会議（高齢部会）を通じ、虐待の実情について周知を行い、今ある課題に対して各関係機関と情報共有を図った。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、地域包括支援センターと連携し虐待の早期発見に向け高齢部会を通じ、周知活動を行い、各関係機関と連絡体制の構築を図ります。
82	<p>事業者等への虐待防止に向けた支援</p> <p>介護保険事業者連絡会等との連携により高齢者虐待防止に向けた基本的知識や考え方などの周知を図り、介護サービスの質の確保を図ります。また、必要に応じて、虐待防止に向けた実地指導・立入検査などを実施し、再発防止に向けた助言・指導等を行います。さらに、高齢者施設における虐待防止に向けた取り組みを推進するとともに、虐待に関する通報等があった場合は適切な調査を実施し、再発防止に向けて助言・指導を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業者連絡会会員向けに、養護者虐待や養介護施設従事者等による虐待をテーマに講演を実施。 ●介護保険事業者等に対して、集団指導を行った。 ●毎年度「豊中市介護保険事業者等指導実施方針」において「高齢者の虐待防止」「身体的拘束の原則禁止」等を最重点指導事項として位置付け、実地指導を行った。 ●虐待が疑われる事実があった場合には施設、事業所の運営状況等の指導を施設事業所指導担当課（福祉指導監査課）と虐待担当課（長寿安心課）と合同で行った。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、介護保険事業者連絡会と連携しながら、高齢者虐待防止や身体拘束等の原則禁止に関する基本的知識や考え方を周知し、事業者が提供するサービスの質の確保を図ります。 ●引き続き介護保険サービス事業者等に対する集団指導を実施します。 ●質の高いケアの提供ができるように事業所育成に力を入れ支援していく。質の高いケアを提供するため、高齢者虐待防止、身体拘束の原則禁止等を最重点項目とし、施設、居宅サービス計画、事故（ヒヤリハット）・苦情報告体制の確保を図ります。 ●施設事業所指導担当課（福祉指導監査課）と虐待担当課（長寿安心課）が必要に応じて連携を図り、虐待防止に向けて合同での運営指導、立入検査を行います。
83	<p>虐待を受けた高齢者の緊急避難先の確保</p> <p>高齢者施設との連携を図り、虐待を受けた高齢者の避難先の安定的な確保に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の安全確保を優先し、本人に見合った避難先を提供しました。また、養護老人ホームの拡充に向け新たに契約を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●日常から施設の空き状況を確認し、緊急時にスムーズに避難出来る体制作りを確保します。

(3) 家族介護者への支援の充実

家族介護者が地域で孤立することなく、安心して暮らしていけるよう、介護に関する相談支援体制の拡充や労働環境の整備を図るとともに、家族介護者の身体的・経済的・心理的な負担の軽減に向けた取り組みを推進します。

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
84	<p>介護者の相談支援体制の充実</p> <p>関係機関との連携により、介護者の相談支援体制の充実を図るとともに、相談者一人ひとりに応じた適切な対応に向けた職員のスキルアップに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者からの相談は増加傾向にあります。 ●介護者の抱える悩みや希望を聞き取り、関係機関等と連携を図りながら、相談者一人ひとりに応じた対応を行っています。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者の多様な相談に対応できるよう、関係機関と連携を取るとともに、職員のスキルアップに向けた取り組みを実施する必要があります。
85	<p>介護者への負担軽減に向けた各種事業の推進</p> <p>介護者を対象とした各種事業（要介護高齢者短期入所事業、介護用品支給、介護家族慰労金、介護家族訪問健康診査・健康相談）の実施を通じて、介護者の負担の軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●介護者を対象とした事業を実施することで、介護者の負担軽減を図り、在宅でも安心して生活できるよう支援します。 ●要介護高齢者短期入所は増加傾向、介護用品支給、介護家族慰労金は横ばい傾向にあります。 ●満30歳以上の家族介護を担う人に、市民健康診査として取扱い医療機関の訪問（往診）により受診ができる機会を提供していますが、利用実績はありませんでした。介護家族が健康に関する相談がある場合には専門職が電話等で健康相談に応じています。介護サービス事業者など関係機関とは必要に応じて情報提供・助言等、支援を実施しています。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、必要な事業を実施していきます。 ●介護家族の健康管理は重要な課題であるため継続して取り組んでいきます。
86	<p>介護者相互の交流等の促進</p> <p>日々介護を行っている介護者を対象に、心身のリフレッシュと介護者相互の交流を図るため、社会福祉協議会による家族介護者交流事業を実施するなど、老人介護者（家族）の会等への活動支援を継続するとともに、本事業の普及啓発を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度は新型コロナウイルスの影響で、宿泊を伴う家族介護者交流事業は実施しませんでした。認知症高齢者家族交流会で介護者相互の交流を図りました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、老人介護者（家族）の会等への活動支援を継続するとともに、本事業の普及啓発を図ります。
87	<p>認知症の人の家族への支援【再掲】</p> <p>認知症の人を介護する家族のニーズを踏まえ、介護者の精神的負担の軽減に向けた相互交流の促進や、介護技術の向上に向けた取り組みなどを推進します。</p>	【再掲】	【再掲】	【再掲】
88	<p>地域での認知症の方の見守り体制の強化【再掲】</p> <p>地域での認知症の方の見守り体制を強化するために、認知症の方が徘徊した場合に早期の発見・安全確保を目的とした徘徊高齢者家族支援サービス（徘徊高齢者位置情報サービス・みまもりあいステッカー）及び認知症高齢者・障害者徘徊SOSメールの周知啓発、利用促進を図ります。</p>	【再掲】	【再掲】	【再掲】
89	<p>介護離職防止に向けた事業所への普及啓発</p> <p>介護や子育て、病気の治療などにより柔軟な働き方が求められる労働者が、就労先で勤務が継続できるよう、市内事業所に対する啓発や支援を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年10月に発行した勤労者ニュースにおいて、従業員が育児と介護のダブルケアをする際の支援についての記事を掲載するなど、事業所向けに多様な働き方が実現できるよう啓発しました。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、多様な働き方についての啓発を進めていくとともに、具体的に社内の制度を見直そうという事業所に対しては働き方アドバイザーを派遣して支援していきます。

基本目標 4
介護保険制度の持続可能性の確保と
2040年に向けた基盤づくり

1) 介護保険制度の効果的・効率的な運営		令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
多様な介護人材の確保とともに、介護分野において、必要なサービスがより効率的に提供されるように業務改善を促進します。また、介護給付の適正化や介護サービスの質の向上を図ることで、地域の実情に応じた介護サービス基盤の整備に取り組みます。		<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援サービス従事者研修の実施や、介護の魅力伝えるイベントである「いきていくウィーク2021」の開催などにより介護人材のすそ野の拡大を図りました。 ●大阪府介護給付適正化計画に基づいて介護給付適正化事業を実施しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援サービス従事者研修の参加者が増えるよう効果的な広報・周知を図るとともに、介護事業者や学校・学生、民間企業などとの連携により介護の魅力発信に資するイベントを展開します。 ●内容の充実などを図りつつ、引き続き介護給付適正化事業を実施していきます。
(1) 介護人材の育成・確保と介護現場の革新【重点的な取り組み】				
多様な人材の参入・活躍の促進による介護人材のすそ野の拡大を図るとともに、新規介護人材の確保と定着支援の双方の視点に立った取り組みを促進します。また、介護職の魅力発信や、介護現場における業務改善やデジタル技術の利活用支援等を図ることで、介護現場の革新に取り組みます。				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
90	生活支援サービス従事者の養成 生活支援サービス従事者研修を実施し、軽度の支援を必要とする高齢者を対象とする買い物や掃除・調理などの日常生活をサポートする「生活支援サービス従事者」の育成を通じて、人材のすそ野の拡大を図ります。また、当該研修の修了者と事業者とのマッチングを行う「お仕事説明会」を開催し、介護人材確保を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援サービス従事者研修（オンライン開催含む）を実施し、地域での高齢者の支え手を養成した。研修修了者に介護保険事業者による仕事説明会を開催しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での高齢者の日常生活の支え手を増やすため、研修を実施します。研修修了者に業務内容の説明等、仕事説明会を行います。参加者が増えるよう効果的な広報・周知に努めます。
91	(仮称) 介護フェスの実施 高齢者の社会参加、多世代の参加や交流の促進、介護の仕事を広く市民に周知し、介護の魅力伝えることを目的に「(仮称) 介護フェス」を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「いきていくウィーク2021」を豊中市介護保険事業者連絡会と共催で実施しました。(11/7～11/13オンラインにて開催)※一部現地開催あり。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ等の社会状況を踏まえながら、さらなる高齢者の社会参加及び介護の魅力発信に資するイベントを展開します。また、検討にあたっては、参加ターゲットに応じた最適な広報媒体を活用するとともに、行政のみならず、介護事業者や学校・学生、民間企業などと連携して取り組みます。
92	介護人材のスキルアップ等に関する制度の周知 介護人材のスキルアップや負担軽減に資する国・府等の既存制度の周知広報を行います。(研修や介護福祉士実務者研修等の資格取得支援、介護従事者の負担軽減を図るためのデジタル技術導入支援等)	<ul style="list-style-type: none"> ●取組み目的に資する、国、府等の行政機関の既存制度の周知・啓発を行うとともに、虹ねっと連絡会や職能団体などの主催研修の周知を行いました。 ●また、豊中市介護保険事業者連絡会に対して、タブレットの貸与を行うことで、新型コロナウイルス感染状況にあっても、活動継続が行えるよう支援を行いました。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●次年度以降も様々な情報を周知・啓発を行っていき、タブレット貸与事業なども継続的に実施していきます。
93	国・府との連携による介護現場の革新に向けた取り組みの推進 文書量の削減及びデジタル技術等の活用による手続きの簡素化等により、介護現場の革新に向けた対策について国の動向を踏まえ、大阪府と連携して取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●行政への提出書類における押印廃止や提出書類の削減など事務手続きの簡素化を段階的に実施し、令和4年度からは介護保険に係る基本的な書類から押印を廃止した。また、新型コロナウイルス感染症対応をきっかけとして、打合わせや研修ではWEBを取り入れるなど新しい手法の活用による対応の多様化を図った。 ●実地指導の事前提出書類を見直し、事業所の負担軽減を図った。 ●国が示している標準化・効率化指針を踏まえ、実地指導の効率化を行った。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル申請やWEB会議などデジタル技術の有効活用による利便性向上と手法の多様化を推進するため、各種補助金のエントリーや研修の申込みなどに電子申込システムを導入、事業者側の距離的・時間的な利点と、行政側の感染予防対策を兼ねてWEB会議による対応を継続して行う ●国が示す介護保険施設等運営指導マニュアルを踏まえ、運営指導の効率化を行う。
94	求職者と介護事業所とのマッチングの推進 無料職業紹介事業による個別支援や面接会などを通じて、求職者と介護事業所のマッチングに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業所を中心に企業を訪問し、求人の開拓を行いました。また、個別の職業紹介や面接会を通じて、求職者を介護事業所へつなぎました。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナの影響により、特に医療介護系事業所へのアプローチが難しい状況が続いていました。引き続き市内事業所を中心に訪問し、企業の状況に合わせた求人の開拓を行います。また、これまでのネットワークを活用し、合同面接会を開催する等企業と求職者の出会いの場を創出していきます。
95	外国人介護人材への生活サポート 市内で働く外国人介護職員の人材育成及び定着のため、とよなか国際交流センターにおいて多言語による生活相談の実施や、定着定住に向けた仲間づくりを支援するなど、市内で安心して生活し働くことができるよう、生活全般をサポートします。	<ul style="list-style-type: none"> ●介護事業所での日本語サポートは終了したが、事業所からの相談対応、外国人介護職員からの相談対応などを個別的に実施しました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、外国人を雇用する介護事業所からの相談対応、また外国人介護職員からの相談対応を「外国人のための多言語相談サービス」の中で実施します。

(2) 介護サービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
96	<p>地域密着型サービス事業者への支援</p> <p>地域密着型サービス事業所による地域密着型サービス運営推進会議の設置・運営等を支援するとともに、内容の充実に向けた検討を進め、提供される地域密着型サービスの質の向上につなげます。</p>	<p>●地域密着型サービス運営推進会議については、事業所ごとに新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応（対面開催、書面開催、未開催）を行っており、その実施報告から事業所の運営状況や独自の活動などを把握した。また、一部であるが、対面での運営推進会議に関係者として参加し、コロナ禍での課題や工夫など事業所運営を直接確認するなど貴重な経験もできました。</p>	◎	<p>●基本的には、次年度もコロナ禍での対応は継続となるが、新たに開設する地域密着型介護老人福祉施設を含む複合施設については、初年度の状況を把握し、適切なアドバイスを行うことで、利用者やその家族の満足度向上のための取組みを実施します。</p>
97	<p>介護保険事業者連絡会の活動支援</p> <p>豊中市介護保険事業者連絡会への活動支援を通じて、事業者間の連携を図るとともに、質の向上などにつながる研修などに取り組みます。</p>	<p>●豊中市介護保険事業者連絡会の活動支援を通じて、サービス種別ごとの研修を実施しました。感染防止対策やアンガーマネジメント、医療介護連携など、サービススキルの向上はもとより、対人援助やセルフケアに必要なスキルを学ぶことにより介護サービスの質の向上に寄与しました。また、介護現場のは生産性/働きがい向上に資する研修を行政・団体共催研修として行い、介護現場の環境整備づくりに取り組みました。</p>	○	<p>●引き続き介護保険事業者連絡会活動を支援するとともに、保険者が推進する「自立支援・重度化防止」をはじめとした各種施策の推進と団体活動がより連携した研修事業の実施に取り組みます。</p>
98	<p>介護サービス相談員派遣事業の実施</p> <p>介護サービス相談員を派遣し、利用者からの相談に対応し、利用者と事業所との橋渡しを行い、事業所のサービスの質の向上につなげます。また、相談員の資質向上や事業の利用促進を図ります。</p>	<p>●令和3年度は、新型コロナウイルス感染症流行のため、施設への立ち入りが難しくなったこと等があり、訪問を休止した月があった。訪問が難しい状況のため相談員から施設（利用者）に電話を架け状況を確認したり、手紙での交流を行った。感染が落ち着いた11月より感染状況をみながら訪問を適宜実施した。相談員の資質向上のため研修（現任者研修）に参加した。（3名）</p>	○	<p>●新型コロナウイルスの感染状況をみながら相談員の派遣を行っている。委託先の社協と連携し相談員の増員を進める。有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅についても派遣の検討を行う。</p>
99	<p>事業者に対する指導・助言の実施</p> <p>介護保険サービス事業者及び有料老人ホームに対する指導・助言を強化し、利用者本位のサービス提供体制の確保を図ります。また、住宅施策と福祉施策の連携を図ることで、サービス付き高齢者向け住宅への指導・助言を実施します。</p>	<p>●当市で事業運営を行うサービス付き高齢者向け住宅は、施設が行うサービス提供の実態から判断すると、有料老人ホームに該当するため、当市が定める有料老人ホーム設置運営指導指針に基づき、関係課と調整を行い、問題なく対応できました。また、事業者に対する苦情等についても、現状を把握したうえで、サービス向上のための指導・助言を実施しました。●集団指導を実施し、適正なサービス提供体制の確保のための情報提供を行いました。●計画的に対象施設、事業所を選定し実地指導及び立入検査を行いました。●サービス付き高齢者向け住宅は、住宅課と合同で立入検査を行いました。●サービス付き高齢者向け住宅の立入検査について、平成30年度5件、令和元年度9件、令和3年度1件、住宅部局と福祉部局合同で実施しました。</p>	◎	<p>●サービス付き高齢者向け住宅を含めた高齢者が利用する社会福祉施設の位置づけや役割の整理を行い、介護保険施設との連携を進めます。また、介護保険サービスと介護保険外サービスの区別を明確にするための取組みを検討します。●引き続き介護保険サービス事業者等に対する集団指導を実施していきます。●事業所数が年々増加していく中でも、引き続き運営指導等の質の向上を図り利用者本位のサービス提供体制の確保を図っていく。●有料老人ホーム、有料該当であるサービス付き高齢者向け住宅について立入検査を強化していく。●新型コロナウイルス感染拡大防止を念頭に置きながら、可能な限り継続的に運営指導・立入検査の件数を確保する。●引き続き、住宅部局と福祉部局の連携を図り、サービス付き高齢者向け住宅登録事業者に対する指導・助言を行います。</p>
100	<p>介護保険制度等の普及啓発</p> <p>出前講座や地域の様々な相談活動などの場・機会、パンフレットなどの多様な媒体を活用し、介護保険制度や地域包括ケアシステム等の普及啓発を実施します。</p>	<p>●介護保険制度等について、「やさしい介護と予防」や「事業者ガイドブック」を発行し、公共施設に配布するとともに、出前講座を通じて介護保険制度や介護保険サービス等に関する広報活動を進めました。また、「やさしい介護と予防」に掲載している全医療機関に「やさしい介護と予防」の配布を行いました。</p>	◎	<p>●引き続き、介護保険制度等について、「介護と予防」や「事業者ガイドブック」を発行し、公共施設などに配布するとともに、出前講座を通じて介護保険制度や介護保険サービス等に関する広報活動を進めます。</p>
101	<p>介護給付適正化に向けた取り組みの推進</p> <p>介護給付適正化に向けた取り組みとして、大阪府介護給付適正化計画に基づき、以下の介護給付適正化事業（主要8事業）を実施します。【豊中市介護給付適正化計画】</p>	<p>●ケアプラン点検や点検結果を踏まえた研修の実施、国保連からの提供データを活用した縦覧点検等により事業所運営の確認・改善を行うことで介護給付適正化に向けた取組みを実施しました。<要介護認定の適正化>●認定審査会前の各資料（基本調査、特記事項、主治医意見書）間の内容について不整合の確認をするとともに、認定調査票に特記事項（選択の根拠、介護に手間、頻度等）が適切に記載されているかを確認しました。●更新及び区分変更申請に係る要介護・要支援認定調査においては、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、可能な範囲で市職員による調査（検証）を行いました。●認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修を実施しました。<住宅改修の適正化>●申請される住宅改修が、写真等だけでは確認できないなど疑義のある場合に、改修工事の事前または事後に、現地調査等により確認し適正化に取り組むことができました。<福祉用具購入・貸与調査>●届出どおり適正に行われているか実地検査を行うことで、不要な福祉用具の購入を抑制することができました。</p>	△	<p>●ケアプラン点検事業も7年を迎えたので、過去の取組みにより積み重ねた経験と実績をベースに、ケアマネジャーとして活用できる実践的な内容にアップデートしていきます。また、事業所からの質問と回答内容を整理してデータベースを作成するなど給付適正化知識の標準化に向けた情報発信方法を検討します。<要介護認定の適正化>●引き続き、認定審査会前の各資料（基本調査、特記事項、主治医意見書）間の内容について不整合の確認をするとともに、認定調査票に特記事項（選択の根拠、介護に手間、頻度等）が適切に記載されているかを確認します。●引き続き、更新及び区分変更申請に係る要介護・要支援認定調査においては、定期的に市職員による調査（検証）を行います。●引き続き、認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修を実施します。<住宅改修の適正化>●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問することや現場を確認することがなかなか困難となっている。決定通知に訪問依頼などを同封するなどより多くの現場確認を実施できるよう対応する。</p>

(3) 利用者支援の充実

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
	利用者やその家族等が質の高いサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう、介護保険サービスや保健福祉サービスに関する積極的な情報提供・発信や、苦情・相談体制の充実を図ります。また、すべての人が安心して介護保険サービス等を利用できるよう、低所得者への支援や高齢者や障害のある人へのサービス向上に向けた取り組みを進めます。			
102	介護保険制度・事業者等に関する情報提供の充実 「やさしい介護と予防」、「事業者ガイドブック」などの介護保険制度・事業者に関するパンフレットや、市ホームページ内のポータルサイト「医療・介護・地域資源情報ナビ」などの様々な媒体を活用したきめ細やかな情報提供を行います。	●「やさしい介護と予防」や「事業者ガイドブック」を発行をしました。また、市ホームページ内のポータルサイト「豊中市医療・介護・地域資源情報ナビ」のリニューアルを行い、介護保険制度や介護サービス事業者情報等の情報提供を行いました。	○	●引き続き、「やさしい介護と予防」、「事業者ガイドブック」などの介護保険制度・事業者に関するパンフレットや、「医療・介護・地域資源情報ナビ」などの様々な媒体を活用した細やかな情報提供を行います。
103	苦情調整委員会窓口におけるサービスの質の確保【再掲】 「健康福祉サービス苦情調整委員会（愛称「話して安心、困りごと相談」）」による健康福祉サービス全般についての苦情調整を行い、介護保険サービス等に関する苦情・相談体制の充実を図ります。また、窓口の周知・啓発を進め、市民が相談しやすい環境づくりや質の確保に努めます。	【再掲】	【再掲】	【再掲】
104	介護保険事業者連絡会の活動支援【再掲】 豊中市介護保険事業者連絡会への活動支援を通じて、事業者間の連携を図るとともに、質の向上などにつながる研修などに取り組みます。	【再掲】	【再掲】	【再掲】
105	介護サービス相談員派遣事業の実施【再掲】 介護サービス相談員を派遣し、利用者からの相談に対応し、利用者と事業所との橋渡しを行い、事業所のサービスの質の向上につなげます。また、相談員の資質向上や事業の利用促進を図ります。	【再掲】	【再掲】	【再掲】
106	低所得者への支援 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の活用や介護保険料の減免などを通じて低所得者への支援に取り組みます。	●市ホームページや広報誌、やさしい介護と予防の冊子等を通じて利用者および社会福祉法人に利用者負担軽減制度の周知を行い、利用促進を図りました。 ●やむを得ない事情による臨時の出費又は生活困窮により保険料の納付が特に困難である方（主たる生計維持者及び被保険者本人が住民税非課税かつ当該年中の世帯全員の収入見込が一定以下（世帯人数による）である方に限る）に対し、介護保険料の減免を行い、経済的負担の軽減を図りました。	◎	●引き続き、様々な広報媒体を活用し軽減制度の浸透を図るとともに、利用者には、更新時に利用継続の働きかけを行います。 ●保険料水準の上昇に伴う低所得者対策強化や増大する介護費用の公平負担といった観点からの対策が必要である。
107	高齢で障害のある人へのサービスの充実 高齢で障害のある人が適切なサービスが受けられるよう、介護保険制度等の普及啓発を図るとともに、高齢者と障害のある人がともに利用できる共生型サービスの指定などに取り組みます。	●今年度も共生型事業所の指定申請はなく、未だ指定には至っていない。今後も制度の周知啓発を続けていきます。	○	●共生型サービスについては、制度周知が十分でない可能性があることから、多種の媒体を活用して周知啓発を行っていきます。

(4) 介護サービスの整備

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
	高齢者や介護者の状況に応じて介護サービスを提供できるよう、地域の特性に応じて介護サービスの提供基盤の整備に取り組みます。			
108	地域密着型サービスの充実 高齢者や地域の状況を踏まえ、地域密着型サービスの整備と普及を図ります。また、地域密着型サービス運営検討部会において、サービス事業者の指定、指定基準及び介護報酬の設定、サービスの質の確保、運営評価に関する協議を行い、公正・中立で適正な運営を図ります。	●第7期計画期間中に決定した地域密着型介護老人福祉施設を含む複合施設の建設進捗管理や申請事務の対応を行い、無事に開設まで導き、地域密着型サービスの拡充を図りました。残りの整備予定2施設のうち1施設については、大阪府と協同して複合開発入札のめがけて施設整備事業者を募集し、候補となる社会福祉法人が決定、整備計画が進みました。	○	●地域密着型介護老人福祉施設を含む複合施設の整備については、未決定の1施設の候補決定に向けて、要件整理のうえ公募を行います。また、決定した候補事業者の施設整備については、スケジュールや運営に係る調整を密に行い、令和5年度の竣工、令和6年度の開設実現に向けた準備を進めます。
109	高齢者向け住宅等の設置状況を踏まえた介護サービス基盤の整備 特定施設入居者生活介護の指定を受けていないサービス付き高齢者住宅の設置状況等を把握し、今後必要になる介護サービス基盤の整備量等の見込みなどに取り組みます。 ※詳細については、第7章を参照ください。	●第8期計画で計画した特定施設入居者生活介護に関しては、当市での実績がなかったことから、令和4年度公募の実施に於いて、他市へのヒアリングや公募要件の検討などの準備を行い、方向性を固めることができました。また、地域密着型介護老人福祉施設を含む複合施設の公募と合わせたスケジュールの検討や選定委員会実施の準備を行いました。	◎	●令和4年度の公募による候補事業者選定を円滑に進めるため、公募要件と会議開催日時スケジュールを早期に決定し、計画的な事務進行を行っていきます。

2) 2040年に備える取り組みの推進	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
2040年に向けて、現役世代などの若年層がこれからの暮らしなどへの意識・関心を持ち、健康づくり・介護予防、地域活動や社会貢献活動等に取り組めるよう、予防的アプローチを展開します。また、デジタル技術等の新しい技術を積極的に活用し、今後の暮らしの変化に即した分野横断的な取り組みを推進します。	●2040年に向けて、福祉なんでも相談窓口の通信環境の整備や、(株) ウェルモとの協定締結、地域ITリーダーの活動などを通じて、地域活動や介護保健事業者、市民一人ひとりのデジタル技術の利活用を支援・促進しました。	◎	●(株) ウェルモとの協定締結では、介護保険事業者連絡会と連携し、居宅モニタリングシステムの実証実験などに取り組み、介護保険事業者でのデジタル技術の利活用を支援します。

(1) 若年層からの予防的アプローチの展開

<p>これから高齢期を迎えていく現役世代などの若年層を対象に、今後の暮らしについて一人ひとりの意識・関心を高め、行動の変容を支援する情報発信・提供や場・機会づくり、そして、社会環境づくりなどの予防的アプローチを展開し、2040年への備えに取り組みます。</p>				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
110	<p>若年層の行動変容に向けた取り組みの推進</p> <p>若年層の利用が多い情報発信手段を積極的に活用するとともに、健康づくり、地域活動や社会貢献活動等への参加や行動変容につながる取り組みを行います。</p>	●大阪府公式健康サポートアプリ「アスマイル」を用いて、若年層へけんしん受診勧奨や、毎日の血圧測定を意識づける等、健康づくりを推進する取り組みを実施しました。	○	●引き続き、周知にSNSを活用するなど、アスマイル参加者獲得に向けて積極的な周知を実施します。
111	<p>ボランティア活動や市民活動等への支援の充実【再掲】</p> <p>ボランティア活動や地域貢献活動などを支援するため、地域福祉活動支援センターやボランティアセンター、市民活動情報サロンでの情報発信や相談支援機能の充実を図るとともに、「とよなか夢基金(市民公益活動基金)」などによる運営支援に取り組みます。また、「とよなか地域創生塾」の取り組みを通じて、一人ひとりの興味・関心を社会参加や社会貢献活動などの実践につなげる機会・仕組みの充実を図ります。</p>	【再掲】	【再掲】	【再掲】

(2) デジタル技術の利活用の推進・促進

<p>急速に進展している先進的なデジタル技術等の新しい技術を積極的に利活用し、既存の手法にとらわれないサービス提供や、暮らしの変化に即した仕組み・活動の維持・拡充・創出をめざします。また、デジタル技術等の利活用による様々なメリットを市民が享受できるよう、市民の情報リテラシーの向上やあらゆるデジタルデバイド(情報技術の利用の機会の格差)の是正・解消に取り組みます。</p>				
No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
112	<p>福祉なんでも相談窓口へのデジタル技術の利活用支援</p> <p>新しい生活様式に対応した地域福祉活動を行うため、校区拠点である「福祉なんでも相談窓口」に通信環境とタブレットを整備し、今後の新たな交流の機会や相談などのつながりづくりを進めます。</p>	●新しい生活様式に対応した地域福祉活動を行うため、校区拠点である「福祉なんでも相談窓口」に通信環境とタブレットを整備し、今後の新たな交流の機会や相談などのつながりづくりを進めました。	◎	●タブレットの活用を促進することで交流・相談手法の多様化を図ります。
113	<p>介護保険事業者へのデジタル技術の利活用支援</p> <p>豊中市介護保険事業者連絡会等と連携して、デジタル技術の利活用の促進に向けた取り組みを進めます。</p>	●(株)ウェルモと「デジタル技術を活用した介護の課題解決の取り組みに関する連携協定」を締結しました。	◎	●豊中市介護保険事業者連絡会等と連携して、連携協定に基づく具体的な取り組みを実施します。 ・居宅モニタリングシステムの実証事業 ・介護事業所向けデジタル研修の実施
114	<p>市民のデジタル利活用の推進</p> <p>新たなデジタル技術の活用支援や各種講座等を通じて、市民の情報リテラシーの向上とデジタルデバイドの是正・解消を図ります。</p>	●地域ITリーダーによる無料相談会、講習会の実施しました。 ●公衆無線LAN、市民利用端末の整備を進めました。	◎	●市民向け無料相談会、講習会の実施場所回数拡大していきます。

3) 地域デザイン機能の強化	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
<p>これからの保険者として、地域におけるサービスの提供体制の整備、多職種連携や地域づくりなどの地域の実情に応じた仕組みや取り組みをデザインする機能（地域デザイン機能）を強化します。</p>	<p>●エビデンスに基づいた事業や民間事業者との連携協定などによる新しい取り組みをスタートし、保険者として地域の実情にあった仕組みなどをデザインする機能の強化を図りました。</p>	◎	<p>●健康とくらしの調査（JAGESとの共同プロジェクト）などを通じて、エビデンスに基づいたPDC Aサイクルを推進します。また、いきてゆくウィークの開催に向けた多様な主体との連携、民間事業者との連携協定などに引き続き取り組み、それぞれの強みを活かし、地域の実情にあった施策・事業を推進します。</p>

(1) 地域デザイン機能の強化に向けた仕組み・体制の整備・充実

分野横断的に必要な仕組みや取り組みをデザインできる体制の整備・充実に取り組みとともに、様々なデータの活用・分析によるエビデンスに基づく施策・事業等を推進し、PDC Aサイクルにより、施策の充実を図ります。
また、庁内だけでなく、多様な主体のアイデアと資源を集め、2040年にめざすべき姿の実現に向けて取り組みます。

No	取り組み事項及びその内容	令和3年度主な実施状況・取り組みの評価	評価	令和4年度以降の課題・方向性
115	<p>地域共生社会の実現にむけた包括的な支援体制の構築【再掲】</p> <p>地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備事業を推進し、子ども、高齢、障害、ひきこもりなど年齢や状態像に限定されない包括的な支援の仕組みを構築します。</p>	【再掲】	【再掲】	【再掲】
116	<p>庁内連携の推進</p> <p>分野横断的な課題等に対して、庁内での連携を図り、必要な仕組みや取り組みを検討します。</p>	<p>●高齢者分野における地域包括ケアシステムに関する全庁的な情報共有及び課題解決に向けた施策を推進するため、豊中市高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置し、令和3年度は1回開催しました。</p>	◎	<p>●令和4年度については年2回の実施を予定しており、今後も定期的に開催し、地域包括ケアシステムの深化に向け、情報共有及び課題解決に向けて庁内で連携を図っていきます。</p>
117	<p>エビデンスに基づく施策・事業の推進</p> <p>日本老年学的評価研究（JAGES）プロジェクトや民間事業者等との共同による各種行政・オープンデータを活用した介護予防・生活支援データなど、様々なデータの活用・分析を積極的に進め、エビデンスに基づくPDC Aサイクルの確立と推進をめざします。</p>	<p>●健康とくらしの調査で口腔機能低下者の割合が高い結果となっており、医療と介護の一体的実施のテーマに口腔機能に関する取組を加え、調査結果を活用いたしました。また、調査結果を生活支援コーディネーターと共有し、小学校区ごとの課題について把握しました。</p>	○	<p>●第9期高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画策定に向け、次年度は健康とくらしの調査（JAGESとの共同）を実施します。調査結果については第9期計画に反映させるとともに、第8期計画の進捗管理にも活用します。</p>
118	<p>多様な主体との連携による施策推進</p> <p>市民、公益活動団体、民間事業者、大学、他自治体など、多様な主体による連携・協働・ネットワークの強化や、それぞれの強みやアイデアを活かした取り組みを推進し、地域包括ケアシステム・豊中モデルの実現に向けた課題の解決を図ります。</p>	<p>●いきてゆくウィーク2021の開催 これまで、介護事業者連絡会と市で進めてきたスタイルから大学生、民間企業など多様な主体と企画運営を進める形に変更したことで、新たな広報媒体による情報発信やコンテンツのリニューアルを行いました。 ●(株)ウェルモと「デジタル技術を活用した介護の課題解決の取り組みに関する連携協定」を締結しました。</p>	◎	<p>●いきてゆくウィーク 引き続き、介護事業者や学校・学生、民間企業等と連携して取組みます。 ●協定の締結 地域包括ケアの充実のために、民間企業などと連携を深めながら、介護の質の向上などに繋げていきます。</p>

1)健康づくり・介護予防の展開

(1)健康づくりの推進【重点的な取り組み】

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
健康教室の参加人数	人	計画値	900	1800	2000
		実績値	127		
		達成状況	14.1%		
健康マイレージ登録者数	人	計画値	13,500	前年比以上	前年比以上
		実績値	11,820		
		達成状況	87.6%		
後期高齢者の質問票の回収数	人	計画値	15,700	17,500	17,700
		実績値	10,120		
		達成状況	64.5%		

(2)介護予防の推進【重点的な取り組み】

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
とよなかパワーアップ体操に取り組む自主グループの実参加者数	人	計画値	1,600	1,750	1,900
		実績値	1,320		
		達成状況	82.5%		
介護予防センター来所者数	延べ人数	計画値	127,500	153,000	171,000
		実績値	138,119		
		達成状況	108.3%		
とよなか地域ささえ愛ポイント事業でのボランティア登録者数	累計人数	計画値	1,100	1,200	1,300
		実績値	1,092		
		達成状況	99.3%		

2)社会参加の促進

(1)地域活動等への参加促進

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護予防センター来所者数【再掲】	延べ人数	計画値	127,500	153,000	171,000
		実績値	138,119		
		達成状況	108.3%		
とよなか地域ささえ愛ポイント事業でのボランティア登録者数【再掲】	累計人数	計画値	1,100	1,200	1,300
		実績値	1,092		
		達成状況	99.3%		
市民活動情報サロン利用人数	人	計画値	7,250	7,300	7,350
		実績値	4,568		
		達成状況	63.0%		
市民公益活動推進助成金助成事業数	事業	計画値	14	14	14
		実績値	15		
		達成状況	107.1%		

(2)就労支援の充実

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
市や生涯現役促進地域連携事業推進協議会の事業を通じた雇用・就業人数	人	計画値	80	80	80
		実績値	124		
		達成状況	155.0%		
シルバー人材センターの登録会員数	人	計画値	2,200	2,200	2,200
		実績値	1,613		
		達成状況	73.3%		
シルバー人材センターの受注金額	千円	計画値	848,600	848,600	848,600
		実績値	834,343		
		達成状況	98.3%		

基本目標2. 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現

1) 認知症施策の充実

(1) 認知症の理解促進と地域で見守り支える環境づくり【重点的な取り組み】

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
認知症サポーター養成講座開催数	回	計画値	100	105	110
		実績値	48		
		達成状況	48.0%		
認知症サポーター数	累計人数	計画値	21,500	23,000	25,000
		実績値	20,941		
		達成状況	97.4%		
認知症カフェ数	箇所	計画値	8	11	14
		実績値	15		
		達成状況	187.5%		
徘徊高齢者位置情報サービス	延べ人数	計画値	30	30	30
		実績値	34		
		達成状況	113.3%		
みまもりあいステッカー	延べ人数	計画値	30	30	30
		実績値	33		
		達成状況	110.0%		

(2) 認知症の予防・早期発見とスムーズに支援につなげる体制の充実【重点的な取り組み】

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
初期集中支援チーム相談件数	件	計画値	170	175	180
		実績値	129		
		達成状況	75.9%		
認知症および認知症予防に関する教室・講演会の参加者数	人	計画値	100	100	100
		実績値	50		
		達成状況	50.0%		

(3) 認知症の人と介護者に対する支援の充実【重点的な取り組み】

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
専門職向け研修会の参加人数	人	計画値	80	80	80
		実績値	104		
		達成状況	130.0%		
認知症高齢者家族交流会・家族教室の開催回数	回	計画値	12	12	12
		実績値	10		
		達成状況	83.3%		
認知症カフェ数【再掲】	箇所	計画値	8	11	14
		実績値	15		
		達成状況	187.5%		

2)関係機関・専門職の支援スキルの向上と多職種連携の強化

(1)在宅医療と介護の連携強化【重点的な取り組み】

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
在宅医療・介護関係者間の課題抽出・課題把握・対応策の検討等企画・運営会議(開催数)	回	計画値	10	15	35
		実績値	41		
		達成状況	410.0%		
在宅医療・介護関係者間の課題抽出・課題把握・対応策の検討等企画・運営会議(延べ参加者数)	延べ人数	計画値	50	75	175
		実績値	346		
		達成状況	692.0%		
在宅医療・介護に関する専門職向け研修会・勉強会(開催数)	回	計画値	10	10	10
		実績値	8		
		達成状況	80.0%		
在宅医療・介護に関する専門職向け研修会・勉強会(延べ参加者数)	延べ人数	計画値	300	320	340
		実績値	473		
		達成状況	157.7%		
在宅医療・介護に関する市民向け講演会(開催数)	回	計画値	7	7	7
		実績値	7		
		達成状況	100.0%		
在宅医療・介護に関する市民向け講演会(延べ参加者数)	延べ人数	計画値	70	84	98
		実績値	64		
		達成状況	91.4%		
虹ねっとcom(登録数)	件	計画値	1,000	1,100	1,200
		実績値	999		
		達成状況	99.9%		

(2)ケアマネジメントの質の向上

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域ケア個別会議事例数	件	計画値	84	126	126
		実績値	106		
		達成状況	126.2%		
ケアプランの点検件数(毎年度4月1日時点で指定を受けている事業所を対象とする予定)	件	計画値	170	170	170
		実績値	156		
		達成状況	91.8%		

3)住生活環境の充実

(1)自立生活が続けられる住まいの支援

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)に対する生活援助員の派遣(箇所)	箇所	計画値	8	8	8
		実績値	8		
		達成状況	100.0%		
シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)に対する生活援助員の派遣(戸数)	戸	計画値	330	330	330
		実績値	287		
		達成状況	87.0%		
シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)に対する生活援助員の派遣(援助員数)	人	計画値	32	32	32
		実績値	35		
		達成状況	109.4%		
住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録	戸	計画値	604	前年から増加	前年から増加
		実績値	42		
		達成状況	7.0%		

(2)生活環境の充実

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
デマンド型乗合タクシー利用延人数	人	計画値	4,500	4,750	5,000
		実績値	4,288		
		達成状況	95.3%		
交通空白地(k㎡)	k㎡	計画値	0	0	0
		実績値	0		
		達成状況	—		
外出支援サービス利用延人数	人	計画値	710	720	730
		実績値	730		
		達成状況	102.8%		

基本目標3. 安心して暮らし続けるための生活基盤づくり

1)生活支援体制の充実

(1)地域での支え合い・助け合い機能の強化【重点的な取り組み】

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
住民主体ささえあい活動福祉便利屋事業(校区数)	校区	計画値	39	39	39
		実績値	19		
		達成状況	48.7%		
住民主体ささえあい活動福祉便利屋事業(対応件数)	件	計画値	200	250	300
		実績値	208		
		達成状況	104.0%		
住民主体ささえあい活動福祉便利屋事業(担い手登録者)	人	計画値	400	500	585
		実績値	274		
		達成状況	68.5%		
住民主体ささえあい活動ぐんぐん元気塾(校区数)	校区	計画値	39	39	39
		実績値	33		
		達成状況	84.6%		
住民主体ささえあい活動ぐんぐん元気塾(延べ参加者数)	人	計画値	20,000	20,000	20,000
		実績値	19,518		
		達成状況	97.6%		
新しく開発した地域資源(種類)	種類	計画値	1	1	1
		実績値	3		
		達成状況	300.0%		
新しく開発した地域資源(年間延べ活動回数)	回	計画値	36	36	36
		実績値	53		
		達成状況	147.2%		

(2)生活支援に関するサービス・制度の充実

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
軽度生活援助サービス延利用者数	人	計画値	350	350	350
		実績値	175		
		達成状況	50.0%		
外出支援サービス延利用者数【再掲】	人	計画値	710	720	730
		実績値	730		
		達成状況	102.8%		
住民主体ささえあい活動福祉便利屋事業(校区数)	校区	計画値	39	39	39
		実績値	19		
		達成状況	48.7%		
住民主体ささえあい活動福祉便利屋事業(対応件数)	件	計画値	200	250	300
		実績値	208		
		達成状況	104.0%		
住民主体ささえあい活動福祉便利屋事業(担い手登録者)	人	計画値	400	500	585
		実績値	274		
		達成状況	68.5%		
住民主体ささえあい活動ぐんぐん元気塾(校区数)	校区	計画値	39	39	39
		実績値	34		
		達成状況	87.2%		
住民主体ささえあい活動ぐんぐん元気塾(延べ参加者数)	人	計画値	20,000	20,000	20,000
		実績値	19,518		
		達成状況	97.6%		

(3)災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
避難行動要支援者名簿回答率	%	計画値	70	70	70
		実績値	32		
		達成状況	45.7%		
地区防災圏自主防災組織の組織率	%	計画値	75	75	80
		実績値	73		
		達成状況	97.6%		
防災出前講座の参加人数	人	計画値	5,500	5,500	5,500
		実績値	991		
		達成状況	18.0%		

2)相談及び支援基盤の構築・強化

(1)地域における総合相談機能の強化

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
地域包括支援センター総合相談件数	件	計画値	31,000	32,000	33,000
		実績値	51,730		
		達成状況	166.9%		
地域包括支援センター職員向け研修会開催数	回	計画値	2	2	2
		実績値	2		
		達成状況	100.0%		
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)相談件数	件	計画値	900	900	900
		実績値	811		
		達成状況	90.1%		
福祉なんでも相談窓口相談件数	件	計画値	450	460	470
		実績値	211		
		達成状況	46.9%		

(2)権利擁護・虐待防止の推進

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
市長申し立て件数(高齢者のみ)	件	計画値	16	17	18
		実績値	43		
		達成状況	268.8%		
市民後見人養成数	人	計画値	41	43	45
		実績値	24		
		達成状況	58.5%		
高齢者虐待防止に関する研修参加者数	人	計画値	150	150	150
		実績値	171		
		達成状況	114.0%		

(3)家族介護者への支援の充実

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
要介護高齢者短期入所事業利用日数	日	計画値	1,600	1,600	1,600
		実績値	2,041		
		達成状況	127.6%		
徘徊高齢者位置情報サービス【再掲】	延べ人数	計画値	30	30	30
		実績値	34		
		達成状況	113.3%		
みまもりあいステッカー【再掲】	延べ人数	計画値	30	30	30
		実績値	33		
		達成状況	110.0%		

基本目標4. 介護保険制度の持続可能性の確保と2040年に向けた基盤づくり

1) 介護保険制度の効果的・効率的な運営

(1) 介護人材の育成・確保と介護現場の革新【重点的な取り組み】

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
生活支援サービス従事者研修累計 修了者数	人	計画値	前年比40人増	前年比40人増	前年比40人増
		実績値	16		
		達成状況	—		
(仮称)介護フェスの参加者数	人	計画値	500	500	500
		実績値	466		
		達成状況	93.2%		

(2) 介護サービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
要介護認定の適正化(認定調査票 点検件数)	件	計画値	全件	全件	全件
		実績値	全件		
		達成状況	—		
要介護認定の適正化(更新及び区 分変更申請に係る認定調査の保険 者職員による検証の割合)	—	計画値	300件に1件	300件に1件	300件に1件
		実績値	412件に1件		
		達成状況	—		
ケアプランの点検(毎年度4月1日時 点で指定を受けている事業所を対 象)	件	計画値	170	170	170
		実績値	156		
		達成状況	91.8%		
住宅改修の適正化(住宅改修の点 検件数)	件	計画値	120	120	120
		実績値	54		
		達成状況	45.0%		
医療情報との突合(実施対象月)	—	計画値	全月	全月	全月
		実績値	全月		
		達成状況	—		
医療情報との突合(項目数)	項目	計画値	2	2	2
		実績値	2		
		達成状況	100.0%		
給付情報の縦覧点検(実施対象月)	—	計画値	全月	全月	全月
		実績値	全月		
		達成状況	—		
給付情報の縦覧点検(点検項目数)	項目	計画値	1	1	1
		実績値	1		
		達成状況	100.0%		
給付費通知(年間通知回数)	回	計画値	2	2	2
		実績値	2		
		達成状況	100.0%		
福祉用具購入・貸与調査(購入に係 る訪問調査件数)	件	計画値	60	60	60
		実績値	22		
		達成状況	36.7%		
福祉用具購入・貸与調査(貸与に係 る書類調査件数)	件	計画値	600	600	600
		実績値	457		
		達成状況	76.2%		
給付実績の活用(給付実績等を活用 した点検項目数)	項目	計画値	2	2	2
		実績値	2		
		達成状況	100.0%		

(3) 利用者支援の充実

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
「やさしい介護と予防」発行部数	部	計画値	20,000	20,000	20,000
		実績値	20,000		
		達成状況	100.0%		
介護サービス相談員派遣事業(相談員数)	人	計画値	47	49	50
		実績値	37		
		達成状況	78.7%		
介護サービス相談員派遣事業(受け入れ事業所数)	件	計画値	125	125	125
		実績値	112		
		達成状況	89.6%		
健康福祉サービス苦情調整委員会への相談件数	件	計画値	40	40	40
		実績値	13		
		達成状況	32.5%		

2) 2040年に備える取り組みの推進

(1) 若年層からの予防的アプローチの展開

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
市民活動情報サロン利用人数【再掲】	人	計画値	7,250	7,300	7,350
		実績値	4,568		
		達成状況	63.0%		
市民公益活動推進助成金助成事業数【再掲】	事業	計画値	14	14	14
		実績値	15		
		達成状況	107.1%		
ボランティアセンターへの登録人数	人	計画値	520	570	620
		実績値	583		
		達成状況	112.1%		

(2) デジタル技術の利活用の推進・促進

指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
福祉なんでも相談窓口でのタブレットの活用回数	回	計画値	456	456	456
		実績値	485		
		達成状況	106.4%		
介護保険事業者連絡会と連携したデジタル利活用に係る研修	回	計画値	2	2	2
		実績値	2		
		達成状況	100.0%		

3) 地域デザイン機能の強化

(1) 地域デザイン機能の強化に向けた仕組み・体制の整備・充実

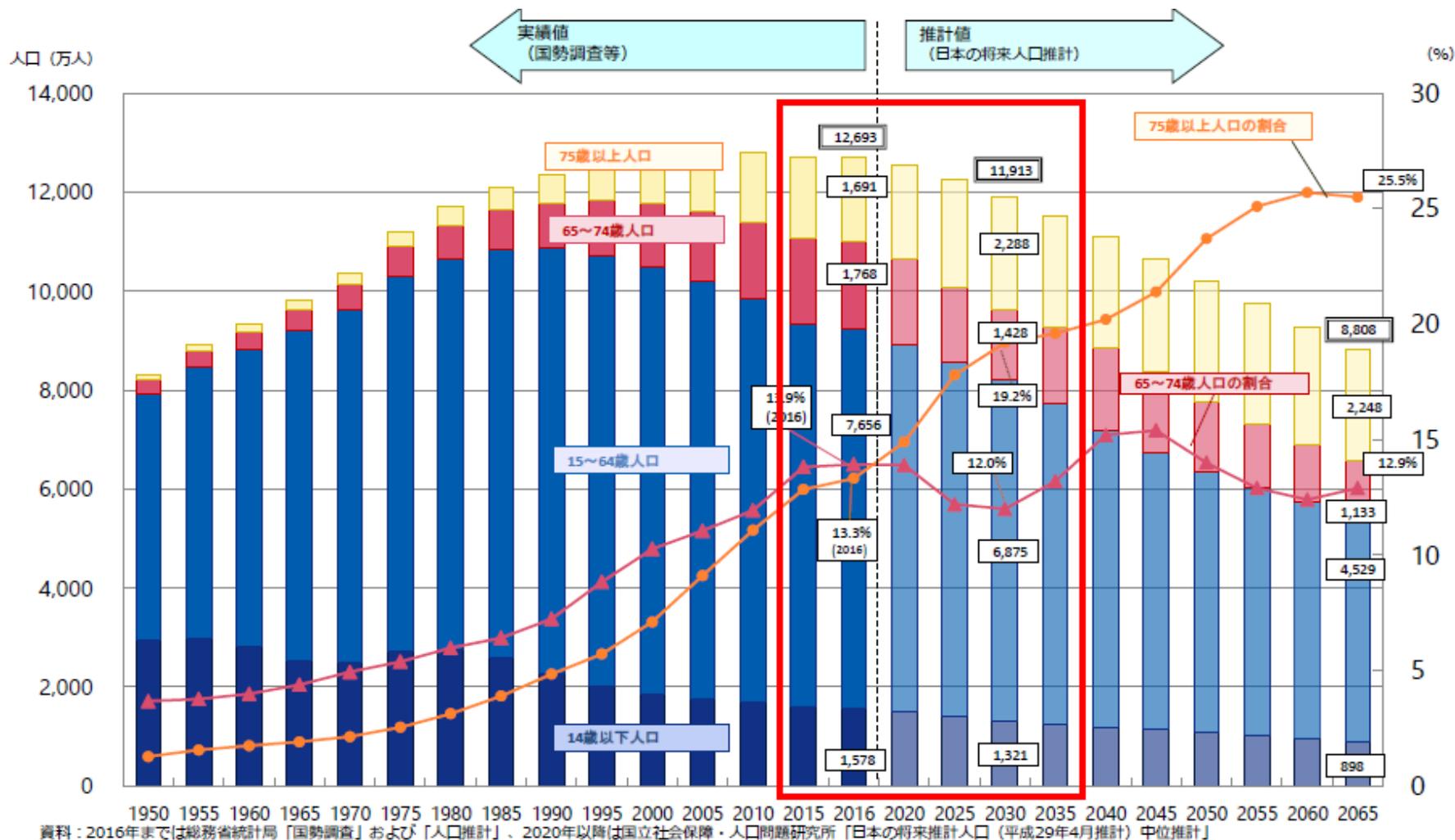
指標の内容	単位	計画・実績値	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
庁内連携にかかる会議開催数	回	計画値	1	1	2
		実績値	2		
		達成状況	200.0%		
公民連携の件数	件	計画値	3年で3件		
		実績値	1		
		達成状況	—		

豊中市

第9期介護保険事業計画の 策定に向けた論点整理

背景

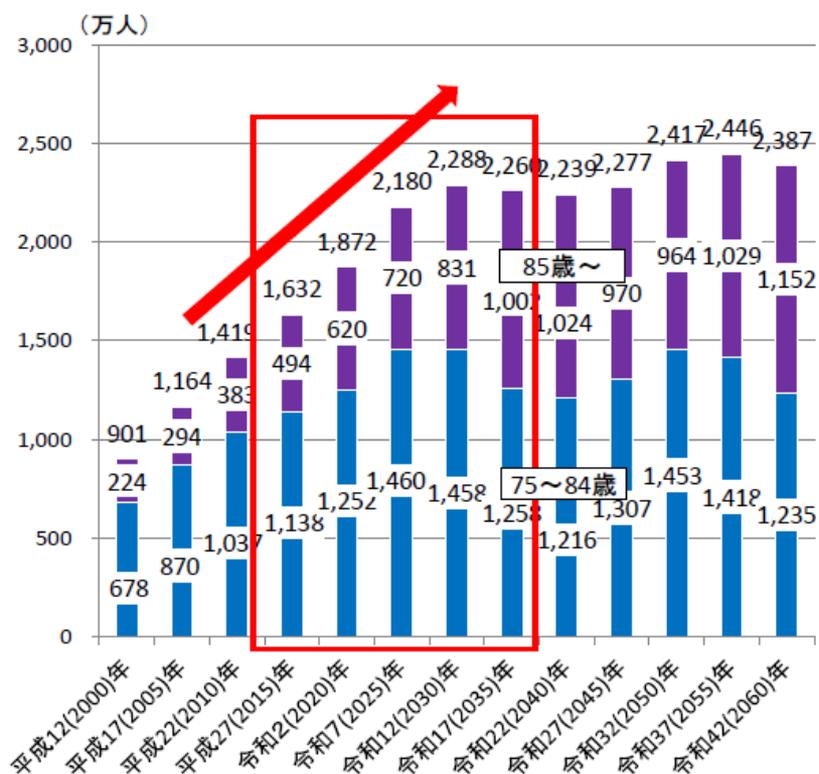
- 今後の高齢者介護をめぐる状況を展望すると、2025年以降は、現役世代（担い手）が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる。



背景

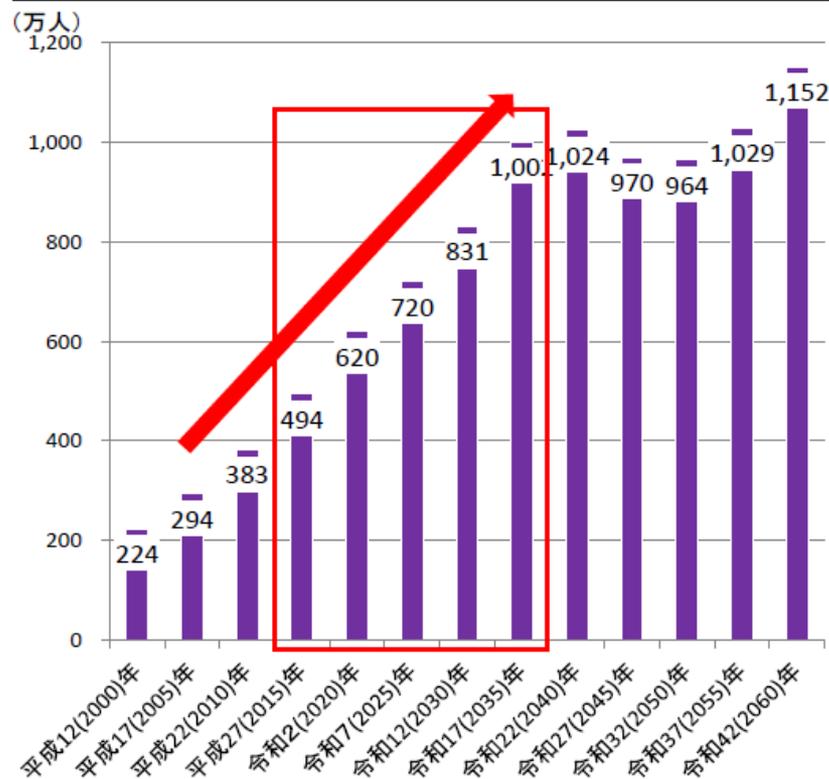
75歳以上の人口の推移

○75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間で、急速に増加。



85歳以上の人口の推移

○85歳以上の人口は、2015年から2025年までの10年間で、75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2035年頃まで一貫して増加。



(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年4月推計)出生中位(死亡中位)推計
実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

国が設定する第9期制度改正に向けた検討事項 (令和4年7月時点)

第9期制度改正に向けては、2040年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、

- ・2025年に向けて構築を図っている地域包括ケアシステムを更に深化・推進
- ・介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保

という視点に基づきつつ、過去の部会報告や全世代型社会保障構築会議での論点、前回の部会での意見等を踏まえ、以下に掲げるような点について順次議論。

(第93回介護保険部会資料より)

◎地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- ✓ 在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備、住まいと生活の一体的な支援
- ✓ 医療と介護の連携強化、自立支援・重度化防止の取組の推進
- ✓ 認知症施策、家族を含めた相談支援体制
- ✓ 地域における介護予防や社会参加活動の充実
- ✓ 保険者機能の強化

→ 社会保障審議会介護保険部会
第93回 (R4.5.16)
第94回 (R4.5.30) で議論

◎介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

◎給付と負担

◎その他の課題

「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進」に関する 社会保障審議会介護保険部会における委員意見 (令和4年7月時点)

1. 在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備、住まいと生活の一体的な支援

- ✓ 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、相談支援・介入による対応が必要な利用者の増加が懸念。介護支援専門員や訪問系サービスの職員確保が困難な地域も散見される。養成課程の整備、定巡等の包括型サービス確保などの対策が必要。
- ✓ 高齢者の住まいの確保に向けて取組を強化すべき。住宅セーフティネット法の趣旨の周知や、高齢者の所得や負担能力にかかわらず住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、国土交通省と連携し必要な支援を継続していくことが必要。 など

2. 医療と介護の連携強化、自立支援・重度化防止の取組の推進

- ✓ 介護保険事業計画と地域医療構想の整合性を高めて、医療と介護の一体的な提供体制の構築を強力に進めるべき。
- ✓ 医療と介護の連携強化に向けて、データの利活用、エビデンスに基づく介護サービスの効率的な提供や質の向上を図ることが不可欠。 など

「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進」に関する 社会保障審議会介護保険部会における委員意見（令和4年7月時点）

3. 認知症施策、家族を含めた相談支援体制

- ✓ 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、また介護離職ゼロを実現していく観点から、地域支援事業の強化を含め充実が必要。
- ✓ ヤングケアラーやセルフネグレクトの方など助けを求めない人への対応窓口や支援方策を引き続き検討する必要がある。 など

4. 地域における介護予防や社会参加活動の充実

- ✓ 地域リハビリテーションは地域包括ケアと同様に地域づくりに資する活動の全てを指すもの。地域リハビリテーションに特化した研修の開催等を通じて人材育成を図る必要がある。
- ✓ 通いの場の参加者数は令和2年度に落ち込みがあり、感染者数が減少しても利用が戻らない場合もある。改めて推進方策を検討する必要あり。 など

5. 保険者機能の強化

- ✓ 持続可能性を確保していくために、効率的・効果的な介護給付の推進、適正化は不可欠。主要5事業の費用対効果の検証、事業項目・内容の見直しを行うとともに、定量的な目標の設定、達成状況の検証など、PDCAがしっかり回せるような計画の作成を徹底すべき。 など

「全世代型社会保障構築会議議論の中間整理」

人生100年時代の到来を見据え、社会保障全般の総合的な検討を行う「全世代型社会保障構築会議」は、「全世代型社会保障構築会議議論の中間整理」を令和4年5月17日に取りまとめ。

※介護保険制度改革の関連項目は以下。

◎家庭における介護の負担軽減

- ・ 圏域ごとの介護ニーズを踏まえたサービスの基盤整備
- ・ 介護離職を防ぐための対応
- ・ 認知症に関する総合的な施策。要介護者及び家族介護者等への伴走型支援。ヤングケアラーの実態把握・効果的な支援策。

◎地域共生社会づくり

- ・ 相談支援、多機関連携による総合的な支援体制。分野横断的な取組。
- ・ 住まい確保の支援。地域とつながる居住環境や見守り・相談支援。

◎医療・介護・福祉サービス

- ・ 医療・介護提供体制改革（地域完結型の医療・介護サービス提供体制構築など）
- ・ データ活用の環境整備
- ・ ICTの活用など

豊中市での「地域包括ケアシステム」の構築・推進

● 豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針→目標年2025年度

豊中市における「将来像（＝地域共生社会）」と、その実現に向けて構築・推進する「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を整理。

「地域包括ケアシステム・豊中モデル」とは。

全国的には高齢者のためのシステムと認識されている地域包括ケアシステムを、豊中の実情にあわせて「すべての人に対して・すべての人が支えるシステム」に拡大・発展させたものが「地域包括ケアシステム・豊中モデル」です。

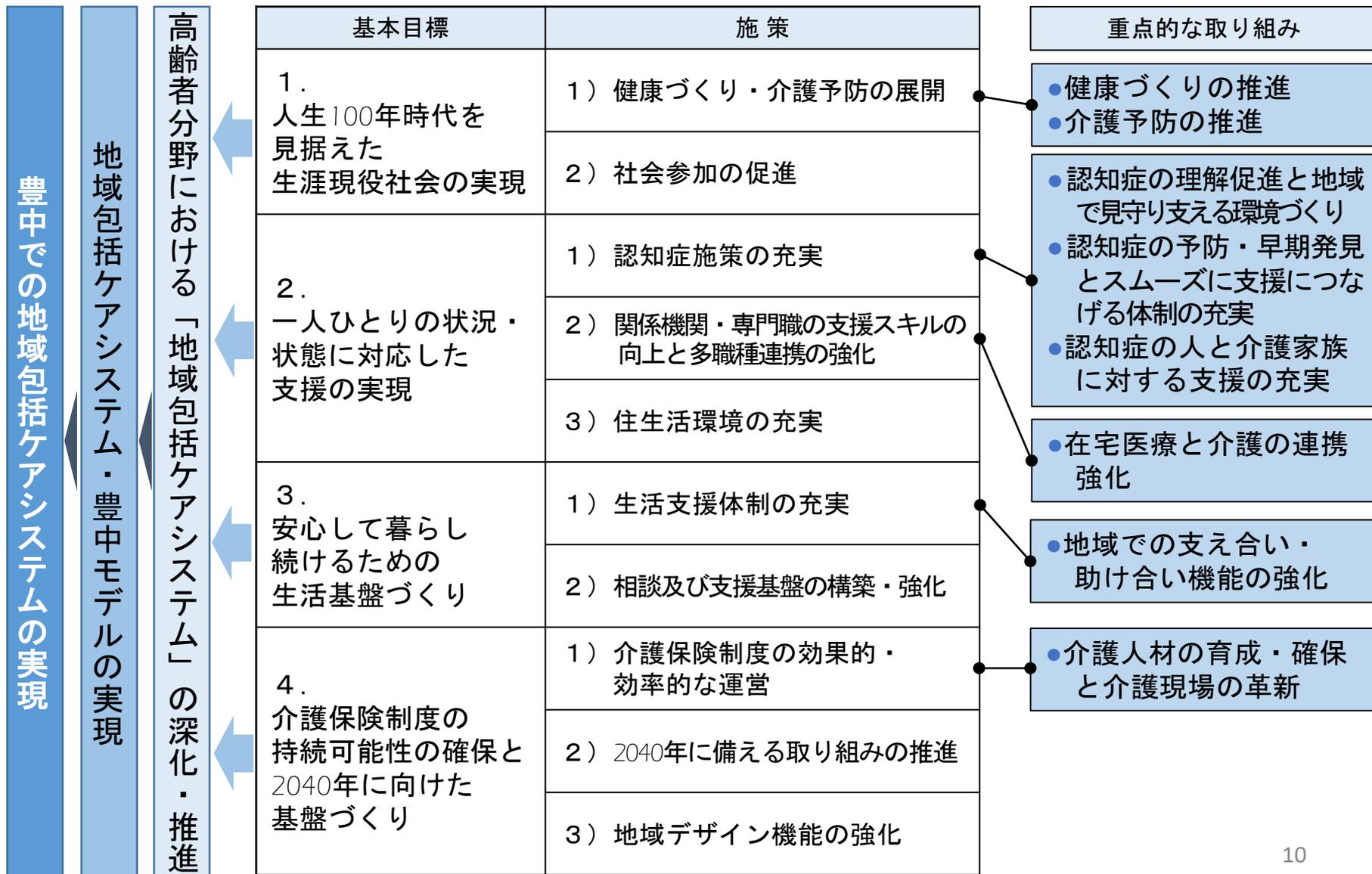
「支えられる人」「支える人」の固定的な役割分担ではなく、誰もが、その人なりのやり方で支え、また、必要な時に支えられる体制。

地域包括
ケアシステム
・ 豊中モデル

高齢者・障害者・子どもなどの分野別・対象者別の概念を超え、医療・介護・予防・生活支援などの関係機関が、バラバラではなく連携して支える体制。

自助・互助・共助・公助のそれぞれでバランスよく支える（すべての人で支える）体制。

第8期計画の施策体系



第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査

1. アンケート調査の概要
2. 在宅認定者調査 設問一覧(案)
3. 施設入所者調査 設問一覧(案)
4. 健康とくらしの調査 調査票(案)
 - ・健康とくらしの調査 市独自設問調査票(案)
 - ・サブコア1(身体状況・健康状態、介護、心理)
 - ・サブコア2(経済、会・グループへの参加、外出、社会、地域)
 - ・バージョンA(地域資源、周囲の支援、認知症、救急車利用、AI・コロナ、文字読み行動)
 - ・バージョンB(看取り、かかりつけ医、医療受診、服薬)
 - ・バージョンC(災害、コロナ流行後の生活、通いの場)
 - ・バージョンD(口腔ケア、食欲、タバコ)
 - ・バージョンE(地域と住宅、日常生活、暴力、ジェンダー規範、食事内容)
 - ・バージョンF(住宅環境、生活範囲、転居、シルバーパス)
 - ・バージョンG(運動の実施状況、スポーツ観戦、楽観性、笑い)
 - ・バージョンH(身体の痛み、健康状態、身長縮み、日常生活活動)
5. 在宅認定者調査 調査票(案)
6. 施設入所者調査 調査票(案)

1. アンケート調査の概要

	調査	内容について
①	<p>【健康とくらしの調査】</p> <p>対象者:未認定者・要支援1・2認定者 配布数:6,150通(41校区×150通の想定) 設問:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(国指定調査項目) ⇒全員対象 健康とくらしの調査コア項目(JAGES指定) ⇒全員対象 健康とくらしの調査バージョン項目(JAGES指定) ⇒サブコア1(全対象者の半数)→バージョンに分かれる(A・C・D・H) ⇒サブコア2(全対象者の半数)→バージョンに分かれる(B・E・F・G) <u>市独自項目</u> ⇒<u>全員対象</u></p> <p>個人情報活用:あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究機関による専門的な分析が可能 ・健診データ、サロン参加者名簿を活用した多角的な分析が可能となる。 ・共同研究に参加した他自治体との比較が可能となる。
②	<p>【在宅認定者調査】</p> <p>対象者:在宅の要支援・介護認定者 配布数:3,500通 設問:<u>在宅認定者調査(市独自)</u> 在宅介護実態調査(国推奨調査)</p> <p>個人情報活用:あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護実態調査については、訪問調査員の協力を得て実施(第7期まで)していたが、任意での協力であり、配布数には限界があったため、在宅認定者アンケートと一体的に実施し、サンプル数を確保。 ・施設等に入所していない要支援・要介護認定者
③	<p>【施設入所者調査】</p> <p>対象者:施設入所者 配布数:1,600通 設問:<u>市独自項目</u></p> <p>個人情報活用:あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設については以下のとおり。 認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院

2. 在宅認定者調査 設問一覧 (案)

☆新規

第8期

第9期 (案)

対象	在宅の要支援・要介護認定者（未利用者一部含む） 圏域ごとから抽出 3,500件	対象	在宅の要支援・要介護認定者（未利用者一部含む） 圏域ごとから抽出 3,500件
項目	1. 本人や家族の生活状況	項目	1. 本人や家族の生活状況
質問	問1 記入者の属性 問2 世帯構成 問3 日中の独居の状況 付問 日中に独居となる時間帯 問4 夜間の独居の状況 問5 1日のうちで誰とも話をしないことがあるか 付問 それが週に何回あるか 問6 自分で移動・外出できる範囲 問7 人（家族）との関わりについて 問8 緊急時の対応者（かけつける） 問9 緊急時の連絡先 問10 住まいの形態 問11 住環境での困りごと 問12 施設等への入所・入居検討状況【在宅介護実態調査設問】 ①特養の入所申込状況 ②(申込みしている方)入所の緊急度 問13 経済的にみた暮らしの状況 問14 災害の備え、避難行動などについて	問1 記入者の属性 問2 世帯構成 問3 日中の独居の状況 付問 日中に独居となる時間帯 問4 夜間の独居の状況 問5 1日のうちで誰とも話をしないことがあるか 付問 それが週に何回あるか 問6 自分で移動・外出できる範囲 問7 人（家族）との関わりについて 問8 緊急時の対応者（かけつける） 問9 緊急時の連絡先 問10 住まいの形態 問11 住環境での困りごと 問12 施設等への入所・入居検討状況【在宅介護実態調査設問】 ①特養の入所申込状況 ②(申込みしている方)入所の緊急度 問13 経済的にみた暮らしの状況 問14 災害の備え、避難行動などについて	
項目	2. 生きがいや悩みについて	項目	2. 生きがいや悩みについて
質問	問15 充実感をもって生活を送っているか 問16 生きがいを感じていることは何か 問17 今後どのような仕事や活動に興味・関心があるか。 問18 家族以外の人との関わりについて 問19 日常生活で不安や悩みを抱えているか 問20 身近に相談できる人がいるか・相談窓口があるか	問15 充実感をもって生活を送っているか 問16 生きがいを感じていることは何か 問17 今後どのような仕事や活動に興味・関心があるか。 問18 家族以外の人との関わりについて 問19 日常生活で不安や悩みを抱えているか 問20 身近に相談できる人がいるか・相談窓口があるか	
項目	3. 健康・医療とのかかわりについて	項目	3. 健康・医療とのかかわりについて
質問	問21 現在抱えている傷病【在宅介護実態調査設問】 問22 かかりつけ医の有無（医師・歯科医師・薬剤師） 付問 かかりつけ医への通院期間 問23 病（医）院に通院・往診の有無・頻度 問24 訪問診療の利用有無【在宅介護実態調査設問】 問25 歯科に通院・往診の有無・頻度 問26 薬剤師の訪問の有無 問27 誤嚥の経験 問28 誤嚥性肺炎の認知 問29 健康不安の相談相手	問21 現在抱えている傷病【在宅介護実態調査設問】 問22 かかりつけ医の有無（医師・歯科医師・薬剤師） 付問 かかりつけ医への通院期間 問23 病（医）院に通院・往診の有無・頻度 問24 訪問診療の利用有無【在宅介護実態調査設問】 問25 歯科に通院・往診の有無・頻度 問26 薬剤師の訪問の有無 問27 誤嚥の経験 問28 誤嚥性肺炎の認知 問29 健康不安の相談相手 ☆問30 毎日飲んでいる薬の種類	
項目	4. 介護保険サービスについて	項目	4. 介護保険サービスについて
質問	問30 介護認定を受けるきっかけ 付問 介護認定を勧めた人 問31 介護サービスの利用の有無 付問 介護サービスを利用しない理由 問32 (サービス利用中の方) 担当ケアマネの対応について 付問 「やや不満」「不満」に○の方 不満内容 問33 介護サービス利用による変化 問34 地域密着型サービスの認知・利用状況・満足・利用意向 問35 介護サービスに頼らず生活することへの意欲 問36 リハビリ専門職等による支援に対する興味	問31 介護認定を受けるきっかけ 付問 介護認定を勧めた人 問32 介護サービスの利用の有無 付問 介護サービスを利用しない理由 問33 (サービス利用中の方) 担当ケアマネの対応について 付問 「やや不満」「不満」に○の方 不満内容 問34 介護サービス利用による変化 問35 地域密着型サービスの認知・利用状況・満足・利用意向 問36 介護サービスに頼らず生活することへの意欲 問37 リハビリ専門職等による支援に対する興味	
項目	5. 生活支援サービスについて	項目	5. 生活支援サービスについて
質問	問37 介護保険サービス以外の支援・サービスの利用状況【在宅介護実態調査設問】 問38 在宅生活の継続で必要となる支援・サービス【在宅介護実態調査設問】 問39 高齢者福祉サービス利用と利用意向 問40 ボランティアなどによるサービスの有無 付問 ボランティアなどによるサービスの満足度	問38 介護保険サービス以外の支援・サービスの利用状況【在宅介護実態調査設問】 問39 在宅生活の継続で必要となる支援・サービス【在宅介護実態調査設問】 問40 高齢者福祉サービス利用と利用意向 問41 ボランティアなどによるサービスの有無 付問 ボランティアなどによるサービスの満足度	
項目	6. 地域包括支援センターについて	項目	6. 地域包括支援センターについて
質問	問41 地域包括支援センターの認知度 付問 地域包括支援センターをどのように知ったか 問42 利用（相談）の有無、今後の利用意向 問43 相談したい内容 問44 期待、求めるもの	問42 地域包括支援センターの認知度 付問 地域包括支援センターをどのように知ったか 問43 利用（相談）の有無、今後の利用意向 問44 相談したい内容 問45 期待、求めるもの	
項目	7. 保険料・利用料について	項目	7. 保険料・利用料について
質問	問45 保険料の負担感 問46 保険料とサービスの考え方 問47 利用料の負担感	問46 保険料の負担感 問47 保険料とサービスの考え方 問48 利用料の負担感	
項目	8. 今後の介護に対するご希望などについて	項目	8. 今後の介護に対するご希望などについて
質問	問48 将来希望する生活の場（自宅・施設など） 付問 自宅以外のどこで介護を受けたいか 付問 自宅以外を希望する場合の理由 問49 終末期の療養生活の場 問50 在宅生活を継続していくために必要な支援	問49 将来希望する生活の場（在宅・施設） 付問 自宅以外のどこで介護を受けたいか 付問 自宅以外を希望する場合の理由 問50 終末期の療養生活の場 問51 在宅生活を継続していくために必要な支援 ☆問52 アドバンス・ケア・プランニング（ACP、人生会議）の認知度	
項目	9. 介護保険制度全般について	項目	9. 介護保険制度全般について
質問	問51 介護保険に関する情報の入手先 問52 介護サービスに不満があった場合の相談先 問53 苦情調整委員会の認知度 問54 今後の介護保険・高齢者保健福祉に望むもの	問53 介護保険に関する情報の入手先 問54 介護サービスに不満があった場合の相談先 問55 苦情調整委員会の認知度 問56 今後の介護保険・高齢者保健福祉に望むもの	
項目	10. 主な介護者の状況について	項目	10. 主な介護者の状況について
質問	問55 介護を理由に仕事を辞めた家族・親族 問56 家族・親族からの介護の頻度【在宅介護実態調査設問】 ※問57～71は主に介護をしている家族・親族への設問 問57 主な介護者の続柄【在宅介護実態調査設問】 問58 主な介護者の性別・年齢【在宅介護実態調査設問】 問59 主な介護者との同居・別居の状況 問60 主な介護者の健康状態 問61 主な介護者が行っている介護の内容【在宅介護実態調査設問】 問62 現在の生活の継続に向けて主な介護者が不安を感じる介護の内容【在宅介護実態調査設問】 問63 介護保険料の負担感 問64 介護保険料とサービスの考え方 問65 利用料の負担感 問66 介護保険利用による変化 問67 介護で困っていること 問68 介護で困ったときの相談相手 問69 今後の介護の意向 問70 充実を望む施策 問71 主な介護者の現在の勤務形態【在宅介護実態調査設問】 ※問72～74は主な介護者のうち現在働いている人への設問 問72 主な介護者が介護をするにあたって必要な働き方の調整【在宅介護実態調査設問】 問73 主な介護者が仕事と介護を両立するために必要な勤め先からの支援【在宅介護実態調査設問】 問74 主な介護者の今後の勤務意向【在宅介護実態調査設問】	問57 介護を理由に仕事を辞めた家族・親族 問58 家族・親族からの介護の頻度【在宅介護実態調査設問】 ※問59～73は主に介護をしている家族・親族への設問 問59 主な介護者の続柄【在宅介護実態調査設問】 問60 主な介護者の性別・年齢【在宅介護実態調査設問】 問61 主な介護者との同居・別居の状況 問62 主な介護者の健康状態 問63 主な介護者が行っている介護の内容【在宅介護実態調査設問】 問64 現在の生活の継続に向けて主な介護者が不安を感じる介護の内容【在宅介護実態調査設問】 問65 介護保険料の負担感 問66 介護保険料とサービスの考え方 問67 利用料の負担感 問68 介護保険利用による変化 問69 介護で困っていること 問70 介護で困ったときの相談相手 問71 今後の介護の意向 問72 充実を望む施策 問73 主な介護者の現在の勤務形態【在宅介護実態調査設問】 ※問74～76は主な介護者のうち現在働いている人への設問 問74 主な介護者が介護をするにあたって必要な働き方の調整【在宅介護実態調査設問】 問75 主な介護者が仕事と介護を両立するために必要な勤め先からの支援【在宅介護実態調査設問】 問76 主な介護者の今後の勤務意向【在宅介護実態調査設問】	
項目	11. 高齢者虐待や認知症、成年後見制度等について	項目	11. 高齢者虐待や認知症、成年後見制度等について
質問	問75 認知症についての理解 問76 自分や家族が認知症になったら考えたことがあるか 問77 認知症の疑いがある時の相談先 問78 認知症の人が地域で暮らすために必要だと思うもの 問79 高齢者虐待問題の解決のために重要だと思うもの 問80 権利を守るための仕組みの認知状況（成年後見制度等） 問81 成年後見制度等の相談窓口の認知状況 問82 市に対する意見・要望	問77 認知症についての理解 問78 自分や家族が認知症になったら考えたことがあるか 問79 認知症の疑いがある時の相談先 問80 認知症の人が地域で暮らすために必要だと思うもの 問81 高齢者虐待問題の解決のために重要だと思うもの 問82 権利を守るための仕組みの認知状況（成年後見制度等） 問83 成年後見制度等の相談窓口の認知状況	
項目		項目	12. 新型コロナウイルス感染症について
質問		質問 3問 ☆問84 新型コロナウイルス感染症流行前後で生活の変化 ☆問85 新型コロナウイルス感染症流行以降、今後このようなサービスがあればよいと思うもの 問86 市に対する意見・要望	

3. 施設入所者調査 設問一覧（案）

☆新規

第8期

第9期（案）

対象	施設等入所者（特養、老健、GHなど） 1, 600件	対象	施設等入所者（特養、老健、GHなど） 1, 600件
項目	1. 本人や家族の生活状況	項目	1. 本人や家族の生活状況
質問 3問	問1 記入者の属性 問2 経済的にみた暮らしの状況 問3 入所前の在宅サービスの利用状況	質問 3問	問1 記入者の属性 問2 経済的にみた暮らしの状況 問3 入所前の在宅サービスの利用状況
項目	2. 施設の入所状況について	項目	2. 施設の入所状況について
質問 15問	問4 現在の入所（入院）場所 問5 入所前の居所 問6 現在の施設に入所してからの期間 問7 申込から入所されるまでの期間 問8 入所（入院）の理由 問9 入居されている部屋の状況 問10 入所時に部屋を選んだ理由 問11 施設等の情報源 問12 現在楽しみにしていること 問13 施設サービスへの満足度 付問 不満の理由 問14 『健康福祉サービス苦情調整委員会』の認知度 問15 不満があった場合の相談先 問16 充実してほしい点 問17 今後の生活場所について 問18 将来、終末期療養生活を受けたい場所	質問 16問	問4 現在の入所（入院）場所 問5 入所前の居所 問6 現在の施設に入所してからの期間 問7 申込から入所されるまでの期間 問8 入所（入院）の理由 問9 入居されている部屋の状況 問10 入所時に部屋を選んだ理由 問11 施設等の情報源 問12 現在楽しみにしていること 問13 施設サービスへの満足度 付問 不満の理由 問14 『健康福祉サービス苦情調整委員会』の認知度 問15 不満があった場合の相談先 問16 充実してほしい点 問17 今後の生活場所について 問18 将来、終末期療養生活を受けたい場所 ☆問19 アドバンス・ケア・プランニング（ACP、人生会議）の認知度 ☆問20 毎日飲んでいる薬の種類
項目	3. 保険料・利用料について	項目	3. 保険料・利用料について
質問 5問	問19 保険料の負担感 問20 保険料のあり方（負担と給付の関係） 問21 1か月に払っている利用料（総額） 問22 利用料の負担感 問23 介護保険に対する意見・要望等	質問 4問	問21 保険料の負担感 問22 保険料のあり方（負担と給付の関係） 問23 1か月に払っている利用料（総額） 問24 利用料の負担感
項目	4. 新型コロナウイルス感染症について	項目	4. 新型コロナウイルス感染症について
質問		質問 3問	☆問25 新型コロナウイルス感染症流行前後で生活の変化 ☆問26 新型コロナウイルス感染症流行以降、今後このようなサービスがあればよいと思うもの 問27 市に対する意見・要望

4. 健康とくらしの調査票（案）

【豊中-問1】あなたとご家族の生活状況について、お聞きします。

市独自設問

1) あなたは、家の中で、ひとりになる時間帯はありますか。

1. ほとんどない 2. 日中 3. 夜間 4. いつもひとりである

2) 1日のうちで誰とも話をしない日がありますか。

1. よくある 2. 時々ある 3. ない 1. 1日～2日 2. 3日～4日 3. 5日～6日

3) 緊急時に30分程度でかけつけてくれる人、連絡できる人はいますか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 家族・親族 2. 近隣住民(自治会等も含む) 3. 友人・知人 4. 民生委員
5. ケアマネジャー 7. 誰もいない

【豊中-問2】日常生活について、お聞きします。

1) 今後、どのような仕事や活動に興味・関心がありますか。(あてはまるものすべてに〇)

仕事

1. 農業 2. 清掃 3. 警備 4. 飲食店 5. 工場や倉庫等での軽作業
6. 拠点に集まったの内職 7. 品出し、レジ打ち等 8. 介護補助 9. 保育

活動

11. 子どもの見守り 12. 子どもの学習支援 13. 高齢者の見守り 14. 高齢者の生活支援
15. 趣味の活動 16. スポーツ活動 17. 地域活動(自治会・老人クラブ等) 18. 学習や教養を高める活動

2) 日常生活を送る上での情報をどこから得ていますか(あてはまるものすべてに〇)

1. テレビ 2. 新聞 3. ラジオ 1. LINE(ライン) 2. Facebook(フェイスブック)
4. 雑誌・本等 5. スマートフォン 3. Twitter(ツイッター) 4. Instagram(インスタグラム)
6. タブレット 7. パソコン 5. YouTube(ユーチューブ) 6. ウェブサイト(ホームページなど)
7. 利用しているものはない

3) 次のサービスで、利用してみたいと思うサービスはありますか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 緊急通報装置 2. 定期的な安否確認 3. 介護予防支援 4. 認知症予防支援 5. 運動指導
6. 栄養指導 7. 口腔機能(咀嚼・嚥下等)向上指導
8. 電磁調理器、火災警報機・自動消火器の支給 9. 認知症の方及び家族への地域活動・相談支援
10. 認知症で徘徊(はいかい)した場合、早期に発見できるサービス 11. 特にない

【豊中-問3】今後の暮らし方について、お聞きします。

1) あなたが今後もし認知症や寝たきりの状態など、介護が必要になった場合、どこで暮らしたいですか。

1. 自宅(居宅介護サービスを利用) 2. 自宅(家族による介護のみ) 3. 施設などに入所 4. わからない

【豊中-問4】健康・医療とのかかわりについて、お聞きします。

1) かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師がいますか。(あてはまるもの1つに〇)

(1) 医師

1. 総合病院の医師 2. 診療所(総合病院以外)の医師 3. その他の医師
4. かかりつけの医師はいない

(2) 歯科医師

1. いる 2. いない

(3) 薬剤師(薬局)

1. いる 2. いない

【豊中-問5】地域包括支援センターについて、お聞きします。

1) 地域包括支援センターをご存知ですか。

1. 知っており、センターの役割や内容について理解している 2. 知っているが、センターの役割や内容についてはわからない 3. 知らない

2) あなたが、地域包括支援センターに期待するもの、求めるものは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|--|---------------------------|
| 1. もっと身近な場所に設置してほしい | 2. 自宅など相談に今以上に出向いてほしい |
| 3. 地域に出向いての講座等をもっとしてほしい | 4. 専門職を増やし、適切なアドバイスをしてほしい |
| 5. 地域の課題に応じた取り組みを強化してほしい (例えば、ひとり暮らし高齢者の多い地域での見守り強化など) | |

【豊中-問6】介護保険について、お聞きします。

1) 介護保険料についてどう感じていますか。

- | | | | | |
|----------|---------|---------------|------------|----------|
| 1. 負担が重い | 2. やや重い | 3. あまり負担に感じない | 4. 負担は感じない | 5. わからない |
|----------|---------|---------------|------------|----------|

2) 介護保険制度における今後のサービスと保険料のあり方について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。

- | |
|---|
| 1. 介護サービスの内容が充実し、量や回数も十分に確保されるのなら、保険料はもっと高くしてもよい |
| 2. 介護サービスの量や回数は現状の程度とし、保険料は利用者の増加に応じた最小限の増額にとどめるのがよい |
| 3. 介護保険以外の有料サービスの利用を勧めるなど、介護給付費の抑制を図り、保険料は現状程度にとどめるのがよい |
| 4. わからない |

【豊中-問7】認知症や高齢者虐待、権利擁護などについて、お聞きします。

1) もし、あなたご自身やご家族に認知症かもしれないと感じたら、誰に相談しようと思っていますか。

(あてはまるものすべてに〇)

- | | | | |
|---------------|--------|-------|------------|
| 1. かかりつけ医 | 2. 家族 | 3. 友人 | 4. ケアマネジャー |
| 5. 地域包括支援センター | 6. 市役所 | | |

2) 次の制度を知っていますか。(あてはまるもの1つに〇)

(1) 成年後見制度

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 相談窓口などを利用したことがある | 2. 内容を知っている |
| 3. 名前は聞いたことがあるが内容はよく知らない | 4. 知らない |

(2) 日常生活

自立支援事業

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 相談窓口などを利用したことがある | 2. 内容を知っている |
| 3. 名前は聞いたことがあるが内容はよく知らない | 4. 知らない |

【豊中市 - 問8】新型コロナウイルス感染症について、お聞きします。

1) 新型コロナウイルス感染症の流行前後での変化はありますか。

- | | | |
|---------------------------------------|------------------|-------------------|
| 1. 外出の機会が減った | 2. 人と会って話す機会が減った | 3. 運動不足で筋力や体力が落ちた |
| 4. 趣味活動や社会参加 (サロン参加やボランティア活動) の頻度が減った | | |
| 5. 不安やストレスを感じるようになった | 6. 病院の受診がしづらくなった | |
| 7. 介護サービスの利用がしづらくなった | 8. 買い物に行く機会が減った | 9. 人との交流が減った |
| 10. 特にない | | |

2) 新型コロナウイルス感染症の流行後、新たに行っていること、工夫していることはありますか。

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1. 自宅で運動をしている | 2. 手紙や電話、メールでコミュニケーションをとるようになった |
| 3. スマートフォンやタブレットを使ったビデオ通話でコミュニケーションをとるようになった | |
| 4. 自宅でできる趣味活動 (ガーデニング等) を始めた | |
| 5. インターネットや電話で注文して宅配してもらっている | 6. 配食サービスを使うようになった |
| 7. 電話やオンラインで病院を受診している | 8. 特にない |

2) あなたは補聴器を使っていますか。

1. はい 2. いいえ

3) 補聴器を付けている時間はどのくらいですか。

1. ほとんど終日 2. 半日程度 3. 2～3時間 4. 必要なときのみ 5. 使っていない

4) あなたはどの程度、聞きづらいですか（補聴器を使用していない状態）。以下の中からお選びください。

- 1. 静かな場所でも小さな声が聞きとれなかったり、間違えたりする
- 2. 日常生活で普通の大きさの音が聞こえなかったり、間違えたりする
- 3. 耳もとで大きな声を出して貰わないと聞きとれない
- 4. 耳もとで大きな声を出して貰ってもほとんど聞こえない
- 5. 聞きづらくない
- 6. わからない

5) あなたは目がよく見えますか。メガネやコンタクトレンズを使用している人は、使っている状態を教えてください。

1. とてもよく見える 2. よく見える 3. 見える 4. あまり見えない 5. 見えない

6) あなたはメガネやコンタクトレンズを使っていますか。

1. はい 2. いいえ

7) これまでに白内障の手術を受けた経験がありますか。

1. はい 2. いいえ

【問 17】 あなたの生活の満足度や心身の状態についておうかがいします。

1)～11) の質問を読んで、それぞれ0～10の段階で最もあてはまるもの1つに○をつけてください。一番右の10が最も理想的な良い状態で、一番左の0が最も悪い状態とお考え下さい。

1) 最近の生活全般について、あなたはどの程度満足していますか。												
全く満足していない	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	大変満足
2) あなたの身体的な健康状態を、0（非常に悪い）から10（非常に良い）の点数で評価すると何点ですか。												
非常に悪い	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	非常に良い
3) あなたの精神的な健康状態を、0（非常に悪い）から10（非常に良い）の点数で評価すると何点ですか。												
非常に悪い	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	非常に良い
4) 全体的に見て、あなたは人生で行うことがどの程度価値のあることだと感じていますか。												
全く価値がない	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	価値がある
5) 毎月の生活費が足りるかどうかが、どれくらいの頻度で心配しますか。												
いつも心配である	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	全く心配ない
6) 自分の食事や住む場所、生活の安全などをどれくらいの頻度で不安に思いますか。												
いつも不安である	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	全く不安ない
7) 私は自分の人生の目的を理解している。												
全くあてはまらない	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	よくあてはまる
8) 私は満足できる、望ましい人間関係を築けていると思う。												
全くあてはまらない	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	よくあてはまる
9) 私は友情や人間関係に満足している。												
全くあてはまらない	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	よくあてはまる
10) どんなに困難な状況でも、私は常に社会や他者のために良いことをしようと努めている。												
全くあてはまらない	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	よくあてはまる
11) 私は、将来の大きな幸せのために、今の小さな幸せを諦めることができる。												
全くあてはまらない	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	よくあてはまる

3) この1年間に起こったことについておうかがいします。あてはまるもの**すべてに○**をつけてください。

- | | | |
|---------------|----------------|---------------------|
| 1. 仕事を始めた | 2. 仕事をやめた | 3. 子どもと同居を始めた |
| 4. 一人暮らしを始めた | 5. 経済的な余裕ができた | 6. 経済的な困難が増した |
| 7. 孫・ひ孫が生まれた | 8. 配偶者が亡くなった | 9. 家族や親しい親類・友人が他界した |
| 10. 新しい友人ができた | 11. 大きな病気にかかった | 12. 家族の介護を始めた |
| 13. 引っ越しをした | 14. その他 | 15. とくに変化はなかった |

4) あなたが15歳当時の生活程度は、世間一般からみて、次のどれに入るとおもいますか。

- | | | | | |
|----------|----------|--------|-------------|-------------|
| 1. 大変苦しい | 2. やや苦しい | 3. ふつう | 4. ややゆとりがある | 5. 大変ゆとりがある |
|----------|----------|--------|-------------|-------------|

5) 自分には仲間付き合いが欠けていると感じることがどのくらいありますか。

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| 1. ほとんどない | 2. 時々ある | 3. 常にある |
|-----------|---------|---------|

6) 自分は取り残されていると感じることがどのくらいありますか。

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| 1. ほとんどない | 2. 時々ある | 3. 常にある |
|-----------|---------|---------|

7) 自分は他の人達から孤立していると感じることがどのくらいありますか。

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| 1. ほとんどない | 2. 時々ある | 3. 常にある |
|-----------|---------|---------|

8) 別居の家族や親戚との交流について、あなたは下記の機会がどのくらいの頻度でありますか。

(1) 直接会って話をする機会

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------------|----------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週2、3回 | 3. 週1回程度 | 4. 月1、2回 |
| 5. 年に数回 | 6. ほとんどない | 7. 別居の家族や親戚はいない | |

(2) ビデオ通話（相手の顔が見えるもの）で連絡をとりあう機会

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------------|----------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週2、3回 | 3. 週1回程度 | 4. 月1、2回 |
| 5. 年に数回 | 6. ほとんどない | 7. 別居の家族や親戚はいない | |

(3) 手紙や電話、メール等（相手の顔が見えないもの）で連絡をとりあう機会

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------------|----------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週2、3回 | 3. 週1回程度 | 4. 月1、2回 |
| 5. 年に数回 | 6. ほとんどない | 7. 別居の家族や親戚はいない | |

9) 友人や知人との交流について、あなたは下記の機会がどのくらいの頻度でありますか。

(1) 直接会って話をする機会

- | | | | |
|-----------|-----------|----------|----------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週2、3回 | 3. 週1回程度 | 4. 月1、2回 |
| 5. 年に数回 | 6. ほとんどない | | |

(2) ビデオ通話（相手の顔が見えるもの）で連絡をとりあう機会

- | | | | |
|-----------|-----------|----------|----------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週2、3回 | 3. 週1回程度 | 4. 月1、2回 |
| 5. 年に数回 | 6. ほとんどない | | |

(3) 手紙や電話、メール等（相手の顔が見えないもの）で連絡をとりあう機会

- | | | | |
|-----------|-----------|----------|----------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週2、3回 | 3. 週1回程度 | 4. 月1、2回 |
| 5. 年に数回 | 6. ほとんどない | | |

【問 18】あなたが住んでいる地域や地域の交流などについておうかがいします。

1) あなたは地域の人々から大切にされ、地域の一員となっていると感じますか。

1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない

2) あなたは自治会・町内会やその他の場で、地域のものごとの決定に参加していると思いますか。

1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない

3) 日常生活や健康のために必要なことは、行政や民間のサービスで概ね提供されていると思いますか。

1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない

4) 孫や家族以外に小学生を目にしたたり、声を聞いたりする機会はありますか。

1. ほとんど毎日 2. 週2～3回 3. 週1回程度 4. 月1、2回
5. 年に数回 6. ほとんどない

1～5. と答えた方へ

その際、挨拶したり話しかけたりなど交流しますか。 _____ 1. はい 2. いいえ

5) お住まいの地域には、次のような場所はどのくらいありますか。

(1) 歩行が困難な方や目・耳の不自由な方でも、利用に支障がない公共施設

1. たくさんある 2. ある程度ある 3. あまりない 4. まったくない 5. わからない

(2) 歩行が困難な方や目・耳の不自由な方でも、利用に支障がない電車やバスの車両

1. たくさんある 2. ある程度ある 3. あまりない 4. まったくない 5. わからない

6) 家から徒歩圏内（10～15分以内で歩ける範囲）に、次のような場所はどのくらいありますか。

(1) 車いす・杖・歩行器などを利用される方でも、歩行に支障のない通り（道路）

1. たくさんある 2. ある程度ある 3. あまりない 4. まったくない 5. わからない

(2) 電車・地下鉄などの駅やバス停

1. たくさんある 2. ある程度ある 3. あまりない 4. まったくない 5. わからない

(3) 手頃な価格の住まい

1. たくさんある 2. ある程度ある 3. あまりない 4. まったくない 5. わからない

【問 19】あなたご自身のお気持ちや行動について、最も近いものをお選びください。

1) 悩みがあるときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり助けを求めたりすることは恥ずかしいことだと思いませんか。

1. そう思う 2. どちらかというそう思う 3. どちらかというそうは思わない
4. そうは思わない 5. わからない

2) 困っている時に誰かに手伝いを申し出られたら、願う。

1. あてはまらない 2. あまりあてはまらない 3. どちらともいえない
4. ややあてはまる 5. あてはまる

3) 他人の支援はありがたく受け入れる方だ。

1. あてはまらない 2. あまりあてはまらない 3. どちらともいえない
4. ややあてはまる 5. あてはまる

【問 20】 認知症についておうかがいします。

- 1) 自分が認知症になったら、周りの人に助けてもらいながら自宅での生活を続けたいと思いますか。
1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない
- 2) 認知症の人でも地域活動に役割をもって参加した方が良いと思いますか。
1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない
- 3) 認知症の人の大声や暴力、歩き回るなどの行動は、必要なことが満たされない時に起きると思いますか。
1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない
- 4) 認知症の人が、記憶力が低下し判断することができなくなっても、日々の生活についてできるだけ本人が決める方が良いと思いますか。
1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない
- 5) 家族が認知症になったら、協力を得るために近所の人や知人などにも知っておいてほしいと思いますか。
1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない
- 6) あなたは、今までにオレンジリングがもらえる認知症サポーター養成講座（一般の講座）やキャラバン・メイト（先生役の養成）を受けたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。参加回数もお答えください。
1. 受けていない 2. サポーター（ 回） 3. キャラバン・メイト
- 7) 「認知症カフェ」についておうかがいします。あてはまるものすべてに○をつけてください。
1. 知らない 2. 知っているが行ったことはない 3. 行ったことがある 4. 運営に参加している

【問 21】 以下のそれぞれについてお聞かせください。

- 1) あなたは過去1年間に自分のために救急車を呼んだり、誰かに呼んでもらったことがありますか。
1. 1回 2. 2回 3. 3回 4. 4回以上 5. ない
- 2) AI（人工知能）技術の発展により私たちは、よりいっそう幸せになれると思いますか。
1. ずっと幸せになれる 2. やや幸せになれる 3. 変わらない
4. あまり幸せになれない 5. 決して幸せになれない
- 3) 新型コロナウイルス感染症に感染してしまうのは、本人の行動や心がけが主な理由だと思いますか。
1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない

【問 22】 本（電子書籍を含む）・新聞（ネットを含む）・図書館・書店についてお聞かせください。

下記について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけて下さい。

	週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年数回	利用しない
1) 本（電子書籍を含む）を読む	1	2	3	4	5	6
2) 新聞（ネットを含む）を読む	1	2	3	4	5	6
3) 図書館に行く	1	2	3	4	5	6
4) 書店に行く	1	2	3	4	5	6

【問 18】 人生最期の時期に望む療養場所や医療について、おうかがいします。

1) ご自分が病気などで最期を迎えるとしたら、どこで迎えたいと思いますか（1つに○）。

- | | | |
|-------------------|-------------------|-----------------|
| 1. 病院 | 2. ホスピス・緩和ケア病棟 | 3. 老人ホームなどの福祉施設 |
| 4. 高齢者向けのケア付き集合住宅 | 5. 自宅(子供など家族宅も含む) | 6. わからない |

2) 上記1) について、誰かと話し合いをしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------|---------------|-----------------------|
| 1. 全くない | 2. 話し合ったことがある | 3. 話し合い、その結果を紙などに記載した |
|---------|---------------|-----------------------|

3) 自分が意思決定できなくなったときに備えて、一番自分が信頼して自分の医療・療養に関する方針を決めてほしいと思う人はだれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|------------------|--------------------------------|
| 1. いない | 2. 配偶者 | 3. 同居の子ども |
| 4. 別居の子ども | 5. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 6. 近隣の方 |
| 7. 友人 | 8. 医療従事者（医師、看護師） | 9. その他（ ） |

4) 日本人の3大死亡原因は、がん、心臓病、老衰です。老衰で死ぬことについてどのように思いますか。

- | | | | |
|---------|-----------------|----------------|---------|
| 1. 好ましい | 2. どちらかという和好ましい | 3. どちらかという避けたい | 4. 避けたい |
|---------|-----------------|----------------|---------|

【問 19】 以下の各質問について、最もよくあてはまるもの1つに○をしてください。

1) 体調が悪い時や健康について相談したいときに、いつも受診する医師や医療機関はありますか。

- | | | |
|-------|--------|------------------|
| 1. はい | 2. いいえ | → 【問 20】へ |
|-------|--------|------------------|

↓ 以下2)～4) は、その医師や医療機関についてお答えください。

2) その医師または医療機関は、病気のことだけでなく、あなたという人をよく理解していますか。

- | | | |
|------------|------------|--------------|
| 1. よく知っている | 2. やや知っている | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり知らない | 5. 全く知らない | |

3) 地域の活動参加や地域の相談窓口（例：地域包括支援センター、社会福祉協議会など）に行くことをその医師や医療機関のスタッフにすすめられましたか。

- | | | |
|-----------------|--------------|--------------|
| 1. すすめられた | 2. たぶんすすめられた | 3. どちらともいえない |
| 4. たぶんすすめられなかった | 5. すすめられなかった | |

4) その医師または医療機関を受診した時に、テレビや新聞などメディアが伝える健康情報に関して助言を受けたことがありますか。

- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| 1. 受けたことがある | 2. たぶん受けたことがある | 3. どちらともいえない |
| 4. たぶん受けたことがない | 5. 受けたことがない | |

【問 20】 あなたの医療受診等についておうかがいします。

1) 過去3年間に、病気や障害があるにもかかわらず、必要な治療を受けなかった、または治療を中断したことがありますか。

- | | | |
|-------|-------------------|-----------------------|
| 1. ある | 2. 必要な治療を控えたことはない | 3. 過去3年間治療を受ける必要がなかった |
|-------|-------------------|-----------------------|

↓ **【問 21】へ**

2) 治療を受けなかったり中断した理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|------------------|----------------|---------------------|
| 1. 待ち時間が長い | 2. 治療費の負担が大きい | 3. 交通費の負担が大きい |
| 4. 適切な医療機関が近くにない | 5. 交通手段がない | 6. どこに相談したらよいかわからない |
| 7. 時間がない | 8. 健康保険に入っていない | 9. 新型コロナウイルス感染を避けたい |
| 10. その他 | | |

【問 21】あなたのお薬の使い方についておうかがいします。

1) あなたが毎日飲んでいるお薬のうち、医師から処方されているものは何種類ありますか？

1. なし 2. 1種類 3. 2種類 4. 3～5種類 5. 6～9種類 6. 10種類以上

2) お薬は1日何回飲むように処方されていますか。1回に2種類以上飲んでいる人も1回と数えて、全部合わせた回数について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

【例：朝昼夕食後（1日3回）と、寝る前（1回）は1日4回】

1. 1日1回 2. 1日2回 3. 1日3回 4. 1日4回 5. 1日5回以上

3) 「お薬手帳」をどのように利用していますか。

1. 1冊にまとめて使っている 2. 病院で使い分けている 3. 使っていない

4) いつもお薬を受け取る薬局はどこですか。

1. かかりつけ薬局 2. 決めていない 3. 医療機関内

5) 4) で「1. かかりつけ薬局」と答えた方にお聞きします。

かかりつけ薬局を決めている理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 薬を管理してくれる 2. 薬について相談しやすい 3. 薬以外でも相談できる
4. 信頼できる薬剤師がいる 5. 家または病院に近い 6. 自分で選んでいない

6) 直近の受診時に医師から処方された「毎日飲んでいる薬」を、自分の判断だけで飲み残している量はどのくらいありますか。

1. 2ヶ月分以上 2. 1ヶ月分 3. 2週間分 4. ほとんどない

7) 以下の質問について、それぞれ最もよくあてはまるもの 1つに○ をつけてください。

	あてはまる	大体あてはまる	少しあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
1) 薬は指示されたとおりに服用している	1	2	3	4	5
2) 自分だけの判断で薬を飲むのをやめている	1	2	3	4	5
3) つい受診間隔が空いてしまい、何日間か薬を飲まない日ができる	1	2	3	4	5
4) 薬を飲み忘れる	1	2	3	4	5
5) 自分の服用している薬が何の薬かを知っている	1	2	3	4	5
6) 自分が服用している薬について納得している	1	2	3	4	5
7) 医師の治療方針を理解している	1	2	3	4	5
8) 薬や治療について、医師などの医療従事者に自分の質問が気兼ねなくできている	1	2	3	4	5
9) 薬を服用していることで、病状が落ち着いている	1	2	3	4	5
10) 薬がなければ元気でいられない	1	2	3	4	5
11) 薬を飲み忘れると不安になる	1	2	3	4	5
12) 薬や治療について気になることをインターネットで調べている	1	2	3	4	5
13) 薬局で薬以外の相談をすることがある	1	2	3	4	5

【問 18】災害についておうかがいします。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1) 平時の地域づくりは災害後の復興にも役立つ。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

2) 私の地域の周辺で、危険な河川や急傾斜地がどこにあるか知っている。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

3) 災害が起こったときにどうするか、家族や身近な人と話し合っている。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

4) 普段から、飲料水や非常食などを備蓄している。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

5) 今加入している保険（共済）があれば、生活を立て直すには十分だと思う。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

6) 地震が起こったとき、命を守る行動をとっさにとれる。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

7) 災害後に地域の町並みが変わることは受け入れられる。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

8) 避難所では、いろいろな役割を担ってみたい。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

9) 自力で避難が難しいとき、周りの人に助けを求めることができる。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

10) 避難生活中、自分や家族に配慮（授乳室や通路の拡張など）が必要なとき、周りの人に説明することができる。

1. あてはまる 2. ややあてはまる 3. あまりあてはまらない 4. あてはまらない

【問 19】被災経験についておうかがいします。（4. 以外は、あてはまるすべてに○）

1. 自然災害により身近な人を失ったことがある
2. 自然災害により自宅に全壊判定または大規模半壊の被害を受けたことがある
3. 自然災害により1週間以上避難所で生活したことがある
4. 自然災害による被害を受けたことがない

【問 20】下記の災害についてのイベントや話し合いに、過去3年ぐらいの間で参加しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 避難訓練 2. 避難行動の助け合いの話し合い 3. 避難所の開設や運営の話し合い
4. 1.～3.には参加しない 5. 地域に1.～3.はない

【問 21】災害準備をしているものを教えてください（あてはまるすべてに○）。

1. 3日以上上のトイレ（おむつ含む） 2. 携帯電話などの予備電源 3. 家具の固定
4. 避難方法・経路の候補を決めている 5. 家族（別居含む）との災害時の避難場所を共有している

【問 22】新型コロナウイルス感染症（新型コロナ）流行後の生活についておうかがいします。

1) マスク着用が日常になったことについて、新型コロナ流行前と比較して対人コミュニケーションにどのような変化を感じていますか。

1. とても良い変化 2. やや良い変化 3. 変化を感じない 4. やや悪い変化 5. とても悪い変化

2) あなたは2020年の春から今までにかけて以下の医療機関に行かずに電話などを使って診察を受けたことがありましたか。薬をもらうことも含みます。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 歯科 2. 内科 3. 整形外科 4. 眼科 5. 精神科 6. その他 7. ない

【問 23】自治体や社会福祉協議会などの通いの場（サロン）への参加についておうかがいします。

注：通いの場（サロン）の名称は各市町で異なりますが、以下の問 23 の3）に示した会のことを指します。

1) あなたはこの1年間に、いくつの通いの場（サロンなど）に参加しましたか。

1. 1つ 2. 2つ 3. 3つ 4. 4つ以上 5. 参加していない

2) 通いの場（サロン）への参加期間はどれくらいですか。複数参加している場合は最も長く参加している箇所についてお答えください。

1. 参加1年未満 2. 参加1～2年未満 3. 参加2～3年未満
4. 参加3～4年未満 5. 参加4年以上 6. 参加しているが期間は不明
7. 参加していたが止めた 8. 参加したことがない

3) 2)で回答したあなたの通いの場（サロン）での活動別の1ヶ月あたりの時間を教えてください。複数の通いの場（サロンなど）に参加している方は合計してお答えください。

(1) 体 操

1. ほとんどなし 2. 1時間未満 3. 1時間 4. 2～3時間 5. 4～5時間 6. 6時間以上

(2) 音楽（歌唱や演奏）

1. ほとんどなし 2. 1時間未満 3. 1時間 4. 2～3時間 5. 4～5時間 6. 6時間以上

(3) 創作活動（手工芸など）

1. ほとんどなし 2. 1時間未満 3. 1時間 4. 2～3時間 5. 4～5時間 6. 6時間以上

(4) 室内ゲーム（囲碁と将棋、麻雀やレクリエーションゲームなど）

1. ほとんどなし 2. 1時間未満 3. 1時間 4. 2～3時間 5. 4～5時間 6. 6時間以上

(5) 脳トレーニング

1. ほとんどなし 2. 1時間未満 3. 1時間 4. 2～3時間 5. 4～5時間 6. 6時間以上

(6) おしゃべり（お茶含む）

1. ほとんどなし 2. 1時間未満 3. 1時間 4. 2～3時間 5. 4～5時間 6. 6時間以上

(7) 地域の子どもの交流

1. ほとんどなし 2. 1時間未満 3. 1時間 4. 2～3時間 5. 4～5時間 6. 6時間以上

【問 18】あなたの歯や口腔内のケアについておうかがいします。

1) 最後に、「治療（入れ歯の調整も含む）」のために歯科医院に通院したのはいつですか。

1. 半年以内 2. 半年～1年前 3. 1～3年前 4. 3年以上前 5. いったことがない

2) 最後に、「治療以外（健診など）」で歯科医院に通院したのはいつですか。

1. 半年以内 2. 半年～1年前 3. 1～3年前 4. 3年以上前 5. いったことがない

3) どれくらいの頻度で歯みがきをしますか（人にやってもらう場合も含む）。

1. 1日3回以上 2. 1日2回 3. 1日1回 4. ときどきみがく 5. みがかない

4) あなたは、失った歯を一本元通りにするために、いくら支払いますか。

前歯部：（ ）万円 臼歯部（奥歯）：（ ）万円

5) あなたは過去6カ月以内に、歯が痛むことがありましたか。――

1. はい 2. いいえ

6) 過去6カ月以内に、歯や歯ぐき、入れ歯の問題はありましたか（すべてに○）。

1. 食事をするのが困難だった 2. うまく話すことが難しかった
3. 歯を見せて笑ったり話したりするのをためらった
4. ふだんと違い気分がむしゃくしゃした（安定しなかった）
5. 家族、友人、近所の人など他人ということを楽しめなかった 6. 特に問題はなかった

7) 現在、お口の中に、ご自分の歯が何本ありますか。

本

※親知らず、インプラントは含みません。

※一般に、親知らずの歯を除いた、成人の歯の数は28本です。

※総入れ歯の方は「0（ゼロ）」とご記入ください。

8) 歯ぐきの病気にかかっているかもしれないと思いますか。

1. はい 2. いいえ 3. 答えたくない 4. わからない

9) 自然と歯がぐらつくようになったことはありますか（怪我によるものは除きます）。

1. はい 2. いいえ 3. 答えたくない 4. わからない

10) 歯医者あるいは歯科衛生士から「歯のまわりの骨が失われている」と言われたことがありますか。

1. はい 2. いいえ 3. 答えたくない 4. わからない

11) ここ3カ月間で、歯ぐきから血が出たことはありますか。

1. まったくない 2. ほとんどない 3. 時々 4. しばしば 5. いつも

12) あなたはオーラルフレイルを知っていますか。

1. よく知っている 2. 名前は聞いたことがある 3. 知らない

【問 19】「食欲」について、あなたが最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

1) 私は食欲が

1. まったくない 2. ない 3. ふつうだ 4. ある 5. とてもある

2) 普段、私は食事を

1. 1日1回もとらない 2. 1日1回とる 3. 1日2回とる
4. 1日3回とる 5. 1日4回以上とる

3) 食事をとるとき

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 数口食べただけで満腹になる | 2. 3分の1ほど食べると満腹になる |
| 3. 半分ほど食べると満腹になる | 4. ほとんど食べれば満腹になる |
| 5. 満腹になることはほとんどない | |

4) 食べ物の味が

- | | | |
|---------------|----------------|-------------|
| 1. とてもまずいと感じる | 2. まずいと感じる | 3. ふつうだと感じる |
| 4. おいしいと感じる | 5. とてもおいしいと感じる | |

【問 20】タバコについておうかがいします。

1) これまでにタバコを吸ったことがありますか。現在、あなたが吸っている、もしくは、吸っていたタバコ製品について、あてはまるもの**すべてに○**をつけてください。

- | | | |
|--------------------------------|-------------------|-------------------------|
| 1. 紙巻タバコ | 2. 電子タバコ (ニコチン入り) | 3. 電子タバコ (ニコチン無し、または不明) |
| 4. 加熱式タバコ (プルームテック、アイコス、グローなど) | 5. その他 | 6. 吸ったことはない |

↓
1) にて1~4と回答した方におたずねします。

2) あなたは1日に何本または何回タバコを吸っていますか、もしくは、吸っていましたか。タバコ製品それぞれについてお答えください。「時々吸っている」方は吸うときの1日での数をお答えください。

注) 加熱式タバコ、電子タバコを吸っている場合は吸って吐いてを繰り返す10分程度のひとまとまりの行為を1回とみなしてお答えください。現在も吸っている方は現在の本(回)数を、過去吸っていた方は最も多く吸っていた本(回)数をお答えください。

紙巻タバコ 本/1日 加熱式タバコ 回/1日 電子タバコ 回/1日

3) あなたは、何歳からタバコを吸っていますか。またやめた場合には何歳まで吸っていましたか。タバコ製品それぞれについてお答えください(現在も吸っている場合は右側の年齢は空白にしてください)。

紙巻タバコ はじめた年齢 歳 (やめた場合のみお答えください) やめた年齢 歳

加熱式タバコ はじめた年齢 歳 (やめた場合のみお答えください) やめた年齢 歳

電子タバコ はじめた年齢 歳 (やめた場合のみお答えください) やめた年齢 歳

4) かぜをひいていないのに、たんがからんでせきをすることがありますか。

- | | | | | |
|--------|------------|-------|--------|-----------|
| 1. いつも | 2. ほとんどいつも | 3. 時々 | 4. まれに | 5. ほとんどない |
|--------|------------|-------|--------|-----------|

5) 走ったり、重い荷物を運んだりしたとき、同年代の人と比べて、息切れしやすいほうですか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

6) この一年間で、走ったり、重い荷物を運んだりしたとき、ゼイゼイやヒューヒューを感じることはありませんでしたか。

- | | | | | |
|--------|------------|-------|--------|-----------|
| 1. いつも | 2. ほとんどいつも | 3. 時々 | 4. まれに | 5. ほとんどない |
|--------|------------|-------|--------|-----------|

【問 18】 あなたが住んでいる地域と住宅についておうかがいします。

1) あなたが日常生活や健康のために必要なことは、行政や民間のサービスによって、概ね提供されていますか。

1. そう思う 2. ややそう思う 3. どちらでもない 4. あまり思わない 5. 全く思わない

2) 現在お住まいの住宅にどの程度満足していますか。

- 全く満足していない 完全に満足している
0点-----1点-----2点-----3点-----4点-----5点

3) 現在お住まいの住宅で困っていることとして、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 不便な場所にある 2. 地震、台風、大雨被害が不安 3. 住宅周囲での交通事故が不安
4. 住宅の防犯性能が不安 5. 老朽化で状態が悪い 6. 足腰が弱った時に住みづらい
7. 広すぎて管理が大変 8. 狭くて物の置き場がない 9. 暑さや寒さを防げない
10. 家賃や維持費が高い 11. その他 12. 特に不満や問題はない

【問 19】 あなたの生活や活動についてお聞かせください。

1-1) 自分にとって生活に必要な物やサービス（例：衣服、食事、住宅、医療・介護サービス、自分が快適に暮らすために必要な物品など）を、必要な時に購入することができますか。

1. はい 2. いいえ

1-1) にて「いいえ」と回答した方におたずねします。

1-2) その理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 経済的な問題 2. 移動手段の問題 3. 家族やパートナーの介護などで時間がない
4. 身体的な問題 5. 購入できる場所を知らない 6. その他

2-1) 自分にとって重要だと思う活動（例：趣味、仕事、ボランティア、家族のサポート、勉学、宗教活動など）を実施することができますか。

1. はい 2. いいえ

2-1) にて「いいえ」と回答した方におたずねします。

2-2) その理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 経済的な問題 2. 移動手段の問題 3. 家族やパートナーの介護などで時間がない
4. 身体的な問題 5. 実施できる場所を知らない 6. その他

【問 20】 あなたはこの1年間に、誰かから次のようなことをされた経験はありますか。

1) 殴られる、けられる、物を投げつけられる、とじこめられるなどの身体的暴行

1. はい 2. いいえ

2) 暴言を吐かれる、嫌味を言われる、長い間無視されるなどの自尊心を傷つけられる行為

1. はい 2. いいえ

3) あなたの預金や年金を、あなたの了解なしに使ったり取り上げたりされた（家族からも含む）

1. はい 2. いいえ

【問 21】 配偶者（またはパートナー）のいる方におうかがいします。

お宅の収入はどのように管理していますか。最もあてはまるもの1つに〇をつけてください。

1. 自分がすべて管理し、配偶者（パートナー）には必要なだけ渡している
2. 配偶者（パートナー）がすべて管理し、自分は必要なだけもらっている
3. 収入はすべて共同で管理し、それぞれが必要なだけ持っていく
4. 収入の一部を共同で管理し、残りは2人が別々に持っている
5. 2人とも自分の収入は、自分で管理している
6. 子どもまたは後見人が管理している

【問 22】 ふだんの食事についておうかがいします。

1) あなたは次にあげる 10 食品群を週に何日くらい食べますか。ここ一週間ぐらいの様子についておうかがいします。

	ほとんど毎日	2日に1回	1週間に1~2回	ほとんど食べない
1. 魚介類（生鮮、加工品問わず）	1	2	3	4
2. 肉類（生鮮、加工品問わず）	1	2	3	4
3. 卵（魚卵は除く）	1	2	3	4
4. 牛乳・乳製品	1	2	3	4
5. 大豆・大豆製品（豆腐、納豆など）	1	2	3	4
6. 緑黄色野菜類	1	2	3	4
7. 果物類	1	2	3	4
8. 海藻類（生、乾問わず）	1	2	3	4
9. いも類	1	2	3	4
10. 油脂類（天ぷらやフライ、バター等）	1	2	3	4

2) あなたは緑茶をどのくらいの頻度で飲みますか。

1. (ほとんど) 飲まない
2. 週1杯未満
3. 週1杯
4. 週2~3杯
5. 週4~6杯
6. 毎日1杯
7. 毎日2~3杯
8. 毎日4杯以上

3) あなたはコーヒーをどのくらいの頻度で飲みますか。

1. (ほとんど) 飲まない
2. 週1杯未満
3. 週1杯
4. 週2~3杯
5. 週4~6杯
6. 毎日1杯
7. 毎日2~3杯
8. 毎日4杯以上

4) あなたのチーズのとりかたについておうかがいします。

(1) チーズ（6ピースチーズの1ピース以上、スライスチーズ1枚以上）をどのくらい食べますか。

1. 週5回以上
2. 週3~4回
3. 週1~2回
4. ほとんど食べない

(2) 主に食べているチーズの種類を1つ教えてください。

1. プロセスチーズ(スライスタイプ・ブロックタイプ・6ピースやさけるタイプなど)
2. フレッシュタイプ(カッテージ・クリームなど)
3. 白カビタイプ(カマンベールなど)
4. 青カビタイプ(ゴルゴンゾーラなど)
5. その他

【問 18】あなたの家から徒歩圏内（約 1km 以内）の環境についておうかがいします。

1) 興味を引かれるもの（きれいな景観、楽しい景観）が多い

1. そう思わない 2. どちらかというと思わない 3. どちらかというと思う 4. そう思う

2) この1年間に平均してどのくらいの頻度で、水辺を訪れましたか。

水辺には、海、川、湖、池、屋外プール等の水ぎわや歩道を含みます。

1. ない 2. 年数回 3. 月1～2回 4. 週1回 5. 週2～3回 6. 週4～6回 7. 毎日

3) 水辺を訪れた際の主な活動は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 気分転換の散歩 2. 健康維持を目的としたウォーキング 3. 健康維持・気分転換以外の散歩
4. ジョギング 5. サイクリング 6. 景色の鑑賞 7. 他者との交流 8. 通勤や用事などの移動

【問 19】あなたの生活の範囲についておうかがいします。

1) この1か月間、あなたは「自宅で寝ている場所以外の部屋」に行きましたか。

1. はい 2. いいえ 3. 行けるけど行かなかった

▶1-1) この1か月間で、上記生活空間に何回行きましたか。

1. 週1回未満 2. 週1～3回 3. 週4～6回 4. 毎日

▶1-2) 上記生活空間に行くのに、杖などの補助具
または特別な器具を使いましたか。

1. はい 2. いいえ

▶1-3) 上記生活空間に行くのに、
他者の助けが必要でしたか。

1. はい 2. いいえ

2) この1か月間、「玄関外、ベランダ、中庭、（マンションの）廊下、車庫または敷地内の通路などの屋外」に出ましたか。

1. はい 2. いいえ 3. 行けるけど行かなかった

▶2-1) この1か月間で、上記生活空間に何回行きましたか。

1. 週1回未満 2. 週1～3回 3. 週4～6回 4. 毎日

▶2-2) 上記生活空間に行くのに、杖などの補助具
または特別な器具を使いましたか。

1. はい 2. いいえ

▶2-3) 上記生活空間に行くのに、
他者の助けが必要でしたか。

1. はい 2. いいえ

3) この1か月間、「自宅の庭またはマンションの建物以外の近隣の場所」に外出しましたか。

1. はい 2. いいえ 3. 行けるけど行かなかった

▶3-1) この1か月間で、上記生活空間に何回行きましたか。

1. 週1回未満 2. 週1～3回 3. 週4～6回 4. 毎日

▶3-2) 上記生活空間に行くのに、杖などの補助具
または特別な器具を使いましたか。

1. はい 2. いいえ

▶3-3) 上記生活空間に行くのに、
他者の助けが必要でしたか。

1. はい 2. いいえ

4) この1か月間、「近隣よりも離れた場所（ただし町内）」に外出しましたか。

1. はい 2. いいえ 3. 行けるけど行かなかった

→ 4-1) この1か月間で、上記生活空間に何回行きましたか。

1. 週1回未満 2. 週1～3回 3. 週4～6回 4. 毎日

→ 4-2) 上記生活空間に行くのに、杖などの補助具
または特別な器具を使用しましたか。

1. はい 2. いいえ

→ 4-3) 上記生活空間に行くのに、
他者の助けが必要でしたか。

1. はい 2. いいえ

5) この1か月間、「町外」に外出しましたか。

1. はい 2. いいえ 3. 行けるけど行かなかった

→ 5-1) この1か月間で、上記生活空間に何回行きましたか。

1. 週1回未満 2. 週1～3回 3. 週4～6回 4. 毎日

→ 5-2) 上記生活空間に行くのに、杖などの補助具
または特別な器具を使用しましたか。

1. はい 2. いいえ

→ 5-3) 上記生活空間に行くのに、
他者の助けが必要でしたか。

1. はい 2. いいえ

【問 20】転居の経験とその理由についておうかがいします。

1) 過去3年間のうち、転居された経験はありますか。

1. 転居なし 2. 転居あり

2) 転居の理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 以前の家に住めなくなったため 2. 住みたい家が見つかったため 3. 街中の便利な所に住むため
4. 高齢者向け住宅に住むため 5. 家族や友人等との同居や近居のため 6. 他の理由

【問 21】「公共交通運賃割引券（敬老パス・シルバーパスなど）」についておうかがいします。

注：自治体によっては、路線バスや電車などの運賃が割引になる「公共交通運賃割引券」制度があります。

1) あなたが住んでいる自治体に、「公共交通運賃割引券」制度はありますか。

1. ある 2. ない 3. 制度があるかどうか知らない

→ 2-1) 「公共交通運賃割引券」制度を利用したいと思いますか。

1. 制度があれば利用したい 2. 利用したいと思っただけではない

2-2) あなたは現在「公共交通運賃割引券」制度を利用していますか。

1. 現在利用している 2. これまで利用したことがない
3. 過去には利用していたが、現在は利用していない

【問 18】 運動・スポーツ（散歩やウォーキングを含む）の実施状況についておうかがいします。

1) この1年間に運動やスポーツ（散歩やウォーキングを含む）を実施した日数を全部合わせると、何日くらいになりますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 年261日以上（週に5日以上） | 2. 年151～260日（週に3日以上） |
| 3. 年101～150日（週に2日以上） | 4. 年51～100日（週に1日以上） |
| 5. 年12～50日（月に1～3日） | 6. 年4～11日（3か月に1～2日） |
| 7. 年に1～3日 | 8. 実施しなかった |

2-1) 以下の項目のうち、今の自分に最もあてはまるものはどれですか。

なお、「定期的」とは 1回20分以上の運動・スポーツを週1回以上行うことです。

1. 私は現在、運動・スポーツをしていない。また、これから先も運動・スポーツをするつもりはない
2. 私は現在、運動・スポーツをしていない。しかし近い将来（6カ月以内）に始めようとは思っている
3. 私は現在、運動・スポーツをしている。しかし、定期的ではない
4. 私は現在、定期的に運動・スポーツをしている。しかし、始めてから6カ月以内である
5. 私は現在、定期的に運動・スポーツをしている。また、6カ月以上継続している

2-1) にて 3. 4. 5. のいずれかを選んだ方のみお答えください。

→ 2-2) 運動・スポーツはだれと行うことが多いですか。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. ほとんど1人 | 2. どちらかといえば1人 |
| 3. どちらかといえば家族・友人・知人 | 4. ほとんど家族・友人・知人 |

【問 19】 運動・スポーツの観戦やボランティア活動についておうかがいします。

1) あなたはこの1年間に平均してどのくらいの頻度で、直接現地でスポーツを観戦しましたか。プロのスポーツに限らず、地域のスポーツクラブ・団体や部活動などの観戦も含みます。

- | | | | |
|----------|----------|---------|------------|
| 1. 週1回以上 | 2. 月1～3回 | 3. 年に数回 | 4. 観戦していない |
|----------|----------|---------|------------|

2) あなたはこの1年間に平均してどのくらいの頻度で、テレビやインターネットでスポーツを観戦しましたか。プロスポーツに限らず、地域のスポーツクラブ・団体や部活動などの観戦も含みます。（ニュースで映像を少し見たなどは除きます）

- | | | | |
|----------|----------|---------|------------|
| 1. 週1回以上 | 2. 月1～3回 | 3. 年に数回 | 4. 観戦していない |
|----------|----------|---------|------------|

3-1) あなたはこの1年間に平均してどのくらいの頻度で、スポーツの指導やスポーツ大会の運営、自身や家族が所属するスポーツクラブの手伝い（練習や大会での参加者の送迎、参加者の飲料や弁当の準備など）など運動・スポーツに関するボランティア活動を行いましたか。

- | | | | |
|----------|----------|---------|-----------|
| 1. 週1回以上 | 2. 月1～3回 | 3. 年に数回 | 4. 行っていない |
|----------|----------|---------|-----------|

【問 20】へ

3-2) その活動は具体的にどのような内容ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 運動・スポーツの指導
2. スポーツの審判
3. 大会・イベントの運営や世話
4. スポーツクラブ・団体の運営や世話
5. スポーツ施設の管理の手伝い
6. 自身や家族が所属するスポーツ団体やクラブでの補助的な活動
（例：送迎、飲料や弁当の準備、施設の予約・手配、指導や審判の補助、役員や会計、チラシの作成など）
7. その他

【問 20】 以下の質問を読んで、それぞれ最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

1) ものごとがはっきりしないとき、私はたいてい最も良い結果を予想する。

1. 非常に当てはまる 2. どちらかという当てはまる 3. どちらとも言えない
4. あまり当てはまらない 5. 全く当てはまらない

2) 何か悪いことが起こりそうな時、たいていの場合は起こってしまう。

1. 非常に当てはまる 2. どちらかという当てはまる 3. どちらとも言えない
4. あまり当てはまらない 5. 全く当てはまらない

3) わたしはいつも、自分の未来について楽観的である。

1. 非常に当てはまる 2. どちらかという当てはまる 3. どちらとも言えない
4. あまり当てはまらない 5. 全く当てはまらない

4) わたしはものごとが、自分の思いどおりになると期待することはめったにない。

1. 非常に当てはまる 2. どちらかという当てはまる 3. どちらとも言えない
4. あまり当てはまらない 5. 全く当てはまらない

5) わたしは、自分によいことが起こることを、めったに当てにしない。

1. 非常に当てはまる 2. どちらかという当てはまる 3. どちらとも言えない
4. あまり当てはまらない 5. 全く当てはまらない

6) 全体的にみて、わたしは自分には悪いことよりも、良いことの方がたくさん起こると思っている。

1. 非常に当てはまる 2. どちらかという当てはまる 3. どちらとも言えない
4. あまり当てはまらない 5. 全く当てはまらない

【問 21】 あなたは下記のような場面で、声を出して笑う機会はどのくらいありますか。

1) 友人と話をしているとき

1. ほぼ毎日 2. 週に1～3回程度 3. 月に1～3回程度 4. ほとんどない

2) 夫婦やパートナーと話をしているとき

1. ほぼ毎日 2. 週に1～3回程度 3. 月に1～3回程度 4. ほとんどない

3) 子どもや孫と接しているとき

1. ほぼ毎日 2. 週に1～3回程度 3. 月に1～3回程度 4. ほとんどない

4) 職場の上司や部下、同僚と話をしているとき

1. ほぼ毎日 2. 週に1～3回程度 3. 月に1～3回程度 4. ほとんどない

【問 18】最近 1 年間で**の痛みの経験**についておうかがいします。

- 1) 過去 1 年間に 1 日以上続く腰痛（右下の図で塗りつぶした部位の痛み）がありましたか。
ただし、発熱を伴った疾患時の痛みは除きます。

1. ある（あった） 2. ない（なかった）



- 1-1) 腰の痛みがある方は、どれくらいの期間痛みがありましたか。

1. 1か月未満 2. 1か月以上、3か月未満 3. 3か月以上

- 1-2) その痛みの強さは 0 から 10 の尺度であらわすとどの程度でしたか（あてはまる 1 つに〇）。

痛みが全くない状態

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

想像できる最悪の痛み
（これ以上我慢できない痛み）

- 1-3) その痛みのために普段やっていることが出来なかったり、制限されたことはありますか。

1. はい 2. いいえ

- 2) 過去 1 年間に 1 日以上続く膝（ひざ）の痛み（右下の図で塗りつぶした部位の痛み）がありましたか。

1. ある（あった） 2. ない（なかった）



- 2-1) 膝の痛みがある方は、どれくらいの期間痛みがありましたか。

1. 1か月未満 2. 1か月以上、3か月未満 3. 3か月以上

- 2-2) その痛みの強さは 0 から 10 の尺度であらわすとどの程度でしたか（あてはまる 1 つに〇）。

痛みが全くない状態

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

想像できる最悪の痛み
（これ以上我慢できない痛み）

- 2-3) その痛みのために普段やっていることが出来なかったり、制限されたことはありますか。

1. はい 2. いいえ

- 3) 過去 1 年間に以下の部位に 3か月以上続く痛み がありましたか（あてはまる番号 全てに〇）。

1. ない 2. 首 3. 背中 4. 肩 5. 肘^{ひじ} 6. 手首 7. 手の指 8. 股関節 9. 足首 10. 足の指

【問 19】現在のお体の**症状**についておうかがいします。

- 1) 太ももからふくらはぎやすねにかけて、しびれや痛みがある。

1. はい 2. いいえ

- 2) しびれや痛みはしばらく歩くと強くなり、休むと楽になる。

1. はい 2. いいえ

- 3) しばらく立っているだけで、太ももからふくらはぎやすねにかけて、しびれたり痛くなる。

1. はい 2. いいえ

- 4) 前かがみになると、しびれや痛みは楽になる。

1. はい 2. いいえ

【問 20】若い頃と比べると身長が何 cm 縮みましたか。下の選択肢から、1つ選んでください。

1. 変わらない 2. 1 cm 3. 2 cm 4. 3 cm 5. 4 cm 以上 6. 分からない

【問 21】以下の中で、医師による診断を受け、現在も治療中の病気はありますか？（すべてに○）

1. 関節リウマチ 2. 骨粗しょう症（骨粗しょう症による骨折を含む）
3. 変形性膝関節症 4. 腰部脊柱管狭窄（ようぶせきちゅうかんきょうさく）症
5. 頸髄（けいずい）症

【問 22】あなたの今日の健康状態についておうかがいします。

1) 「移動の程度」はどれにあてはまりますか。

1. 歩き回るのに問題はない 2. 歩き回るのに少し問題がある 3. 歩き回るのに中程度の問題がある
4. 歩き回るのにかなり問題がある 5. 歩き回ることができない

2) 「身の回りの管理（自分で身体を洗ったり着替えをすること）」はどれにあてはまりますか。

1. 問題はない 2. 少し問題がある 3. 中程度の問題がある
4. かなり問題がある 5. 自分で身体を洗ったり着替えをすることができない

3) 「ふだんの活動（例：仕事、勉強、家事、家族・余暇活動）」はどれにあてはまりますか。

1. 問題はない 2. 少し問題がある 3. 中程度の問題がある
4. かなり問題がある 5. ふだんの活動を行うことができない

4) 「痛み／不快感」はどれにあてはまりますか。

1. 痛みや不快感はない 2. 少し痛みや不快感がある 3. 中程度の痛みや不快感がある
4. かなり痛みや不快感がある 5. 極度の痛みや不快感がある

5) 「不安／ふさぎ込み」はどれにあてはまりますか。

1. 不安でもふさぎ込んでいない 2. 少し不安あるいはふさぎ込んでいる
3. 中程度に不安あるいはふさぎ込んでいる 4. かなり不安あるいはふさぎ込んでいる
5. 極度に不安あるいはふさぎ込んでいる

【問 23】日常生活の活動についておうかがいします。

1) 1日3食きちんと食べていますか。	1. はい 2. いいえ
2) 以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか。	1. はい 2. いいえ
3) ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか。	1. はい 2. いいえ
4) ふだんから家族や友人と付き合いがありますか。	1. はい 2. いいえ
5) 体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか。	1. はい 2. いいえ

介護保険及び健康福祉に関するアンケート調査

～ 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて ～

ご協力のお願い

平素は、本市の保健福祉行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在、市では、高齢者の方々が住みなれた地域で健康で安心して暮らすことのできる長寿社会の実現に向けて、令和6年(2024年)4月から実施の「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。

今回、この計画に皆さまのご意見を反映するために、今後の介護サービスの利用意向や介護保険制度、保健福祉施策に関するアンケート調査を実施することになりました。

つきましては、以下の個人情報の取り扱いについてご確認の上、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年(2022年) 月 豊中市

個人情報の取り扱いについて

調査にご回答いただいた場合は、調査票の回答内容とあなたの医療保険情報（健診結果、医療レセプト情報等）、介護保険情報（年齢、性別、要介護認定情報、所得情報、給付実績等）とを照らし合わせて分析しますので、これらの個人情報を以下の「調査の目的と使い方」に掲げる目的で利用することにご同意いただける方のみご回答ください。なお、お名前を調査票に記入いただく必要はありませんが、調査票右上にあらかじめ印字している調査票番号で回答者を特定いたします。調査票の郵送、回答内容の分析作業等は、豊中市が(株)関西計画技術研究所に委託して行いますが、氏名や住所等個人が特定できる情報のうち、委託先に提供されるのは郵送に使用する宛名シールのみであり、個人情報については豊中市との契約により保護されています。委託先において分析作業等を行う際は、個人が特定されないよう匿名化したデータを使用します。

■ 調査の目的と使い方 ■

- 豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等の策定・推進のための資料とします。
- ご回答いただいた内容の一部は、あなたの要介護認定情報（認定調査、介護認定審査会のデータ）とともに、厚生労働省から配布された自動集計分析ソフトを用いて集計分析します。
- 分析結果を国に情報提供する場合、氏名や住所等の個人を特定できないように処理し、いかなる場合においても個人を特定するような情報が公表されることはありません。

令和4年(2022年) 月 日()までに、同封の返信用封筒で、無記名のまま、ご返送ください。(切手はいりません)

豊中市 福祉部 長寿社会政策課

電話 (06) 6858-2837 (直通) FAX (06) 6858-3146

ご記入に際してのお願い

◇調査の対象者

令和4年(2022年) 月 日現在、市内にお住まいの65歳以上の「要支援・要介護認定」を受けておられる方で、介護保険の施設に入所されていない方から無作為に3,500人抽出いたしました。(現時点で介護保険施設に入所されている方にこの調査票が届いた場合は、回答不要です。)

◇記入上の注意

この調査票は、調査対象者ご本人(宛名の方)にご記入いただきたい部分と、ご家族など介護を行っている介護者(介護事業者以外)にご記入いただきたい部分に分かれています。調査対象者ご本人(宛名の方)の記入が難しい場合は、ご家族などがご本人の意思を確認の上でご記入をお願いします。

個人情報の取り扱いについて

あなた(宛名のご本人)は、表紙に記載の個人情報の取り扱いについて同意しますか。
(○は1つ)

1. 同意する

2. 同意しない

→ ここで調査終了です。
調査票の返送は不要です。

「1. 同意する」場合は引き続き以下の設問にお答えください。
両方に○がない場合は調査票の返送をもって同意とみなさせていただきます。この同意は後日ご連絡いただいても撤回することができます。

あなた(宛名のご本人)のことについて

問1 このアンケートを記入されている方は「宛名のご本人」から見て、どなたですか。
宛名のご本人の調査協力に対する同意があるものの、ご記入が困難なために代筆される場合は、ご本人との続柄を選択してください。(○は1つ)

1. 宛名のご本人

2. 主な介護者となっている課族・親族

3. 主な介護者以外の家族・親族

4. 調査対象者のケアマネジャー

5. その他()

問2 あなたの家族の状況についておたずねします。(○は1つ)

1. 単身(ひとり暮らし)

2. 配偶者と二人暮らしで、一人が65歳以上もう一人が65歳未満

3. 配偶者と二人暮らしで、ともに65歳以上75歳未満

4. 配偶者と二人暮らしで、一人が65歳以上75歳未満もう一人が75歳以上

5. 配偶者と二人暮らしで、ともに75歳以上

6. 配偶者があり、子どもやその家族などと同居

7. 配偶者はなく、子どもやその家族などと同居

8. その他()

問3 あなたは、昼間、家の中で、ひとりになることがありますか。(○は1つ)

1. ほとんどない 2. 時々ある 3. よくある 4. いつもひとりである

付問 昼間のどの時間帯にひとりになりますか。(○はいくつでも)

1. 6時～9時 2. 9時～12時 3. 12時～15時 4. 15時～18時

問4 あなたは、夜間、家の中で、ひとりになることがありますか。(○は1つ)

1. ほとんどない 2. 時々ある 3. よくある 4. いつもひとりである

問5 1日のうちで誰とも話をしない日がありますか。(○は1つ)

1. よくある 2. 時々ある 3. ない

付問 週に何日くらいそのような日がありますか。(○は1つ)

- 週あたり平均 日くらい

問6 あなたご自身で移動・外出できる範囲はどのくらいの範囲ですか。(○はいくつでも)

1. だれかの手助けがないとまったく移動できない
2. 家の中なら一人で移動できる
3. 自宅の周りなら一人で外出できる
4. 歩いていけるところなら、少し遠くまで一人で外出できる
5. バスや電車などを利用して一人で外出できる
6. その他 ()

問7 家族の方や隣近所の人、友人などとの関わりについてあてはまるものは何ですか。(○はいくつでも)

1. 1日に1回は家族から安否確認の電話連絡等がある
2. 不定期に家族から電話連絡等がある
3. とときどき友人から電話連絡等や訪問がある
4. 隣近所の人とあいさつ程度のつきあいがある
5. ほぼ毎日、声をかけあったり、家を行き来するような人がいる
6. 自治会に加入している
7. 地域で行われている行事や活動などに参加している
8. ほとんど関わりがない
9. その他 ()

問8 緊急時に30分程度でかけつけてくれる人はいますか。(○はいくつでも)

1. 家族・親族 2. 近隣住民(自治会等も含む) 3. 友人・知人
4. 民生委員 5. ケアマネジャー 6. その他 ()
7. 誰もいない

付問2 施設への入所の緊急度は次のうちどれですか。(〇は1つ)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 在宅での生活は困難なため、今すぐにでも入所したい |
| 2. 在宅での生活は可能だが、できれば今すぐに入所したい |
| 3. 在宅での生活は可能だが、近い将来(1～3年の間)に入所したい |
| 4. 当面入所の必要はないが、いざというときに備え入所申し込みをしている |
| 5. その他 () |

問13 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。(〇は1つ)

- | | | |
|-------------|-----------|-------------------|
| 1. 苦しい | 2. やや苦しい | 3. 苦しくもないが、ゆとりもない |
| 4. ややゆとりがある | 5. ゆとりがある | |

問14 あなたの災害に対する備えなどについておたずねします。(①～⑤のそれぞれについて、あてはまるものに〇)

①あなたの家では水や食料を何日分備蓄していますか。	1. 備蓄していない	2. 1～3日分
	3. 4～7日分	4. 8日以上
②あなたの家では大きい家具や冷蔵庫を地震で倒れないように固定していますか。	1. していない	2. しているが半分以下
	3. 半分以上している	4. すべてしている
③あなたは地域の避難場所やそこまでの経路を把握していますか。	1. 避難場所・経路共に把握している	
	2. 避難場所のみ把握している	
	3. 把握していない	
④あなたは災害時や火災などの緊急時に一人で避難することができますか。	1. できる	2. できない
⑤災害により避難が必要になった時に頼れる人はいますか。	1. いる	2. いない

生きがいや悩みについて

問15 あなたは、日々、充実感をもって生活を送っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問16 あなたが、現在、生きがいを感じていることはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 仕事 | 2. 趣味の活動 |
| 3. ボランティア活動 | 4. 地域での活動(自治会や老人会など) |
| 5. スポーツ活動、健康づくり | 6. 学習や教養を高めるための活動 |
| 7. 孫や子ども、若者などとの交流 | 8. 友人・知人との交流 |
| 9. その他 () | 10. 特にない |

問17 今後どのような仕事や活動に興味・関心がありますか。(あてはまるものに○)

仕事	1. 農業	2. 清掃	3. 警備	4. 飲食店
	5. 工場や倉庫等での軽作業	6. 拠点に集まったの内職	7. 品出し、レジ打ち等	8. 介護補助
活動	10. これまでの経験を活かした仕事 ()			
活動	11. 子どもの見守り	12. 子どもの学習支援	13. 高齢者の見守り	
	14. 高齢者の生活支援	15. 趣味の活動	16. スポーツ活動	
	17. 地域活動(自治会・老人クラブ等)	18. 学習や教養を高める活動	19. これまでの経験を活かした活動 ()	
その他	20. その他 ()			

問18 家族以外で、趣味や運動など一緒にする友人や仲間がいますか。(○は1つ)

1. いる	2. いない
-------	--------

問19 現在、日常生活でどのような不安や悩みを抱えていますか。(○はいくつでも)

1. 人間関係(家族、近隣の人、友人など)のこと	2. 話し相手がないこと
3. 自分の健康状態や病気のこと	4. 今後の生活に関すること
5. 家族の健康状態や病気のこと	6. 家族の介護のこと
7. 生活に必要な情報が得にくいこと	8. 生活費や財産のこと
9. 家事のこと(買物ができないなど)	10. その他 ()
11. 特になし	

問20 何か困りごとがあったときに相談できる人や窓口はありますか。(○はいくつでも)

1. 同居家族	2. 別居の子ども
3. 兄弟姉妹・親戚・親・孫	4. 近隣・友人
5. 自治会・町内会・老人クラブ	6. 社会福祉協議会・民生委員
7. ケアマネジャー	8. 医師・歯科医師・看護師
9. 地域包括支援センター・市役所	10. その他 ()
11. そのような人はいない	

健康・医療とのかかわりについて

問21 あなたが、現在抱えている傷病は何ですか。(○はいくつでも)

1. 脳血管疾患(脳卒中)	2. 心疾患(心臓病)	3. 悪性新生物(がん)
4. 呼吸器疾患	5. 腎疾患(透析)	
6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)	7. 膠原病(関節リウマチ含む)	
8. 変形性関節疾患	9. 認知症	10. パーキンソン病
11. 難病(パーキンソン病を除く)	12. 糖尿病	
13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)	14. その他 ()	
15. なし	16. わからない	

問22 普段から治療を受けたり、日常の健康についての相談ができる、かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師がいますか。(①～③のそれぞれについて、あてはまるものに○)

①医師	1. 総合病院の医師 2. 診療所（総合病院以外）の医師 3. その他の医師 4. かかりつけの医師はいない	
②歯科医師	1. いる	2. いない
③薬剤師	1. いる	2. いない

付問 かかりつけの医師に通院している期間はどれくらいですか。(○は1つ)

1. 1年未満	2. 1年以上5年未満	3. 5年以上10年未満
4. 10年以上20年未満	5. 20年以上	

問23 現在、病院・医院（診療所、クリニック）にどの程度通院したり、往診を受けていますか。(①②それぞれについて、あてはまるものに○)

①通院	1. 週1回以上	2. 月2～3回	3. 月1回
	4. 2か月に1回	5. 3か月に1回	6. 通院していない
②往診	1. 週1回以上	2. 月2～3回	3. 月1回
	4. 2か月に1回	5. 3か月に1回	6. 往診を受けていない

問24 現在、訪問診療を利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している	2. 利用していない
-----------	------------

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

問25 現在、歯科医院にどの程度通院したり、往診を受けていますか。(①②それぞれについて、あてはまるものに○)

①通院	1. 週1回以上	2. 月2～3回	3. 月1回
	4. 2か月に1回	5. 3か月に1回	6. 通院していない
②往診	1. 週1回以上	2. 月2～3回	3. 月1回
	4. 2か月に1回	5. 3か月に1回	6. 往診を受けていない

問26 現在、薬剤師の訪問を受けていますか。(○は1つ)

1. 週1回以上	2. 月2～3回	3. 月1回
4. 2か月に1回	5. 3か月に1回	6. 訪問を受けていない

問27 食べ物や飲み物、胃液などが誤って気管や気管支内に入ってしまう「誤嚥^{ごえん}」(むせたり、咳き込んだりする)の経験がありますか。(○は1つ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問28 「誤嚥^{ごえん}」により細菌が唾液や胃液とともに肺に流れ込んで肺炎の原因となることを知っていますか。(○は1つ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問29 健康に不安を感じたとき、誰に相談しますか。主な相談者に○をつけてください。
(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 家族・友人 | 2. かかりつけの医師、歯科医師、薬剤師 |
| 3. 保健師・看護師・栄養士 | 4. ヘルパーやケアマネジャーなど |
| 5. 自分で調べる | 6. その他 () |
| 7. 相談する人はいない | |

問30 毎日飲んでいるお薬のうち、医師から処方されているものは何種類ありますか。
(○は1つ)

- | | | |
|-------|----------|----------|
| 1. なし | 2. 1～5種類 | 3. 6種類以上 |
|-------|----------|----------|

介護保険サービスについて

問31 最初に要介護認定を受けようと思ったきっかけは何ですか。(○は1つ)

- | |
|------------------------------|
| 1. 人から要介護認定を受けるように勧められた |
| 2. 前から介護が必要になったら認定を受けると決めていた |
| 3. 覚えていない、わからない |

付問 要介護認定を受けるよう勧めてくれた人(施設)は誰ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 家族・親族 | 2. 知人・友人や近所の人 |
| 3. 民生委員や校区福祉委員 | 4. 市役所 |
| 5. 地域包括支援センター | 6. ケアマネジャー |
| 7. 介護サービス事業所や福祉施設の職員 | 8. かかりつけの医師や看護師 |
| 9. かかりつけの歯科医師や薬剤師 | 10. 保健師や栄養士等の専門職 |
| 11. その他 () | |

問32 あなたは、現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外)の介護保険サービスを利用していますか。(○は1つ)

- | |
|-----------------------------|
| 1. サービスを利用している →問33へお進みください |
| 2. サービスを利用していない |

付問 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない |
| 2. 本人にサービス利用の希望がない |
| 3. 家族が介護をするため必要ない |
| 4. 以前、利用していたサービスに不満があった |
| 5. 利用料を支払うのが難しい |
| 6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない |
| 7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため |
| 8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない |
| 9. その他 () |

※9ページの間35へ

問33 担当しているケアマネジャーの対応に満足していますか。(○は1つ)

1. 満足 2. ほぼ満足 3. どちらともいえない 4. やや不満 5. 不満

付問 不満に思われる理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 定期的な連絡の回数が少ない 2. 困ったときにすぐに対応してくれない
 3. 親身になって話を聞いてくれない 4. 希望したケアプランになっていない
 5. わからないことなどを説明してくれない 6. サービス利用に関する情報が少ない
 7. 緊急時の連絡が取りにくい 8. その他 ()

問34 介護保険サービスを利用することにより、精神的・体力的にどのような変化がありましたか。(①～⑤のそれぞれについて、あてはまるものに○)

	そう思う	どちらともいえない	そう思わない
①精神的に楽になった	1	2	3
②家族への気兼ねが減った	1	2	3
③体調がよくなった	1	2	3
④外出することが増えた	1	2	3
⑤自分でできることはしようとする意欲が出てきた	1	2	3

問35 地域密着型サービスの認知・利用状況と満足度、今後の利用意向についておたずねします。(①～④のそれぞれのサービスについて、あてはまるものに○)

地域密着型サービス	認知・利用状況	満足度	今後の利用意向
①夜間対応型訪問介護 (夜間のみでの定期的な巡回訪問や通報による訪問介護を行います。)	1. 知っており、利用している 2. 知っているが利用していない 3. 知らない	1. 満足 2. ほぼ満足 3. やや不満 4. 不満	1. 利用したい 2. 利用したくない 3. わからない
②小規模多機能型居宅介護 (利用登録した小規模多機能型居宅介護事業所への「通い」を主として、その事業所の職員による「訪問」や事業所での「泊まり」などを組み合わせたサービスを行います。)	1. 知っており、利用している 2. 知っているが利用していない 3. 知らない	1. 満足 2. ほぼ満足 3. やや不満 4. 不満	1. 利用したい 2. 利用したくない 3. わからない
③看護小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能型居宅介護と訪問看護を利用して「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護や医療・看護のサービスを行います。)	1. 知っており、利用している 2. 知っているが利用していない 3. 知らない	1. 満足 2. ほぼ満足 3. やや不満 4. 不満	1. 利用したい 2. 利用したくない 3. わからない
④定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (日中・夜間を通じて1日複数回の定期巡回と随時の対応による訪問介護と訪問看護を24時間いつでも受けられるサービスを行います。)	1. 知っており、利用している 2. 知っているが利用していない 3. 知らない	1. 満足 2. ほぼ満足 3. やや不満 4. 不満	1. 利用したい 2. 利用したくない 3. わからない

問36 あなたは、介護保険サービスを利用しながらも、できるだけ『自分でできること』を増やして（維持して）いきたいと思いますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------|------------|--------------|
| 1. そう思う | 2. そうは思わない | 3. そう思うができない |
| 4. わからない | 5. その他 | |

問37 豊中市には、リハビリ専門職等による運動や栄養改善に向けた支援を3か月間集中的に行い、生活機能の回復（改善）等をめざすサービスがあります。あなたが体力や生活機能が低下したときに利用したいですか。（○は1つ）

- | | | |
|----------|------------|----------|
| 1. 利用したい | 2. 利用したくない | 3. わからない |
|----------|------------|----------|

生活支援・サービスについて

問38 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスは何ですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|-------------------|-----------------------|----------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. ゴミ出し | 5. 買い物（宅配は含まない） | |
| 6. 外出同行（通院、買い物など） | 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | |
| 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 | |
| 10. その他（ ） | 11. 利用していない | |

※総合事業に基づく支援・サービスは「介護保険サービス」に含めます。

問39 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）は何ですか。（○はいくつでも）

- | | | |
|-------------------|-----------------------|----------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. ゴミ出し | 5. 買い物（宅配は含まない） | |
| 6. 外出同行（通院、買い物など） | 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | |
| 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 | |
| 10. その他（ ） | 11. 利用していない | |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問40 豊中市の高齢者福祉サービスについて、現在の利用状況と今後の利用意向をおたずねします。(①～⑥のそれぞれのサービスについて、あてはまるものに○)

高齢者福祉サービス	現在の利用状況	今後の利用意向
①一定時間、人の動きがない場合、自動的に通報されるサービス※ ¹	1. 利用している 2. 利用していない	1. 利用したい 2. 利用したいとは思わない
②緊急通報システム事業※ ²	1. 利用している 2. 利用していない	1. 利用したい 2. 利用したいとは思わない
③電磁調理器や火災警報器等の給付	1. 利用している 2. 利用していない	1. 利用したい 2. 利用したいとは思わない
④一人暮らし高齢者等の生活援助サービス※ ³	1. 利用している 2. 利用していない	1. 利用したい 2. 利用したいとは思わない
⑤紙おむつの支給	1. 利用している 2. 利用していない	1. 利用したい 2. 利用したいとは思わない
⑥通院等の外出支援サービス	1. 利用している 2. 利用していない	1. 利用したい 2. 利用したいとは思わない

※1：一定時間、人の動きがない場合、自動的に通報されるサービス	トイレのドア、居室などにセンサーを設置し、一定時間、人の動きがない場合、自動的に通報する、安否確認を目的としたサービス
※2：緊急通報システム事業	緊急時にペンダントのボタンを押すと、自動的に通報し助けが求められるサービス
※3：一人暮らし高齢者等の生活援助サービス	『協会員（援助できる人）』が『利用会員（援助を必要とする人）』の依頼により、調理・洗濯・掃除などの家事援助や外出時の付き添いなどを行うサービス（身体介護サービスは対象外）

問41 今まで、ボランティアなどによるサービスを利用されたことがありますか。
(○はいくつでも)

1. 買い物の援助	2. 掃除・洗濯・調理などの家事援助
3. 通院や散歩などの外出援助	4. 給食サービス
5. 見守りや声かけの安否確認	6. 地域の交流の場に参加
7. その他 ()	
8. 利用したことはないが、今後利用したい	
9. 利用したことはなく、今後も利用したくない	

付問 ボランティアなどによるサービスを利用された満足度についておたずねします。
(○は1つ)

1. 満足	2. ほぼ満足
3. やや不満 (理由)	4. 不満 (理由)

地域包括支援センターについて

地域包括支援センターとは、社会福祉士や保健師などの専門職を配置し、介護予防をはじめ、介護・福祉・権利擁護などの様々な相談を受けて総合的に支援する窓口です。市内には、本センターと分室合わせて14か所設置されています。

圏域	センター名称	担当小学校区
北西部	①柴原地域包括支援センター	刀根山・大池・桜井谷・桜井谷東
	②柴原地域包括支援センター（螢池分室）	螢池・箕輪
北中部	③少路地域包括支援センター	上野・東豊台・東豊中
	④少路地域包括支援センター（北緑丘分室）	北緑丘・野畑・少路
北東部	⑤千里地域包括支援センター	北丘・東丘・西丘
	⑥千里地域包括支援センター（南丘分室）	南丘・新田・新田南・東泉丘
中部	⑦中央地域包括支援センター	桜塚・克明・南桜塚
	⑧中央地域包括支援センター（熊野田分室）	熊野田・泉丘
中東部	⑨緑地地域包括支援センター	寺内・緑地・北条
	⑩緑地地域包括支援センター（高川分室）	小曾根・高川・豊南
中西部	⑪服部地域包括支援センター	豊島・豊島北・中豊島
	⑫服部地域包括支援センター（原田分室）	原田・豊島西
南部	⑬庄内地域包括支援センター	庄内西・庄内南・千成
	⑭庄内地域包括支援センター（幸町分室）	野田・島田・庄内

問42 地域包括支援センターをご存知ですか。（〇は1つ）

1. 知っており、センターの役割や内容について理解している
2. 知っているが、センターの役割や内容についてはわからない
3. 知らない

付問 地域包括支援センターのことをどのようにして知りましたか。（〇はいくつでも）

- | | | |
|---------------------------------|-------------|---------|
| 1. 市の広報誌 | 2. 市のホームページ | 3. 市役所 |
| 4. チラシ・ポスター | 5. ケアマネジャー | 6. 民生委員 |
| 7. 病院・診療所 | 8. 友人・知人 | 9. 薬局 |
| 10. その他（ ） | | |

問43 地域包括支援センターを利用（相談）したことはありますか。また、今後についてはどうお考えですか。（〇は1つ）

1. 利用したことがあり、今後も利用したい
2. 利用したことがあるが、今後は利用したくない
3. 利用したことはないが、今後は利用したい
4. 利用したことはなく、今後も利用したくない
5. わからない

問44 地域包括支援センターを利用（相談）した場合に、相談したい内容は何か。
（〇はいくつでも）

1. 要支援認定を受けた方の介護予防のケアプラン作成^(※)
2. 運動、お口の機能向上など介護予防についての相談
3. 認知症に関する相談
4. 虐待、金銭管理など高齢者の権利擁護の相談
5. 介護保険・福祉サービスなどの紹介や利用・申請方法の相談
6. 在宅での介護の方法や対応についての相談
7. 地域の自主的なボランティアや福祉活動などの地域情報
8. その他（)
9. 特にない

※ケアプラン：介護保険サービスの利用計画のことで、要介護・要支援の認定を受けた利用者の抱える課題の解決に向け、利用者の意向を踏まえ、いつ、どのようなサービスを、どの事業所から、どのくらい利用するかを決めたものです。

問45 あなたが、地域包括支援センターに期待するもの、求めるものは何か。
（〇はいくつでも）

1. もっと身近な場所に設置してほしい
2. 自宅など相談に今以上に出向いてほしい
3. 地域に出向いての講座等をもっとしてほしい
4. 専門職を増やし、適切なアドバイスをしてほしい
5. 地域の課題に応じた取り組みを強化してほしい
（例えば、ひとり暮らし高齢者の多い地域での見守り強化など）
6. その他（)

保険料・利用料について

問46 介護保険料についてどう感じていますか。（〇は1つ）

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| 1. 負担が重い | 2. やや重い | 3. あまり負担に感じない |
| 4. 負担は感じない | 5. わからない | |

問47 介護保険制度における今後のサービスと保険料のあり方について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。（〇は1つ）

1. 介護サービスの内容が充実し、量や回数も十分に確保されるのなら、保険料はもっと高くしてもよい
2. 介護サービスの量や回数は現状の程度とし、保険料は利用者の増加に応じた最小限の増額にとどめるのがよい
3. 介護保険以外の有料サービスの利用を勧めるなど、介護給付費の抑制を図り、保険料は現状程度にとどめるのがよい
4. その他（)
5. わからない

問48 介護保険サービスの利用料の負担感についてどう感じていますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. 負担が重い | 2. やや重い |
| 3. あまり負担に感じない | 4. 負担は感じない |
| 5. わからない | 6. 介護保険サービスを利用していない |

今後の介護に対するご希望などについて

問49 あなたは、将来どこで介護を受けたいと思っていますか。(〇は1つ)

- | | | |
|-------|------------|----------|
| 1. 自宅 | 2. 施設などに入所 | 3. わからない |
|-------|------------|----------|

付問1 「自宅」以外のどこで介護を受けたいと思いますか。(〇はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 特別養護老人ホーム (常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が、日常生活上の支援や介護を受ける施設) |
| 2. 介護医療院 (長期にわたり療養が必要な要介護者が、医学的管理下における介護や医療、日常生活上の支援を受ける施設) |
| 3. グループホーム (認知症の高齢者が日常生活上の支援を受けながら少人数で共同生活する施設) |
| 4. 有料老人ホーム (利用権や賃貸などの形態で入居し、食事の提供などの生活サービスを受ける施設) |
| 5. ケアハウス (自宅での生活に不安がある方が、入浴・食事などの援助を受けながら生活する施設) |
| 6. サービス付き高齢者向け住宅 (安否確認、生活相談などのサービス提供が義務づけられている登録住宅) |
| 7. 公的な高齢者向け住宅 (シルバーハウジング)
(段差の解消や緊急通報システムに加え、在宅生活を支援する生活援助員を配置した公営住宅) |
| 8. その他 () |

付問2 「自宅」以外で介護を受けたい理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. あなた自身(宛名のご本人)が望んでいるから |
| 2. 家族など介護を行っている人が望んでいるから |
| 3. 家族などの介護負担を減らしたいから |
| 4. 家族に気をつかいたくないから |
| 5. ヘルパーなどの専門職や施設にお願いするほうが安心だから |
| 6. 介護してくれる家族などがいないから |
| 7. 手厚い介護や専門的な介護が必要になると思うから |
| 8. 入浴しにくいなど介護のためには住宅の構造に問題があるから |
| 9. 在宅のまま介護を受けるのは経済的負担が大きいから |
| 10. 保険料を払っている以上、必要時にサービスを受けるのは当然と思うから |
| 11. 豊中市は介護サービスや施設が利用しやすいと感じているから |
| 12. その他 () |

問50 将来、病気が治る見込みがなく死期が迫っている（6か月あるいはそれより短い期間）と告げられた場合、あなたはどこで療養生活を望みますか。（○は1つ）

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 最期まで自宅 | 2. 自宅で療養して、最期は病院 |
| 3. 病院で療養して、最期は自宅 | 4. 施設で療養して、最期は病院 |
| 5. 施設で療養して、最期は自宅 | 6. 最期まで施設 |
| 7. 最期まで病院 | 8. その他（ |
| 9. わからない | ） |

問51 自宅での生活を続けるために必要なことはどのようなことだと思いますか。（○は3つまで）

- | |
|---|
| 1. 家族の協力 |
| 2. 十分な量の介護サービスの利用 |
| 3. 体力や生活機能が低下したときに、リハビリ専門職等による短期間の集中的な支援で回復（改善）をめざすサービス |
| 4. 24時間、必要なときに利用できる訪問介護サービス |
| 5. 必要なときに宿泊できる施設サービス |
| 6. 緊急や一時的でも介護や家事をしてもらえるサービス |
| 7. 電球の交換やゴミ出しなどの生活援助サービス |
| 8. バリアフリーの住宅 |
| 9. 日中の活動や交流できる場が身近にあること |
| 10. 気軽に相談できる窓口が身近にあること |
| 11. 医療的ケアの対応が可能な介護サービス |
| 12. 往診してくれる医療機関（診療所、歯科医院、調剤薬局） |
| 13. ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対する給食サービス |
| 14. 隣近所の人がお互いに声かけや見守りを行うこと |
| 15. 契約や財産管理の手続きを援助してもらえること |
| 16. 住宅を改修するための支援が受けられること |
| 17. 医療と介護の連携により、在宅での看取りができるような体制 |
| 18. その他（ |
| 19. 特にない |

問52 あなたは、アドバンス・ケア・プランニング（ACP、人生会議）について知っていますか。（○は1つ）

- | | | |
|----------|--------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはあるがよく知らない | 3. 知らない |
|----------|--------------------|---------|

介護保険制度全般について

問53 あなたは介護保険に関する情報をどこから入手していますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 市の広報誌 | 2. 市のパンフレット |
| 3. 市のホームページ | 4. チラシ・ポスター |
| 5. 市役所 | 6. テレビ・新聞・ラジオ |
| 7. インターネット | 8. 地域包括支援センター |
| 9. 友人・知人 | 10. ケアマネジャー |
| 11. 家族・友人 | 12. 病院・診療所 |
| 13. 薬局 | 14. その他 () |

問54 これまでサービスに不満があった場合、どこに相談していましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 事業者へ直接 | 2. ケアマネジャー |
| 3. 地域包括支援センター | 4. 市役所 |
| 5. 大阪府 | 6. 介護相談員 |
| 7. 健康福祉サービス苦情調整委員会 | 8. 国民健康保険団体連合会 |
| 9. 友人・知人 | 10. その他 () |
| 11. どこにも相談していない | 12. 特に不満はない |

安心して介護サービスを利用していただくための相談窓口として、市役所、地域包括支援センターのほか、『健康福祉サービス苦情調整委員会』があります。

問55 あなたは、『健康福祉サービス苦情調整委員会』を知っていますか。(〇は1つ)

- | | | |
|----------|--------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはあるがよく知らない | 3. 知らない |
|----------|--------------------|---------|

問56 介護保険や高齢者保健福祉施策について、今後どのような施策の充実を望まれますか。(〇は3つまで)

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. 在宅介護サービスの充実 | 2. 施設サービスの充実 |
| 3. 医療機関の充実 | 4. 病気の予防や健康づくり支援 |
| 5. 介護予防事業(運動教室など)の充実 | |
| 6. 高齢者が働く場の確保や就職のあっせん | |
| 7. 高齢者が社会参加しやすい働きかけ | |
| 8. 高齢者の学習や文化・スポーツ活動への支援 | |
| 9. 高齢者と若い世代の交流の場づくり | |
| 10. 介護者への支援 | |
| 11. 認知症や虐待など、専門的な相談窓口の充実 | |
| 12. 建設・道路など高齢者に配慮したまちづくり | |
| 13. 高齢者向け住宅の充実 | |
| 14. 情報提供の充実 | |
| 15. 気軽に利用できる相談窓口の充実 | |

16. 緊急時の相談窓口の充実
 17. ひとり暮らしの高齢者や障害者などに対する安否確認
 18. その他 ()

ご家族・ご親族や主な介護者の方の状況について

問57 ご家族やご親族のなかで、あなた（宛名のご本人）の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事をやめた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）。（○はいくつでも）

1. 主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）
 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた（転職除く）
 3. 主な介護者が転職した
 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
 6. わからない

問58 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか。（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（○は1つ）

1. ない →最後のページの問 82 へお進みください。
 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない
 3. 週に1～2日ある
 4. 週に3～4日ある
 5. ほぼ毎日ある
- } →問 57 へ進んでください。

※問59～問83は、現在、介護サービス事業者以外に、主に介護をしているご家族・ご親族におたずねします。

問59 介護を受けている方（宛名のご本人）から見て、介護を行っている人（介護者）の続柄は、次のどれですか。（○は1つ）

1. 配偶者 2. 子ども 3. 子の配偶者
 4. 孫 5. 兄弟・姉妹 6. その他 ()

問60 主な介護者の方の性別・年齢についておたずねします。（それぞれ○は1つ）

性 別	1. 男性	2. 女性	
年 齢	1. 20歳未満	2. 20歳代	3. 30歳代
	4. 40歳代	5. 50歳代	6. 60歳代
	7. 70歳代	8. 80歳以上	9. わからない

問61 主な介護者の方と介護を受けている方（宛名のご本人）との同居・別居について、おたずねします。（○は1つ）

- | | | |
|---------------------------|----------|----------|
| 1. 同居（「2世帯住宅」にお住まいの場合を含む） | 2. 市内に別居 | 3. 市外に別居 |
|---------------------------|----------|----------|

問62 主な介護者の方の現在の健康状態はどうか。（○は1つ）

- | |
|--------------------------|
| 1. 健康（特に悪いところはない） |
| 2. 医師にかかるほどではないが、体調はよくない |
| 3. 病気を抱えており、医師にかかっている |
| 4. 病気を抱えているが、医師にかかる時間がない |
| 5. その他（
） |

問63 現在、主な介護者の方が行っている介護等は何ですか。（○はいくつでも）

[身体介護]

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ等） | |

[生活援助]

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等） | 13. その他の家事（掃除、洗濯、
買い物等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

[その他]

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問68 主な介護者の方は、介護保険制度を利用して、どのように変わりましたか。(〇はいくつでも)

1. 利用したことで、身体が楽になった
2. 利用したことで、精神的に楽になった
3. 利用したことで、時間にゆとりができた
4. ヘルパーなどに気をつかい、かえって精神的に負担が増えた
5. 事務手続きなどの負担が増えた
6. 利用料が1割～3割負担で経済的負担が増えた
7. 利用料が1割～3割負担で済み、経済的負担が軽くなった
8. その他 ()
9. 特に変わっていない
10. 介護保険サービスを利用していない

問69 介護を行う上で困っていることは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 家事に思うように手が回らない
2. 仕事に出られない
3. 子育てに思うように手が回らない
4. 留守をみてくれる人がいない
5. 家庭内がうまくいかない
6. 外出できない
7. 心身の負担が大きい
8. 家族や近隣などの理解が足りない
9. 経済的負担が大きい
10. 経管栄養や痰の吸引など医療的ケアが必要なため精神的な負担が大きい
11. 介護の方法がわからない
12. もっと訪問介護や通所介護などの介護サービスを利用させたい
13. 夜間に対応してくれるサービスがない
14. 緊急時に対応してくれるサービスがない
15. 認知症への対応などどこに相談していいかわからない
16. 本人の気持ちかわからない
17. ショートステイなど、緊急時に利用しにくい
18. 本人がサービスの利用をいやがる
19. その他 ()

問70 介護に困ったとき、誰に相談していますか。(〇はいくつでも)

1. 家族・親族
2. 近隣の人
3. 友人
4. 民生委員、校区福祉委員など
5. ケアマネジャー
6. 社会福祉協議会
7. 介護者家族の会など
8. 地域包括支援センター
9. サービス提供事業者（ホームヘルパーや施設の職員など）
10. 診療所や病院の医師など
11. 市町村の職員
12. インターネットなどで調べる
13. 書籍で調べる
14. その他 ()
15. 相談する相手がない

問71 主な介護者の方は、今後どのように介護していきたいと思っていますか。(〇はいくつでも)

1. 本人の希望どおりにしていきたい
2. 自宅でホームヘルプやデイサービスなどを利用しながら介護を続けていきたい
3. 定期的に短期入所（ショートステイ）を利用し、自分の時間も大切にしたい
4. 家族などを中心に、自宅で介護したい
5. 自宅での介護に限界を感じているが、今後できるだけ自宅で介護していきたい
6. 特別養護老人ホームへの入所を考えている
7. グループホーム、有料老人ホームなどへの入所を考えている
8. その他（)
9. わからない

問72 主な介護者の方は、高齢期を健やかに過ごすために、市に対しどのような施策を望みますか。(〇は3つまで)

1. 在宅介護サービスの充実
2. 施設サービスの充実
3. 医療機関の充実
4. 病気の予防や健康づくり支援
5. 介護予防事業（運動教室など）の充実
6. 高齢者が働く場の確保や就職のあっせん
7. 高齢者が社会参加しやすい働きかけ
8. 高齢者の学習や文化・スポーツ活動への支援
9. 高齢者と若い世代の交流の場づくり
10. 介護者への支援
11. 認知症や虐待など、専門的な相談窓口の充実
12. 建設・道路など高齢者に配慮したまちづくり
13. 高齢者向け住宅の充実
14. 情報提供の充実
15. 気軽に利用できる相談窓口の充実
16. 緊急時の相談窓口の充実
17. ひとり暮らしの高齢者や障害者などに対する安否確認
18. 夜間も含めた24時間必要な時に随時利用できる訪問介護サービス
19. その他（)

問73 主な介護者の方の現在の勤務形態についておたずねします。(〇は1つ)

- | | |
|--|--|
| 1. フルタイムで働いている
2. パートタイムで働いている
3. 働いていない | } →次のページの間72～問74へ進んでください。
→次のページの間75へお進みください。 |
|--|--|

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

※問74～問76は、主な介護者の方のうち、現在、働いている方におたずねします。

問74 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。(〇は1つ)

- | |
|--|
| 1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない |
|--|

問75 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。(〇は3つまで)

- | |
|--|
| 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない
2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実
3. 制度を利用しやすい職場づくり
4. 労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）
5. 働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど）
6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供
7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置
8. 介護をしている従業員への経済的な支援
9. その他
10. 特にない
11. 主な介護者に確認しないと、わからない |
|--|

問76 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。(〇は1つ)

- | |
|---|
| 1. 問題なく、続けていける
2. 問題はあるが、何とか続けていける
3. 続けていくのは、やや難しい
4. 続けていくのは、かなり難しい
5. 主な介護者に確認しないと、わからない |
|---|

高齢者虐待や認知症、成年後見制度について

問77 あなたは認知症の症状について理解していますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. よく理解している | 2. 理解している |
| 3. あまり理解していない | 4. 知らない |

問78 あなたご自身やご家族が認知症になったらと考えたことはありますか。(〇は1つ)

- | | | |
|------------|---------|---------------|
| 1. よくある | 2. 時々ある | 3. 深く考えたことはない |
| 4. その他 () | | |

問79 もし、あなたご自身やご家族に認知症かもしれないと感じたら、誰に相談しようと思っ
ていますか。(〇はいくつでも)

- | | | | |
|---------------|--------|--------|------------|
| 1. かかりつけ医 | 2. 家族 | 3. 友人 | 4. ケアマネジャー |
| 5. 地域包括支援センター | 6. 市役所 | 7. 薬剤師 | 8. その他 () |

問80 認知症の人が地域で安心して暮らしていくためには、どのようなことが必要だと思
いますか。(〇は2つまで)

- | |
|---|
| 1. 認知症の症状に関する正しい知識や理解を広めること |
| 2. 認知症について学校教育の中で学ぶ機会があること |
| 3. 認知症に関する相談窓口を充実させること |
| 4. 認知症の人に対する介護や医療の質を向上させること |
| 5. 認知症の人を介護している家族を支援すること |
| 6. 認知症の診療を行っている医療機関を周知すること |
| 7. 認知症の人を支える施設や組織を周知すること |
| 8. 地域における見守りなど認知症の人を支えるまちづくりを進めること |
| 9. 「認知症かなあ」と思った時に、医師などの専門家が家に来てくれ、相談に
乗ってくれること |
| 10. その他 () |
| 11. わからない |

問81 高齢者に対する虐待問題の解決のためには、次のどれが重要な役割を果たすと思
いますか。(〇は2つまで)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 介護を受ける高齢者自身の不安や不満を取り除く |
| 2. 介護を受けている人が介護者に感想や気持ちを伝える |
| 3. 家族の介護負担を軽減するような支援体制づくり |

4. 趣味活動や社会参加（サロン参加やボランティア活動）の頻度が減った
5. 不安やストレスを感じるようになった
6. 病院の受診がしづらくなった
7. 介護サービスの利用がしづらくなった
8. 買い物に行く機会が減った
9. 家族や友人等との交流が減った
10. 特にない

問85 新型コロナウイルス感染症の流行以降、今後このようなサービスがあればよいと思うものはありますか。（〇はいくつでも）

1. 困ったときに相談できる場所や人
2. 自宅でできる運動や体操の紹介
3. スマートフォンやタブレットの使い方講座
4. 自宅でできる趣味活動などの紹介
5. 配食や買い物支援サービス
6. 電話やオンラインによる診療や薬の処方
7. 特にない

問86 豊中市の介護保険制度や高齢者保健福祉施策について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

介護保険及び健康福祉に関するアンケート調査

～ 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて ～

ご協力のお願い

平素は、本市の保健福祉行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在、市では、高齢者の方々が住みなれた地域で健康で安心して暮らすことのできる長寿社会の実現に向けて、令和6年(2024年)4月から実施の「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。

今回、この計画に皆さまのご意見を反映するために、今後の介護サービスの利用意向や介護保険制度、保健福祉施策に関するアンケート調査を実施することになりました。

つきましては、以下の個人情報の取り扱いについてご確認の上、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和4年(2022年) 月 豊中市

個人情報の取り扱いについて

調査にご回答いただいた場合は、調査票の回答内容とあなたの医療保険情報（健診結果、医療レセプト情報等）、介護保険情報（年齢、性別、要介護認定情報、所得情報、給付実績等）とを照らし合わせて分析しますので、これらの個人情報を以下の「調査の目的と使い方」に掲げる目的で利用することにご同意いただける方のみご回答ください。なお、お名前を調査票に記入いただく必要はありませんが、調査票右上にあらかじめ印字している調査票番号で回答者を特定いたします。調査票の郵送、回答内容の分析作業等は、豊中市が(株)関西計画技術研究所に委託して行いますが、氏名や住所等個人が特定できる情報のうち、委託先に提供されるのは郵送に使用する宛名シールのみであり、個人情報については豊中市との契約により保護されています。委託先において分析作業等を行う際は、個人が特定されないよう匿名化したデータを使用します。

■ 調査の目的と使い方 ■

- 豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等の策定・推進のための資料とします。
- いかなる場合においても個人を特定するような情報が公表されることはありません。

令和4年(2022年) 月 日()までに、同封の返信用封筒で、無記名のまま、ご返送ください。(切手はいりません)

問合せ先：豊中市 福祉部 長寿社会政策課

電話 (06) 6858-2837 (直通) FAX (06) 6858-3146

ご記入に際してのお願い

- ◇ 調査の対象者 令和4年(2022年) 月 日現在、65歳以上の方で、要介護認定を受け、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホームなどに入所されている方から無作為に1,600人抽出いたしました。(現在、施設を退所されている方につきましては回答不要です。)
- ◇ 記入上の注意
- ・ この調査票は、調査対象者ご本人(宛名の方)がお答えください。本人の記入が難しい場合は、ご家族などがご本人の意思を確認の上でご記入をお願いします。
 - ・ ご回答は、令和4年(2022年) 月 日現在でお願いします。

個人情報の取り扱いについて

あなた(宛名のご本人)は、表紙に記載の個人情報の取り扱いについて同意しますか。(○は1つ)

1. 同意する

2. 同意しない

ここで調査終了です。調査票の返送は不要です。

「1. 同意する」場合は引き続き以下の設問にお答えください。両方に○がない場合は調査票の返送をもって同意とみなさせていただきます。この同意は後日ご連絡いただいても撤回することができます。

あなた(宛名のご本人)のことについて

問1 このアンケートを記入されている方は「宛名のご本人」から見て、どなたですか。宛名のご本人の調査協力に対する同意があるものの、ご記入が困難なために代筆される場合は、ご本人との続柄を選択してください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|---------|------------|
| 1. 宛名のご本人 | 2. 配偶者 | 3. 子ども |
| 4. 親 | 5. 兄弟姉妹 | 6. その他 () |

問2 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|-----------|-------------------|
| 1. 苦しい | 2. やや苦しい | 3. 苦しくもないが、ゆとりもない |
| 4. ややゆとりがある | 5. ゆとりがある | |

問6 現在の施設に入所してからどのくらい経ちますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 1か月未満 | 2. 1か月以上3か月未満 |
| 3. 3か月以上6か月未満 | 4. 6か月以上1年未満 |
| 5. 1年以上2年未満 | 6. 2年以上3年未満 |
| 7. 3年以上5年未満 | 8. 5年以上 |

問7 現在の施設に入所の申し込みを行ってから実際に入所されるまでに、どれくらいの期間がかかりましたか。(〇は1つ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 1か月未満 | 2. 1か月以上3か月未満 |
| 3. 3か月以上6か月未満 | 4. 6か月以上1年未満 |
| 5. 1年以上1年6か月未満 | 6. 1年6か月以上2年未満 |
| 7. 2年以上 | 8. わからない |

問8 あなたが施設へ入所されたもっとも大きな理由は何ですか。(〇は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 家族等の介護負担を減らしたいから |
| 2. 施設のほうが安心だから |
| 3. 介護してくれる家族等がないから |
| 4. 手厚い介護や専門的な介護が必要だから |
| 5. 入浴しにくいなど、介護のためには住宅の構造に問題があるから |
| 6. 在宅のサービスでは経済的負担が大きいから |
| 7. 家族に気を使いたくないから |
| 8. その他 () |

問9 現在入所されているお部屋はどのような形態ですか。(〇は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. 個室 | 2. 多床室 |
|-------|--------|

問10 入所するにあたり、どのような理由で現在のお部屋を選ばれましたか。(〇はいくつでも)

- | |
|---------------------------------|
| 1. プライバシーを考えて個室を選んだ |
| 2. できれば個室が良かったが、居室料が高いので多床室を選んだ |
| 3. 部屋の形態は問わず、居室料の安さを優先した |
| 4. 一人では不安なので、多床室を選んだ |
| 5. その他 () |

問11 施設等の情報をどこから得ましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------|-------------|
| 1. テレビ・新聞・ラジオ | 2. 市役所 |
| 3. 地域包括支援センター | 4. ケアマネジャー |
| 5. 民生・児童委員など地域の方 | 6. 市のパンフレット |
| 7. 市のホームページ | 8. インターネット |
| 9. 病院や診療所、薬局など | 10. 友人・知人 |
| 11. その他 (|) |

問12 現在、あなたが楽しみにしていることはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 親族や友人との面会 | 2. 施設職員やボランティアとの会話 |
| 3. カラオケなどの施設内でのレクリエーション | 4. 読書や音楽鑑賞などの趣味活動 |
| 5. 食事 | 6. 外出 |
| 7. 入浴 | 8. 今のところ楽しみはない |
| 9. その他 (|) |

問13 現在の施設等に満足していますか。(〇は1つ)

- | | | |
|---------|---------|--------------|
| 1. 満足 | 2. やや満足 | 5. どちらともいえない |
| 3. やや不満 | 4. 不満 | |

付問 不満に思われる理由は何ですか。(〇は2つまで)

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. レクリエーションの時間が少ない | 2. 散歩など外出する機会が少ない |
| 3. 何もすることがない | 4. 食事があわない |
| 5. 職員がいつも忙しそうで、話を聞いてくれない | 6. 職員の口調がきつい |
| 7. 他の利用者とうまくいかない | 8. その他 (|
| |) |

安心して介護サービスを利用していただくための相談窓口として、市役所、地域包括支援センターのほか、『健康福祉サービス苦情調整委員会』があります。

問14 あなたは、『健康福祉サービス苦情調整委員会』を知っていますか。(〇は1つ)

- | | | |
|----------|--------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはあるがよく知らない | 3. 知らない |
|----------|--------------------|---------|

問19 毎日飲んでいるお薬のうち、医師から処方されているものは何種類ありますか。
(○は1つ)

- | | | |
|-------|----------|----------|
| 1. なし | 2. 1～5種類 | 3. 6種類以上 |
|-------|----------|----------|

問20 あなたは、アドバンス・ケア・プランニング（ACP、人生会議）について知っていますか。(○は1つ)

- | | | |
|----------|--------------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 聞いたことはあるがよく知らない | 3. 知らない |
|----------|--------------------|---------|

保険料・利用料について

問21 豊中市に支払っている介護保険料についてどう感じていますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| 1. 負担が重い | 2. やや重い | 3. あまり負担に感じない |
| 4. 負担は感じない | 5. わからない | |

問22 介護保険制度における今後のサービスと保険料のあり方について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 介護サービスの内容が充実し、量や回数も十分に確保されるのなら、保険料はもっと高くしてもよい |
| 2. 介護サービスの量や回数は現状の程度とし、保険料は利用者の増加に応じた最小限の増額にとどめるのがよい |
| 3. 介護保険以外の有料サービスの利用を勧めるなど、介護給付費の抑制を図り、保険料は現状程度にとどめるのがよい |
| 4. その他 () |
| 5. わからない |

問23 入所している施設に支払っている介護保険サービスの利用料や食費・居住費などは、1か月あたり総額でどのくらいですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 20,000円未満 | 2. 20,000円以上 30,000円未満 |
| 3. 30,000円以上 50,000円未満 | 4. 50,000円以上 70,000円未満 |
| 5. 70,000円以上100,000円未満 | 6. 100,000円以上130,000円未満 |
| 7. 130,000円以上160,000円未満 | 8. 160,000円以上200,000円未満 |
| 9. 200,000円以上 | 10. わからない |

問24 問21でお答えいただいた、入所している施設に対する支払いの負担感についてどう感じていますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| 1. 負担が重い | 2. やや重い | 3. あまり負担に感じない |
| 4. 負担は感じない | 5. わからない | |

新型コロナウイルス感染症による影響について

問25 新型コロナウイルス感染症の流行前後での変化はありますか。(〇はいくつでも)

1. 外出する頻度が減った
2. 人と話す機会が減った
3. 身体機能が落ちた(筋力や体力など)
4. 趣味活動の頻度が減った
5. 不安やストレスを感じるようになった
6. 家族や友人等との交流が減った
7. 特にない

問26 新型コロナウイルス感染症の流行以降、今後このようなサービスがあればよいと思うものはありますか。(〇はいくつでも)

1. 困ったときに相談できる場所や人
2. 運動や体操の紹介
3. スマートフォンやタブレットの使い方講座
4. 家族や友人等とのオンライン面会
5. 趣味活動などの紹介
6. 特にない

問27 豊中市の介護保険制度や高齢者保健福祉施策について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

各 部 会 取 組 み 報 告

1. 生活支援サービス部会 P. 1
2. 地域密着型サービス運営検討部会 P. 2
3. 介護保険施設等事業者候補選定委員会 P. 3
4. 地域包括支援センター運営協議会 P. 4

豊中市生活支援サービス部会について（概要）

令和4年2月18日（金）に令和3年度第2回豊中市生活支援サービス部会が開催されました。概要は以下のとおりです。

1. 令和3年度生活支援コーディネーター活動報告について

- ・令和3年11月10日（水）に介護予防・生活支援フォーラム（兼 第一層協議体）を実施。ZOOM及び会場で実施。85名が参加。市内の介護予防に関する取り組みについて実践者より報告。活動場所からの参加もあり、臨場感あふれた状況を伝えることができた。
- ・敬老の集いを会場での開催はできなかったため、ケーブルTVで番組を作成し、放映。地域の子ども達や高校生などからのお祝いのメッセージを放映。また、高齢者自身が踊りなどを披露し、YouTubeで参加するといった新たな社会参加の形も生まれた。
- ・今年度新たに岡町南で豊中あぐりパークを開設。芋掘りやかかしフェスティバルを開催。また、豊中あぐりで、シークワサーを収穫し、ビールを作製。
- ・オレンジカフェについて、老人介護者（家族）の会や地域包括支援センターと連携し、圏域ごとに認知症当事者の居場所づくりをすすめた。
- ・福祉お針箱は福祉便利屋の1メニューとして簡単な針仕事を受付、お針箱協力サポーターに有償で依頼。9月にサポーター向けの説明会を実施。
- ・安心サポーター養成研修について、1月に生活支援コーディネーターニュースを見て、問合せしてきた方々を対象に実施。新規登録につながった。同時に講座内容を収録し、動画を作成予定。
- ・第三層である小学校区単位の活動として、地域にニーズに合わせて、移動コンビニや移動支援、新たに4校区にキッチンカーの派遣などさまざまな取り組みをスタートした。

2. 令和4年度（2022年度）生活支援コーディネーター活動計画（案）について

前年度の生活支援コーディネーターの取り組み状況及び来年度の計画について事務局から報告し、審議の結果、了承されました。

令和4年度（2022年度）生活支援コーディネーター活動計画（案）の概要

＜令和4年度（2022年度）に重点的に取り組むこと＞

- 住民主体ささえあい活動（ぐんぐん元気塾、福祉便利屋）の全校区での取り組み実施、すでに取り組みを実施している校区で活動を継続できる支援のあり方の検討及び新しい生活様式に合わせた実施方法の検討
- 地域マネジメント
地域課題の抽出・分析・解決プロセス、手法の検討
地域ケア個別会議との連携強化
各種団体等と連携したプロジェクトの設置など
- 多様な供給主体の創出
民間事業者・支援団体・NPOとの情報共有・情報交換・連携
モデル事業の実施（移送サービス・移動販売・畑の提供など）
- 情報発信と共有
SNS等の活用・ケーブルテレビの活用

令和4年度地域密着型サービス運営検討部会について（概要）

令和4年(2022年)5月13日(金)に第1回豊中市地域密着型サービス運営検討部会(以下「部会」という。)が開催されました。なお、今回は新型コロナウイルス感染症対応のためWEB会議にて実施しました。概要は以下のとおりです。

1. 地域密着型サービス事業者の新規指定について

サービス種類	事業所名	所在地	圏域	指定年月日
① 地域密着型通所介護	zen place リハビリデイサービス東豊中	豊中市東豊中町5丁目30番40号	北中部	令和4年3月1日
② 地域密着型通所介護	zen place リハビリデイサービス庄内	豊中市庄内栄町2丁目4番6号	南部	令和4年3月1日
③ 認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)	グループホーム豊中南	豊中市稲津町3丁目5番5号	中西部	令和4年4月1日
④ 認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)	グループホームユーマイ緑丘	豊中市西緑丘3丁目5番2号	北中部	令和4年4月1日
⑤ 小規模多機能型居宅介護	ユーマイほっと倶楽部豊中	豊中市岡上の町1丁目2番6号	中部	令和4年4月1日
⑥ 小規模多機能型居宅介護	ユーマイほっと倶楽部立花	豊中市立花町2丁目7番45号	中部	令和4年4月1日
⑦ 小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)	ユーマイほっと倶楽部宮山	豊中市宮山町3丁目19番33号	北西部	令和4年4月1日

上記の事業者について申請内容を報告し、指定の了承が得られましたので、令和4年3月1日及び4月1日付で指定を行うことといたしました。なお、上記の事業所は運営法人の法人グループ内での事業整理のため、吸収合併及び分割による運営法人の変更が生じたので、事業所運営や利用者処遇に大きな変更がないことを確認のうえで、事後報告案件として取り扱っています。

2. その他案件

地域密着型サービス事業者の指定更新について

地域密着型通所介護4事業所、認知症対応型通所介護1事業所、認知症対応型共同生活介護3事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所の指定更新について報告を行いました。こちらからも更新申請手続きに際して、書類審査やヒアリングを実施した結果、特段の支障が見受けられなかったため指定更新を行いました。

令和4年度(2022年度)介護保険施設等事業者候補選定委員会について

1. 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく地域密着型サービス等の公募

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(計画年度:令和3年度~5年度)に基づき、2種類のサービスについて公募を行うとともに、令和3年度に大阪府が実施した「新千里北町地区におけるPFI方式を活用した開発の公募」により決定した地域密着型介護老人福祉施設を中心とした複合施設の指定候補事業者の審査を行います。

●公募説明会

令和4年(2022年)5月17日(火)に第1回介護保険施設等事業者候補選定委員会を開催し、公募要項、選定要領及び審査基準等について審議しました。決定した内容に基づき、令和4年(2022年)6月7日(火)に公募説明会を開催しました。

●公募案件

公募区分	公募数	説明会参加事業者数	参加事業者内訳
地域密着型介護老人福祉施設を中心とした複合施設			
・地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 ・認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む) ・短期入所生活介護(介護予防含む)	1 [施設]	3	社会福祉法人 3法人
有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を対象とした特定施設			
・特定施設入居者生活介護 (介護予防も可能)	180 [床]	11	株式会社 10法人 医療法人 1法人

●選定委員会の開催

(1) 第1回選定委員会

- ①日時:令和4年(2022年)5月17日(火) 午後1時~午後3時
- ②場所:Zoomによるオンライン会議(市役所第二庁舎3階東会議)
- ③主題:公募要項及び選定の進め方・審査要領及び選定基準について

(2) 第2回選定委員会(予定)

- ①日時:令和4年(2022年)8月26日(金) 時間未定
- ②場所:調整中
- ③主題:書類審査

**令和3年度第6回・令和4年度第1回 地域包括支援センター運営協議会
概要報告**

○令和3年度第6回（3月22日開催）の標記会議の主な内容は以下のとおりです。

1) 令和4年度以降の地域包括支援センターの外部評価について

令和4年度以降の地域包括支援センターの外部評価についての報告を行い、審議の結果、承認されました。

2) 地域包括支援センター運営基本方針について

地域包括支援センター運営基本方針についての報告を行い、審議の結果、承認されました。

○令和4年第1回（6月15日開催）の標記会議の主な内容は以下のとおりです。

1) 令和3年度地域包括支援センター事業報告及び令和4年度地域包括支援センター事業計画について

令和3年度地域包括支援センター事業の報告を行い、承認されました。

令和4年度地域包括支援センター事業計画についての報告を行い、審議の結果、承認されました。

2) 令和3年度認知症初期集中支援チーム事業報告及び令和4年度認知症初期集中支援チーム事業計画について

令和3年度認知症初期集中支援チーム事業の報告を行い、承認されました。

令和4年度認知症初期集中支援チーム事業計画についての報告を行い、審議の結果、承認されました。

3) その他

次回、豊中市地域包括支援センター運営協議会開催日程について

今季秋頃の開催予定であることを確認しました。

豊福政第2046号
令和4年(2022年)8月8日

豊中市介護保険事業運営委員会
委員長 小野 達也 様

豊中市長 長内 繁樹

諮 問 書

豊中市介護保険条例第14条の規程により、下記の諮問事項について貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

記

1. 諮問事項

(1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

【諮問の趣旨】

本計画では、計画期間中に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)を迎え、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で掲げた地域包括ケアシステムを深化・推進するための取組を継承しつつ、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を見据えて、現役世代の減少や介護者を取り巻く諸課題に対応していくことが求められます。

今後の介護保険制度改正の内容や新型コロナウイルス感染症を契機とした大きな社会環境の変化等を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心、安全に暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・認知症高齢者支援・生活支援サービスが切れめなく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現のために、介護予防・地域づくり、介護人材の確保、地域特性等に応じた介護基盤の整備を推進するための計画にしていきたいと思います。

(2) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における第1号被保険者の介護保険料の設定について

【諮問の趣旨】

介護保険制度の施行以来、高齢化の進展による要支援・要介護認定者の増加、施設や地域密着型サービスの整備、介護報酬の改定等により保険給付費は増加し続け、それとともに介護保険料は上昇しております。

本計画の保険料設定においては、介護給付費準備基金の運用と併せて、保険料段階と保険料率の見直しが必要と考えております。

(3) 介護給付費準備基金の運用について

【諮問の趣旨】

介護給付費準備基金は、第1号被保険者の保険料剰余金として、保険料上昇の抑制に充てておりますが、介護保険制度の施行にあたり国から交付を受けた「円滑導入特例交付金」の剰余分（約3億6千万円）が含まれており、安定した事業運営を確保するため積み残してきた経緯がございます。介護保険事業費が今後も増大することを見込み、適正な基金の運用が必要となります。

2. 諮問期間について

令和5年度末まで

第9期

(宛名ラベル)

郵送・訪問

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

【調査票（必須項目＋オプション項目）】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入れて、
____月 ____日()までに投函してください。

記入日	令和	年	月	日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。				
1. あて名のご本人が記入				
2. ご家族が記入				
(あて名のご本人からみた続柄)				
3. その他				

_____(市・町・村) _____課

_____係

_____圏域

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、市町村による介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、市町村内で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析するなど、**個人が識別されない形で利用**することがあります。

※ : 必須項目、 : オプション項目

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

1. 大変苦しい 2. やや苦しい 3. ふつう
4. ややゆとりがある 5. 大変ゆとりがある

(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

1. 持家（一戸建て） 2. 持家（集合住宅）
3. こうえいちんたいじゅうたく 公営賃貸住宅 4. みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅（一戸建て）
5. みんかんちんたいじゅうたく 民間賃貸住宅（集合住宅） 6. 借家
7. その他

問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(3) 15分位続けて歩いていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない

(5) 転倒に対する不安は大きいですか

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安でない 4. 不安でない

(6) 週に1回以上は外出していますか

1. ほとんど外出しない 2. 週1回 3. 週2~4回 4. 週5回以上

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

1. とても減っている 2. 減っている
3. あまり減っていない 4. 減っていない

(8) 外出を控えていますか

1. はい 2. いいえ

【(8)で「1. はい」(外出を控えている)の方のみ】

①外出を控えている理由は、次のどれですか(いくつでも)

1. 病気 2. 障害(脳卒中^{しょうがい のうそっちゅう}の後遺症^{こういしょう}など)
3. 足腰などの痛み 4. トイレの心配(失禁など)
5. 耳の障害(聞こえの問題など) 6. 目の障害
7. 外での楽しみがない 8. 経済的に出られない
9. 交通手段がない 10. その他()

(3) 今日が何月何日かわからない時がありますか		
1. はい	2. いいえ	
(4) バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(5) 自分で食品・日用品の買物をしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(6) 自分で食事の用意をしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(7) 自分で請求書の支払いをしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか		
1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない
(9) 年金などの書類（役所や病院などに出す書類）が書けますか		
1. はい	2. いいえ	
(10) 新聞を読んでいますか		
1. はい	2. いいえ	
(11) 本や雑誌を読んでいますか		
1. はい	2. いいえ	

(12) 健康についての記事や番組に関心がありますか

1. はい

2. いいえ

(13) 友人の家を訪ねていますか

1. はい

2. いいえ

(14) 家族や友人の相談にのっていますか

1. はい

2. いいえ

(15) 病人を見舞うことができますか

1. はい

2. いいえ

(16) 若い人に自分から話しかけることがありますか

1. はい

2. いいえ

(17) 趣味はありますか

1. 趣味あり  ()

2. 思いつかない

(18) 生きがいがありますか

1. 生きがいあり  ()

2. 思いつかない

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか
 ※① - ⑧それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ (〔介護予防のための通いの場等について各市町村が使っている名称(通いの場が何種類かある場合は列挙する)を入れる〕など) 介護予防のための通いの場				4	5	6
⑥ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑦ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑧ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

⑤の赤字部分には、調査を実施する市町村が推進している介護予防のための通いの場等について、調査対象者が回答しやすいよう、各市町村が使っている名称を入れて調査します。

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

問6**たすけあいについて**

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください
(いくつでも)

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 自治会・町内会・老人クラブ | 2. 社会福祉協議会・民生委員 |
| 3. ケアマネジャー | 4. 医師・歯科医師・看護師 |
| 5. 地域包括支援センター・役所・役場 | 6. その他 |
| 7. そのような人はいない | |

(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 毎日ある | 2. 週に何度かある | 3. 月に何度かある |
| 4. 年に何度かある | 5. ほとんどない | |

(7) この1か月間、何人の友人・知人と会いましたか。
同じ人には何度会っても1人と数えることとします。

- | | | |
|-------------|----------|---------|
| 1. 0人 (いない) | 2. 1～2人 | 3. 3～5人 |
| 4. 6～9人 | 5. 10人以上 | |

(8) よく会う友人・知人はどんな関係の人ですか。(いくつでも)

- | | | |
|-------------------|---------------|------------|
| 1. 近所・同じ地域の人 | 2. 幼なじみ | 3. 学生時代の友人 |
| 4. 仕事での同僚・元同僚 | 5. 趣味や関心が同じ友人 | |
| 6. ボランティア等の活動での友人 | | |
| 7. その他 | 8. いない | |

問7 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか
 (「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)

とても不幸										とても幸せ
0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

1. はい 2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

1. はい 2. いいえ

(5) お酒は飲みますか

1. ほぼ毎日飲む 2. 時々飲む 3. ほとんど飲まない
4. もともと飲まない

(6) タバコは吸っていますか

1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた
4. もともと吸っていない

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)

1. ない 2. 高血圧 3. のうそっちゅう のうしゅっけつ・のうこうそくなど 脳卒中 (脳出血・脳梗塞等)
4. 心臓病 5. とうにょうびょう 糖尿病 6. こうしけっしょう ししつじょう 高脂血症 (脂質異常)
7. 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等) 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気
9. じんぞう ぜんりつせん 腎臓・前立腺の病気 10. きんこっかく こつそ しょう 筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等)
11. がいしょう てんとう こっせつなど 外傷 (転倒・骨折等) 12. がん (悪性新生物) 13. めんえき 血液・免疫の病気
14. うつ病 15. にんちしょう 認知症 (アルツハイマー病等) 16. パーキンソン病
17. 目の病気 18. 耳の病気 19. その他 ()

問8 認知症にかかる相談窓口の把握について

(1) 認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか

1. はい 2. いいえ

(2) 認知症に関する相談窓口を知っていますか

1. はい 2. いいえ

■■■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました■■■

★：オプション項目

基本調査項目＋オプション項目

在宅介護実態調査 調査票

A票

調査対象者様ご本人について、お伺いします

問1 現在、この調査票にご回答を頂いているのは、どなたですか（複数回答可）

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 調査対象者本人 | 2. 主な介護者となっている家族・親族 |
| 3. 主な介護者以外の家族・親族 | 4. その他 |

問2 世帯類型について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|---------|-----------|--------|
| 1. 単身世帯 | 2. 夫婦のみ世帯 | 3. その他 |
|---------|-----------|--------|

問3 ご本人の性別について、ご回答ください（1つを選択）

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問4 ご本人の年齢について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 65歳未満 | 2. 65～69歳 | 3. 70～74歳 |
| 4. 75～79歳 | 5. 80～84歳 | 6. 85～89歳 |
| 7. 90歳以上 | | |

問5 ご本人の要介護度について、ご回答ください（1つを選択）

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 要支援1 | 2. 要支援2 | |
| 3. 要介護1 | 4. 要介護2 | 5. 要介護3 |
| 6. 要介護4 | 7. 要介護5 | 8. わからない |

問6 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください（1つを選択）

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 入所・入居は検討していない | 2. 入所・入居を検討している |
| 3. すでに入所・入居申し込みをしている | |

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

★ 問7 ご本人（認定調査対象者）が、現在抱えている傷病について、ご回答ください（複数選択可）

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1. 脳血管疾患（脳卒中） | 2. 心疾患（心臓病） |
| 3. 悪性新生物（がん） | 4. 呼吸器疾患 |
| 5. 腎疾患（透析） | 6. 筋骨格系疾患（骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等） |
| 7. 膠原病（関節リウマチ含む） | 8. 変形性関節疾患 |
| 9. 認知症 | 10. パーキンソン病 |
| 11. 難病（パーキンソン病を除く） | 12. 糖尿病 |
| 13. 眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの） | 14. その他 |
| 15. なし | 16. わからない |

問8 令和●●年●月の1か月の間に、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用しましたか(1つを選択)

1. 利用した ⇒問9へ

2. 利用していない ⇒問10へ

問9 問8で「1.」と回答した方にお伺いします。以下の介護保険サービスについて、令和●●年●月の1か月の利用状況をご回答ください。対象の介護保険サービスをご利用になっていない場合は、「利用していない(0回、1. 利用していない)」を選択してください(それぞれ1つに○)。

	1週間あたりの利用回数(それぞれ1つに○)					
	利用していない	週1回程度	週2回程度	週3回程度	週4回程度	週5回以上
(※回答例) ●●●サービス	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上
A. 訪問介護 (ホームヘルプサービス)	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上
B. 訪問入浴介護	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上
C. 訪問看護	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上
D. 訪問リハビリテーション	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上
E. 通所介護 (デイサービス)	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上
F. 通所リハビリテーション (デイケア)	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上
G. 夜間対応型訪問介護 (※訪問のあった回数を回答)	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上

	利用の有無(1つに○)	
H. 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1. 利用していない	2. 利用した
I. 小規模多機能型居宅介護	1. 利用していない	2. 利用した
J. 看護小規模多機能型 居宅介護	1. 利用していない	2. 利用した

	1か月あたりの利用日数(1つに○)				
	利用していない	月1~7日程度	月8~14日程度	月15~21日程度	月22日以上
H. ショートステイ	0回	1~7日	8~14日	15~21日	22日以上

	1か月あたりの利用回数(1つに○)				
	利用していない	月1回程度	月2回程度	月3回程度	月4回程度
I. 居宅療養管理指導	0回	1回	2日	3回	4回

★ 問 10 問8で「2.」と回答した方にお伺いします。介護保険サービスを利用していない理由は何ですか（複数選択可）

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| 1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない | 2. 本人にサービス利用の希望がない |
| 3. 家族が介護をするため必要ない | 4. 以前、利用していたサービスに不満があった |
| 5. 利用料を支払うのが難しい | 6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない |
| 7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため | |
| 8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない | 9. その他 |

※ここから再び、全員の方にお伺いします。

★ 問 11 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください（複数選択可）

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物（宅配は含まない） | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行（通院、買い物など） |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 利用していない | |

※ 総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

★ 問 12 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください（複数選択可）

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物（宅配は含まない） | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行（通院、買い物など） |
| 7. 移送サービス（介護・福祉タクシー等） | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 特になし | |

※ 介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

★ 問 13 ご本人（認定調査対象者）は、現在、訪問診療を利用していますか（1つを選択）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

※ 訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

問 14 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

- | | | | |
|---------------------------|---|---------|------------|
| 1. ない | } | 調査は終了です | |
| 2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日より少ない | | | |
| 3. 週に1～2日ある | | } | B票へ進んでください |
| 4. 週に3～4日ある | | | |
| 5. ほぼ毎日ある | | | |

- A票の問14で「2.」～「5.」を選択された場合は、「主な介護者」の方にB票へのご回答・ご記入をお願いします。
- 「主な介護者」の方のご回答・ご記入が難しい場合は、ご本人様(調査対象者様)にご回答・ご記入をお願いします(ご本人様のご回答・ご記入が難しい場合は、無回答で結構です)。

B票

主な介護者の方について、お伺いします

問1 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)
2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)
3. 主な介護者が転職した
4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した
5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない
6. わからない

※ 自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

★ 問2 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)

1. 配偶者
2. 子
3. 子の配偶者
4. 孫
5. 兄弟・姉妹
6. その他

★ 問3 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)

1. 男性
2. 女性

問4 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

1. 20歳未満
2. 20代
3. 30代
4. 40代
5. 50代
6. 60代
7. 70代
8. 80歳以上
9. わからない

★ 問5 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

〔身体介護〕

1. 日中の排泄
2. 夜間の排泄
3. 食事の介助(食べる時)
4. 入浴・洗身
5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等)
6. 衣服の着脱
7. 屋内の移乗・移動
8. 外出の付き添い、送迎等
9. 服薬
10. 認知症状への対応
11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)

〔生活援助〕

12. 食事の準備(調理等)
13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)
14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き

〔その他〕

15. その他
16. わからない

問6 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください
（現状で行っているか否かは問いません）（3つまで選択可）

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助（食べる時） | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ（洗顔・歯磨き等） | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応（経管栄養、ストーマ 等） | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備（調理等） | 13. その他の家事（掃除、洗濯、買い物 等） |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他 | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

問7 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（1つを選択）

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. フルタイムで働いている | } 問8～問10へ |
| 2. パートタイムで働いている | |
| 3. 働いていない | } 調査は終了です |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問8 問7で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか（複数選択可）

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

★ 問9 問7で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか（3つまで選択可）

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない | 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実 |
| 3. 制度を利用しやすい職場づくり | 4. 労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など） |
| 5. 働く場所の多様化（在宅勤務・テレワークなど） | 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供 |
| 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置 | 8. 介護をしている従業員への経済的な支援 |
| 9. その他 | 10. 特にない |
| 11. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

問 10 問7で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（1つを選択）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい | 4. 続けていくのは、かなり難しい |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。